

中期目標	中期計画
【総合評価】 A ○ 各分野が、我が国の資源政策の一翼を適切に担っており、機構の存在意義はますます高くなりつつある。 ○ 石油開発・金属開発分野では、出資、債務保証業務の申請数は若干の物足りなさを感じるものの、調査分析活動等が精力的に行われており、民間企業の活動に大きく貢献している。 ○ また、資源備蓄分野・鉱害防止分野では、安全に十分配慮しながら業務の効率化が進められており、これらは高く評価できる。 ○ さらに、事務所の統合などを通じて、経費の削減・人的交流も進んでおり、旧石油公団と旧金属鉱業事業団の統合メリットを活かしながら、我が国の資源・エネルギーセキュリティの担い手として、有効かつ効率的に機能しており、各項目において十分な成果があがっていることから、A評価とした。 ○ なお、PDCAサイクル（PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACTION（調整・改善））を回すという観点から、まだ不十分な要素が残っており、特にP（計画）の立て方に改善の余地があるとの指摘がなされた。	
（前文） 天然資源に乏しい我が国は、様々な天然資源を諸外国から輸入することによって、国民生活を維持し、経済を発展させてきた。今後とも天然資源の多くを海外に頼らざるを得ない我が国にとって、資源・エネルギー安全保障の確立は、内外の環境変化の中で、絶えず達成しなければならない課題である。 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）の使命は、政府、地方公共団体、我が国企業等との明確かつ適切な役割分担と連携の下、天然資源の中でも、特に、その供給基盤が脆弱な石油、石油ガス、可燃性天然ガス（以下「天然ガス」という。）及び非鉄金属鉱物資源の安定的な供給を確保するために必要な業務を遂行し、我が国経済の発展を支えることにある。 また、金属鉱業等に起因する鉱害の防止についても、確実かつ永続的に対応しなければならないため、これに必要な業務を遂行し、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全に寄与することも機構の使命である。 このため、機構が、石油、石油ガス、天然ガス及び非鉄金属鉱物資源に関して有する知見と技術力を有機的、一体的に活用して、業務を効率的、効果的に遂行して、この使命を実現していくことを求めるものである。 1. 石油は、我が国のエネルギー供給の約5割を占め、引き続き最も重要なエネルギー源であり、また、化学製品の原料であるなど、我が国の存立のために必要不可欠な資源である。しかしながら、そのほぼ全量を輸入し、そのうち約9割を中東に依存するなど、その供給基盤は脆弱である。石油ガスについては、全世帯の過半において使用され、自動車用等にも広く利用されるなど、国民生活に密着した重要なエネルギーであるが、供給の約4分の3を輸入し、そのうち約8割を中東に依存するなど、石油と同様に供給基盤は脆弱である。天然ガスについては、石油に比べ世界的に賦存し、環境負荷が小さいという特性があり、我が国のエネルギー安定供給を実現する上で、その重要性が高まっている。 また、非鉄金属は、国民生活及び産業活動に必要な基礎素材であり、国民経済の維持発展の基本である。しかしながら、我が国は世界有数の非鉄金属の大消費国であるにもかかわらず、国内資源が極めて乏しく、大宗を輸入に依存しているのが現状である。また、世界における非鉄金属産業の再編・寡占化が進むとともに、中国をはじめとするアジア諸国においては、近年の急速な経済発展に伴い、非鉄金属の需要が増大しており、この傾向は今後も継続していくものと見込まれている。さらに、非鉄金属鉱物資源のうち、特に、埋蔵量、生産量が政情不安な国を含む特定の国に偏在している希少金属鉱産物については、過去に短期的な供給障害や価格の高騰が発生したこともある等、我が国への供給基盤は脆弱なものとなっている。 これら資源の安定供給を確保するためには、石油、石油ガス、天然ガス及び非鉄金属を巡る様々な状況変化に対応できるよう、我が国企業等による資源探鉱・開発や政府及び民間による資源の備蓄等、多様な調達手段を整えておくことが必要不可欠である。 2. 我が国企業等の資源探鉱・開発の取り組みについては、これを民間主導を原則としつつも公的に支援することは、石油・天然ガスの自主開発が、緊急時における安定供給の継続性や、産油・産ガス国との相互依存関係の強化等の多面的効果を有していること、また、同様に、非鉄金属鉱物資源の自主開発が、世界的な産業の寡占化やアジアを中心とする需要の急増等による需給逼迫傾向が進む中においても、安定的な供給を確保する上で一定の効果を有していること等からも、資源・エネルギー供給安全保障の観点から極めて重要である。 総合資源エネルギー調査会の「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針（平成15年3月）」、（以下「方針」という。）によれば、今後の我が国の石油・天然ガスの資源探鉱・開発を進めるに当たっては、基本的に、「新たな効率的開発体制においては、 i）中核的企業により担われる『効率的な海外権益獲得・エネルギー供給の実現』、 ii）新たに設立される独立行政法人により遂行される『戦略的なリスクマネー供給と研究開発支援』、 iii）政府が推進する『積極的な資源外交』、 が役割分担を明確にしつつ三位一体となって機能することによって、」エネルギーの安定供給を効率的に実現することが可能となるとしている。 機構は、こうした国、企業との役割分担の下、資源探鉱・開発に関する専門的知識・高度な実践的能力を有する、資源エネルギー安全保障に関する専門的な政策実施機関として、リスクマネー供給、情報収集、技術研究開発を通じて、「方針」でその構築が求められた中核的企業を始めとする健全な開発企業を育成する観点から、我が国の資源探鉱・開発を戦略的に支援するとともに、これらの業務を通じて収集、蓄積された資源国に関する情報・知見の国への提供、政策提言により、国が展開する資源外交とも密接に連携していくことが求められる。	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「機構」という。）は、石油、石油ガス、可燃性天然ガス（以下「天然ガス」という。）及び非鉄金属鉱物資源の安定的な供給を確保し、また、金属鉱業等により発生する鉱害を防止するという使命を果たすため、中期目標を達成するための計画（中期計画）を以下のように定める。 機構は、公正かつ透明な業務運営を確保して、積極的に情報の公開・提供を実施しつつ、その有する石油、石油ガス、天然ガス及び非鉄金属鉱物資源に関する知見、技術力を有機的、一体的に、最大限生かすべく、資源の開発や備蓄、鉱害防止等に関する職員の専門知識・高度な実践的能力を十分に確保し、効率的、効果的に業務を遂行することにより、この中期計画の実現に取り組むものとする。

中期目標	中期計画
このため、機構に対し、資源探鉱・開発支援のための以下の業務を実施することを指示する。 (1) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援のための、 ① 我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証 ② 石油・天然ガス探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供 ③ 地質構造等の調査 ④ 石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発の推進 (2) 非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発の戦略的・効果的な支援のための ① 我が国企業等の探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証 ② 非鉄金属鉱物資源探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供 ③ 地質構造等の調査 ④ 非鉄金属鉱物資源探鉱・開発に係る技術開発の推進 なお、我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトに対する出資・債務保証業務に関しては、「方針」において示されたように、石油公団における出資・融資・債務保証業務においては、自主開発石油の量的確保を最大の目標に掲げるあまり、資金の効率的運用に関する配慮が十分でなかったことや、責任が不明確となっていた等の指摘があった。これを踏まえ、機構がエネルギー安全保障の状況等を勘案しつつ、国が定める採択の基本方針を踏まえた明確な方針の下、探鉱・開発プロジェクトの採択を行い、リスクマネーの重点的かつ効率的な供給を実施することを強く期待する。 このとき、石油・天然ガス探鉱・開発事業の特性、すなわち、個々の事業のリスクが高く、一定の成功事例を生むには多数の事業への分散投資が必要なこと、仮に試掘が成功しても収益が得られるまで長時間かかること等を十分に考慮する必要がある。とりわけ、探鉱プロジェクトに対する出資業務においては、当面は損失が計上される可能性が高い。したがって、当該業務においては、探鉱・開発プロジェクトの採択及び管理を明確な基準に基づいて実施することで、公正かつ透明な業務運営を確保することを期待する。 3. 資源の備蓄は、国民生活の安定と国民経済の円滑な運営を図るための「最後の砦」として重要な役割を果たしている。石油・石油ガスの備蓄については、過去二度の石油危機及び湾岸戦争を教訓に整備・拡充がなされ、国際エネルギー機関も加盟国に対し一定の備蓄水準を確保することを義務付けており、備蓄の実施は我が国の国際的責務でもある。先般のイラク戦争時においても国際協調による備蓄放出準備を行ったことが、市場の安定に一定の役割を果たしたところである。また、希少金属についても、過去に短期的な供給途絶や価格高騰が発生しており、こうした事態に備え、安定供給を確保する上で、希少金属鉱産物備蓄の果たす役割は大きい。 このため、機構に対し、石油・石油ガス及び希少金属鉱産物の備蓄のための以下の業務を実施することを指示する。 (1) 石油・石油ガスの国家備蓄統合管理の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施及び民間備蓄支援のための、 ① 国家備蓄石油・石油ガスの安全かつ適切、効率的な管理（国家備蓄石油ガスの統合管理については平成17年度中から開始） ② 緊急時の国家備蓄石油・石油ガスの機動的な放出 ③ 石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備 ④ 民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資等 (2) 希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施のための ① 国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切、効率的な管理、 ② 緊急時等の国家備蓄希少金属鉱産物の機動的な放出 なお、石油・石油ガスの国家備蓄業務については、平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」に基づき、全国の備蓄基地の一体的な管理と民間企業のノウハウの活用を通じて効率的に業務を実施する観点から、国家備蓄事業は国直轄とし、機構は国家備蓄の統合管理機能を果たすこととするとともに、国家備蓄会社を廃止して民間資本による操業サービス会社に業務を委託し、また、石油ガス国家備蓄基地の建設を国が機構に委託する等の制度改革を実施したところである。こうした改革の趣旨を踏まえ、機構が、今後、国家備蓄基地施設の経年劣化に伴う維持・補修費用を極力抑制する等により、全体として備蓄コストを削減しつつ、緊急時には短期間で確実に対応可能な国家備蓄事業を実現することを期待する。 4. 鉱山地域から流出するカドミウム、ヒ素等を含んだ坑廃水による鉱害については、過去大きな社会問題となり、各種法令の制定、諸施策により政府、地方公共団体、我が国企業等が鉱害防止対策を推進してきたところである。こうした鉱害の多くが確実かつ永続的な処理を必要としており、今後とも鉱害防止を確保するためには、鉱害防止技術を絶えず蓄積し、直接的な鉱害防止事業主体である地方公共団体及び我が国企業等が多面性を有する鉱害発生状況に対して適切な防止措置を確実に実施するべく、支援することが必要となっている。 このため、機構に対して、鉱害防止対策事業を実施する地方公共団体、我が国企業等への支援を実施するため、以下の業務を遂行することを指示する。 ① 我が国企業等による鉱害防止事業への融資 ② 鉱害防止調査・指導 ③ 地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ④ 鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
【業務運営の効率化等】 A ○国内事務所の統合、海外事務所の統廃合などによるコスト削減、またホームページのコンテンツ数及びアクセス件数が大幅に増加するなど国民に対する情報提供、さらに近年の高油価を受けて債務保証制度における融資元の制限改定やプロジェクト審査に用いる油価前提の変更などのリスクマネー供給の機動的な対策が取られるなど、業務運営の面で大きな成果が挙げたと評価されることから、A評価とした。				
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
<共通項目> ①管理業務の効率化 ・業務の効率化を進めることにより、段階的に一般管理費（退職手当を除く。）を削減し、中期目標期間の最後の事業年度において特殊法人比（機構への移行相当分）18%以上の削減を達成する。また、運営費交付金を充当して行う業務経費については、中期目標の期間の最後の事業年度において特殊法人比4%以上の効率化を達成する。なお、上記効率化に向けた取り組みを進める一方で、資源エネルギー安定供給からの新たな要請に配慮する。なお、既存業務については進捗状況を踏まえて不断の見直しを行う。 ・行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。	<共通項目> ①管理業務の効率化 ・本中期計画に定める各種取り組み等を通じて業務の効率化を進めることにより、段階的に一般管理費（退職手当を除く。）を削減し、中期目標期間の最後の事業年度において特殊法人比（機構への移行相当分）18%以上の削減を達成する。また、運営費交付金を充当して行う業務経費については、中期目標の期間の最後の事業年度において特殊法人比4%以上の効率化を達成する。なお、上記効率化に向けた取り組みを進める一方で、資源エネルギー安定供給からの新たな要請に配慮する。既存業務については進捗状況を踏まえて不断の見直しを行う。 ・人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間ににおいて5%以上の削減に取り組むこととし、本中期目標期間中に2%以上の人件費削減の取り組みを行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。	<共通項目> ①管理業務の効率化 ・春日事務所を、6月下旬を目途に、川崎本部事務所へ移転・統合し、統合効果の一層の向上とともに、事務所賃料、電算システム経費、電話料金（IP電話の導入）、事務所間の移動・連絡に係る経費等を削減する。 ・平成14年度比13%減の予算の下で、平成16年度に策定した業務効率化・経費削減計画を着実に実行しつつ、定期的に見直して、より一層の効率化を進める。具体的には、共用備品、消耗品購入や出版物の購読等の管理一元化、旅費等の支出額算定基準・手続きの運用の統一・簡素化、国内支所等の施設維持補修計画の策定と計画的な管理や電力入札の実施検討、IP電話の可能な限りの導入等を行う。 ・海外事務所については、平成16年度に引き続き、統廃合を行うこととし、6月下旬を目途に、バンコク事務所をジャカルタ事務所に統合する。 ・民間ビジネスの活用による業務のアウトソーシングの活用について、引き続き検討する。	<共通項目> ①管理業務の効率化 ・平成17年6月に、春日事務所を川崎本部事務所に統合した。この結果、事務所賃貸料・川崎本部事務所間の交通経費等年間ベースで1.3億円の経費を削減した。また、事務所統合に伴い、組織統合の効果を一層発揮するため、共用備品や消耗品の購入や貸出し、出版物の購読等の一元化等を順次行った。 ・コスト削減・業務効率化計画に基づき、旅費については、平成17年3月に運用を見直し、支出基準の統一・簡素化を図るとともに、国内出張に関してインターネットを介した割引航空券の手配を導入した。この結果、通常の航空券を使用した場合に比べて約5百万円の経費削減となった。また、IP電話の使用範囲の拡大を行い通信費を削減した。 ・平成17年6月にバンコク事務所をジャカルタ事務所に統合した。この結果、事務所賃料等で年間1.4百万円の経費削減となった。 ・アルマティ事務所の廃止を決定し、廃止のための準備を開始した。 ・出張事務のアウトソーシングについて検討した。	<共通項目> ①管理業務の効率化 ○国内事務所の統合（年間1.3億円）、海外事務所の統廃合（年間1.4百万円）などコスト削減の成果が挙げっていると評価できる。
②柔軟かつフラットな組織の確立と迅速な意志 ・機構の限られた人的・物的資源を有効に活用して業務の効率化と組織の機動性の強化を実現するため、個別の業務の必要性や重要性に応じて柔軟に体制変更が可能な組織構造を構築する。このため、組織構成単位を大括り化し、業務内容に応じた人材の集中投入や有機的なプロジェクトチームの編成を行う。	②柔軟かつフラットな組織の確立と迅速な意志 ・機構の限られた人的・物的資源を有効に活用して業務の効率化と組織の機動性の強化を実現するため、個別の業務の必要性や重要性に応じて、柔軟に体制変更が可能な組織構造を構築する。このため、組織の細分化や肥大化を排除し、組織構成単位を大括り化するとともに、必要な人材を集中的に投入し、また、関連の業務を有機的に連携させるため、横断的なプロジェクトチームを編成する。	②柔軟かつフラットな組織の確立と迅速な意志決定 ・特命チームの弾力的な運用を図るとともに、設置期限の到来した特命チームの見直しを行う。	②柔軟かつフラットな組織の確立と迅速な意志 ・現在12ある特命チームについて、設置期限等の横断的な管理を実施した。	②柔軟かつフラットな組織の確立と迅速な意志決 ○機構の立ち上げから2年が経過し、良好な状態にあると判断される。全体を通しての責任体制を維持してさらに業務の効率向上を進めることを期待する。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成 1 7 年度計画	平成 1 7 年度実績	評価コメント
・統合法人のメリットを活かして、人事、経理、広報等の共通管理部門の統合と簡素化を実現するとともに、外部評価を活用した総合的な事業評価及び個別案件の審査を担当する一元的な部門を個別のプロジェクト推進部門から独立した形で整備する。 ・各部の使命（ミッション）を明確化しつつ、重層的な組織構造を廃して単層的（フラット）な組織を確立し、権限委譲を進めることによって、中期目標期間中に意思決定の迅速化を進め、決裁過程を短縮する。	・統合法人のメリットを活かして、人事、経理、広報等の共通管理部門の統合と簡素化を実現するとともに、外部評価を活用した総合的な事業評価及び個別案件の審査を担当する一元的な部門を個別のプロジェクト推進部門から独立した形で整備する。 ・各部の使命（ミッション）を明確化し、重層的な組織構造を廃して単層的（フラット）な組織を確立し、中期目標期間中に不断に業務フローを見直し、各現場への十分な権限委譲を進めることによって、意思決定の迅速化を進め、決裁過程を短縮する。	・春日事務所の川崎本部事務所への移転・統合とともに、人事、経理、広報等の共通管理部門の業務の統合・簡素化を進める。このため、統合・共通化の必要な事項をリスト化し、平成17年度を目的に、人事システム・経理システム等の電算システムの統合とともに、これら業務の統合を実現するべく作業を進める。 ・各本部、グループ、チームの使命（ミッション）に加え、目標管理制度等の運用を通じて、職員各自のミッション、役割分担、責任を明確化し、個々人の能力の発揮と有機的な協働作業を通じた業務成果の向上を図るとともに、重層的な組織構造を廃した単層的（フラット）な組織構造の下で、引き続き業務フローを見直し、各現場への十分な権限委譲を進めることによって、意思決定の迅速化を進め、決裁過程を短縮する。 ・役職員による組織・業務横断的な会議・委員会組織等の活動を通じて、組織の人的資源の有機的な活用、協働体制の強化と、創意工夫・アイデアの発揮等による業務改善・効率化・成果の向上を図る。	・本年6月下旬、春日事務所の川崎本部事務所への移転・統合を完了するとともに、人事システム、経理システム等の電算システム統合を開始し平成17年度末に完了した。 ・各本部、グループ、チームの使命（ミッション）に加え、目標管理制度等の運用を通じて、職員各自のミッション、役割分担、責任を明確化し、個々人の能力の発揮と有機的な協働作業を通じた業務成果の向上を図った。 ・決裁規定を2回改正して、各本部長・グループリーダー・チームリーダーへの権限委託の範囲の拡大と決裁ルートの簡素化を行った。 ・以下のような役職員による組織・業務横断的な会議・委員会組織等の活動を通じて、組織の人的資源の有機的な活用、協働体制の強化と、創意工夫・アイデアの発揮等による業務改善・効率化・成果の向上を図った。 - 企画チームリーダ会議の隔週開催、グループリーダー会議の月末開催により、各本部・グループが抱える問題点、組織全体に関する問題点の抽出を図り、機構全体の問題意識の統一を図った。 - 技術戦略企画連絡会議において、石油・金属各分野の技術戦略についての意見交換と各分野を通じた技術戦略の検討を進めた。 - 中堅職員によるマネジメントを考える会を設置し、機構の業務をめぐる市場環境の分析や経営ビジョン組織理念の構築を議論した。また、組織の風土改革や経営戦略の専門家を講師とするセミナー（4回）を全役職員向けの開催、組織風土や価値観に関する職員アンケートの実施を準備した。 - HSE委員会や産業衛生委員会の活動による現場の改善を進めた。 - 職員から職場環境に関する意見、提案、相談を受付ける専用の電子メールボックスを設置	
③定期的な業務の評価・見直しと内部監査の実施 ・内外の経済社会環境の変化や業務の進捗状況に的確に対応するため、定期的な既存業務の見直しや新規業務の企画立案を実施して、必要に応じ機構内の資源配分の変更や事業の廃止等を実施する。	③定期的な業務の評価・見直しと内部監査の実施 ・内外の経済社会環境の変化や業務の進捗状況に的確に対応するため、事業評価を担当する部門が、外部専門家委員会の厳格な外部評価の結果を踏まえ、毎年度各業務の実績、計画の評価を行って、これを踏まえて既存業務の見直しや新規業務の企画立案を行い、必要に応じ機構内の人員等の資源配分の変更や事業の廃止等を実施する。	③定期的な業務の評価・見直しと内部監査の実施 ・内外の経済社会環境の変化や業務の進捗状況に的確に対応するため、業務評価委員会・同専門部会の厳格な外部評価の結果を踏まえ、毎年度各業務の実績、計画の評価を行って、これを踏まえて既存業務の見直しや新規業務の企画立案を行い、必要に応じ機構内の人員等の資源配分の変更や事業の廃止等を実施する。	③定期的な業務の評価・見直しと内部監査の実施 ・以下のように外部専門家委員会を開催して各業務の実績・計画の評価と必要な見直しを行った。 - 業務評価委員会を3回開催し、平成16年度の業務実績の評価（4月）、平成17年度業務進捗状況報告（11月）及び平成17年度の業務実績の報告（3月）を行った。 - 業務評価委員会の下に、石油・天然ガス資源開発専門部会（3回）、金属鉱物資源開発・鉱害防止等専門部会（3回）、資源備蓄専門部会（3回）、金属鉱物資源開発・鉱害防止に係る技術評価部会（3回）、石油・天然ガスに係る技術評価部会（4回）を開催し、年度実績及び業務進捗状況、審査基準等の評価を受けた。 - 技術評価部会については、今後取り上げるべき新規事業・新規テーマ（鉱害防止技術調査研究事業、GTL実証試験プロジェクト）の方向性や研究内容について評価（事前評価）を、終了テーマ（GTL技術の特別研究、低浸透性不均質炭酸塩岩油層開発技術などの大型研究、鉱害防止技術調査研究事業）については、事後評価を受けた。また、審査専門委員会（1回）を開催し提案公募型研究事業における研究テーマ候補の選定を実施した。	○ 監査計画に沿って内部監査が適切に行われているばかりでなく、外部委員よりなる業務評価委員会が詳しく業務を評価し、それを受けて必要な見直しを行っている。（業務評価委員会3回開催、専門部会・技術評価部会 合計16回開催 等）

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・監事による監査に加えて、日常業務の各種規則等に則った公正かつ効率的な実施を担保するため、内部監査の体制と監査に係る規程類を整備して、適正かつ充実した内部監査を実施する。	・監事による監査に加えて、日常業務の各種規則等に則った公正かつ効率的な実施を担保するため、内部監査の体制と監査に係る規程類を整備して、適正かつ充実した内部監査を実施する。	・各本部等の予算の執行状況及び業務の進捗状況を四半期ごとに把握し、精査して、必要な予算配分の変更・重点化を行う。 ・監事監査については、平成16年度に見直し・強化した監事監査規程に基づき、年度計画を策定して、効率的・効果的に実施し、日常業務の各種規則等に則った公正かつ効率的な実施を担保する。 ・内部監査については、内部監査実施規程に基づき、年度計画を策定し、内外事務所等の実地監査を実施する。年度当初に作成する機構の法令遵守のガイドラインの組織内への浸透や、HSE活動の推進等を通じて、日常業務の各種規則等に則った公正かつ効率的な実施を担保する。	・各本部等の予算執行状況を四半期ごとに把握し精査して、役員会で報告するとともに、必要な予算配分の変更を行った。 ・監事監査については、年度当初に監査計画を策定し、それに沿って、各事業本部の平成16年度事業に対する業務監査及び決算監査を実施し、その結果について、理事長に報告書の提出をした。また、5海外事務所、5地方事務所に対する監査を実施した。 ・内部監査については、年度当初に監査計画を策定し、それに沿って、内部監査（6グループ、7海外事務所、8地方事務所）、及び出融資等の相手方に対する監査（7社）を実施し、監査終了後、相手方に対して「業務監査所見事項等における改善事項」を提示し改善を求めるとともに、各種規則等に則った公正かつ効率的な業務の遂行を推進した。	
④電子化・データベース化の推進 ・利用者への情報提供等の利便性の向上に係る業務及び内部管理業務について、情報処理の内容の分析及び体系的整理を実施するとともに、経済産業省の策定するオンライン実施方策の提示等の条件整備を受け、業務・システムの最適化を推進する。 ・可能な限り文字情報や図面情報の電子化、データベース化を進め、機構のホームページを活用する等により、情報の蓄積・活用・提供の効率性を高める。	④電子化・データベース化の推進 ・利用者への情報提供等の利便性の向上に係る業務及び内部管理業務について、情報処理の内容の分析及び体系的整理を実施するとともに、平成16年度中に、経済産業省の策定するオンライン実施方策の提示等の条件整備を受け、業務・システムの最適化を推進する。 ・電子化・データベース化が可能な文字情報や図面情報を情報セキュリティに配慮しつつ最大限電子化・データベース化するとともに、有用性の高く公開可能な情報はすべてホームページで閲覧可能とする等、情報の蓄積・活用・提供の効率性を高める。	④電子化・データベース化の推進 ・春日事務所の川崎本部事務所への移転・統合に伴い、両事務所に存在したネットワークサーバー等の共通システムの再編・統合を行うとともに、人事システム及び経理システムを、国の最適化計画の策定の進捗状況を踏まえつつ、機構の最適化計画に基づき統合する。 ・電子化・データベース化が可能な文字情報や図面情報を情報セキュリティに配慮しつつ最大限電子化・データベース化するとともに、有用性の高く公開可能な情報はすべてホームページで閲覧可能とする等、情報の蓄積・活用・提供の効率性を高める。その他、データベース化・電子化された業務情報を、可能な限り、インターネットによって一般に提供する。 ・個人情報保護のため、法令で求められた事項を確実に実施するとともに、システムの必要な見直しを行う。	④電子化・データベース化の推進 ・春日事務所の川崎本部事務所への移転・統合に伴い、両事務所に分かれていた基幹システム、ネットワークの連結を行った。また、人事システム及び経理システムについて統合作業を実施し完了した。 ・情報の蓄積・活用・提供の効率性を高めるため、発行した全体概要パンフレット（和文・英文）、一般向け広報誌『JOGEMC NEWS』、小中学生向け広報誌『カエル探偵局』『アニジュアルレポート』（和文・英文）等の全てを電子ファイル化してホームページに掲載、ダウンロード利用を可能とした結果、3月末までに18,000件のアクセスがあり、うち『カエル探偵局』（PDFファイル）については1,000件のダウンロード利用が行われた。 また、以下のような各種データベースを充実し - 石油技術センター 論文・成果データベース、技術資料データベース（TERDIS） - 金属鉱業情報・ニュース&レポート検索、金属鉱物資源国内・海外調査データ検索、世界の地質図データベース ・役職員の個人情報保護法理解を徹底するための講習会を実施した。また、保有電子情報に関するアクセス権限付与等の見直しを行いセキュリティの強化を行った。	④電子化・データベース化の推進 ○ 一般向けのデータベースの提供がきわめて順調に進んでおり、ホームページのコンテンツ数及びアクセス件数が大幅に増加するなど、質・量ともに十分な成果が挙げたと評価できる。
⑤労働安全衛生・環境負荷の低減 ・労働安全衛生・環境に関わる負荷の低減を図るため、外部機関による認証を取得するとともに、毎年度の行動計画を策定し、公表し、実行する。また、その実績を毎年度公表する。	⑤労働安全衛生・環境負荷の低減 ・平成17年度中に、主たる事務所において労働安全衛生・環境負荷低減に関する認証機関の認証を取得し、その後年2回の認証維持審査を受け、認証を維持する。 ・毎年度、労働安全衛生・環境に係る負荷を低減するための数値目標（紙使用削減量、電力使用削減量等）を含む具体的な行動計画（環境物品調達の推進、ゴミ削減、省エネ促進のアクションプラン等）を策定し、公表し、実行する。また、その実績を毎年度公表する。	⑤労働安全衛生・環境負荷の低減 ・平成17年度中に石油開発本部、石油技術本部、資源備蓄本部を対象として審査機関の審査を受け、ISO14001・OHSAS18001認証を更新する。また、川崎本部事務所にある各本部等においても審査機関の審査を受け、認証サイトに含め、主たる事務所のすべてをHSE認証の対象とする。 ・主たる事務所すべて（川崎本部、春日事務所及び技術センター）において、労働安全衛生・環境に係る負荷を低減するための数値目標を含む具体的な平成17年度行動計画を策定し、これに沿って、労働安全衛生・環境負荷低減のための活動を実施する。また、これらの目標及び成果等は随時公表する。	⑤労働安全衛生・環境負荷の低減 ・平成17年8月に主たる事務所全て（川崎本部及び技術センター）において、ISO14001・OHSAS18001認証の更新審査を受け、合格した。なお、更新審査に先立ち同年6月、7月にHSE研修及び内部監査を実施した。 ・平成17年4月に主たる事務所すべてにおいて、HSEの目的・目標を設定し、数値目標を含む具体的な行動計画（マネジメントプログラム）を策定した。これらのマネジメントプログラムに基づき、HSE負荷の低減のための諸活動を実施している。また、平成18年2月に平成18年度活動に向けて、環境側面/危険源の見直しを実施した。	⑤労働安全衛生・環境負荷の低減 ○ 平成17年に主たる事務所においてISO14001・OHSAS18001認証の更新、HSEの行動計画に基づくHSE負荷低減活動の実施など、努力が認められ、貢献が大きい。

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
		・主たる事務所における業務や作業に係る労働安全衛生・環境負荷を抽出・評価して、重大な負荷の低減を図るべく、平成18年度活動目標を設定する	・平成18年3月に平成17年度活動について理事長による見直しを実施する。また、平成18年度グループ目的目標を見直し、マネジメントプログラムを設定する。 ・平成17年5月に労働安全衛生法第18条に基づき川崎本部及び技術センターにおいて衛生委員会を設置し、平成17年度安全・衛生管理計画書に基づき重点実施事項（健康診断、人間ドックの受診促進、インフルエンザ予防接種等）を行った。また、産業医の助言も得て、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進等のために活動（労働衛生環境チェック、産業医による相談窓口等）を実施した。 ・環境配慮促進法（平成17年4月1日施行）に基づき、平成18年度に作成予定している環境報告書について機構としての基本方針の策定、関連データ等の収集、環境負荷低減への具体的な取り組み、実績の取りまとめ等の作成準備作業を実施した。	
⑥適切な債権管理の実施 ・非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト、石油・石油ガスの民間備蓄及び鉱害防止事業への融資については、それぞれ、必要に応じ適切な担保の徴収等を実施するとともに、十分な債権管理を行い、中期目標の期間における新規融資分についての同期間末における貸倒率について、中期計画に定量的な目標を設定し、これを達成する。	⑥適切な債権管理の実施 ・非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト、石油・石油ガスの民間備蓄及び鉱害防止事業への融資については、それぞれ、必要に応じ有価証券、不動産等の適切な担保の徴収等を実施するとともに、十分な債権管理を実施するために、貸付先に対する債権管理上の評価や担保の見直しを実施する等によって、中期目標の期間における新規融資分について、同期間末における貸倒率を1%以下にする。また、既存案件についても同様に貸倒率を極力引き下げる。 ・債権管理については、決算期及び中間決算期の年2回、貸付先の財務状況・経営内容等についての聞き取り調査を実施し、債権管理上の評価を実施する。また、徴収した担保については、定期的（有価証券は年2回、不動産等は年1回）な見直しを実施するとともに、有価証券・不動産等の価値の著しい下落が認められる場合には、必要に応じて随時評価を実施して、適切な担保を確保する	⑥適切な債権管理の実施 ・非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資に係る債権管理については、平成16年度に引き続き、「平成17年度非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資に関する基本方針」を制定し、これに基づき、 i) 企業の決算内容を収益性、債務償還能力等を示す16の財務指標により評価、 ii) 格付機関による格付け、 iii) 徴求担保評価額と融資・債務保証額との比較、の3視点から融資の適否を総合的に評価・判定する。 ・石油・石油ガスの民間備蓄融資に係る債権管理については、常時貸付先の最新の財務データ、分析情報、業界動向等の変化を注視するとともに、決算期及び中間決算期の年2回、貸付先の財務状況・経営内容等についてのヒアリング調査、信用格付けモデルを活用した貸付先に対する債権管理上の評価等の実施によって、適切な債権管理を行う。また、平成17年度において、新たに貸付金回収基準の策定について検討する ・以上により、中期目標期間末における新規融資分について、同期間末における貸倒率を1%以下とする。また、既存融資案件についても同様に、貸倒率を極力引き下げる。	⑥適切な債権管理の実施 ・非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資についての債権管理上の総合的評価を行うため、前年度に引き続き、平成17年4月に、「平成17年度非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資に関する基本方針」を制定した。これに基づき、 i) 企業の決算内容を、収益性、債務償還能力等を示す16の財務指標により評価、 ii) 格付機関による格付け、 iii) 徴求担保評価額と融資・債務保証額との比較、の3視点から融資の適否を判定した結果、新規・既存の全融資案件（251件、9,276百万円）が融資対象として適当であることを確認した。 ・石油・石油ガスの民間備蓄融資に係る債権管理については、貸付先の財務状況・経営内容等についてヒアリング調査を実施した他、融資審査マニュアル及び信用格付モデルに基づく債権管理を実施した。また、新たに貸付金回収基準の策定について検討し、担保の付保基準の見直しと信用力に応じた段階的な回収基準を策定し平成18年度から導入することとした。 ・以上により、平成17年度において貸倒れは発生しなかった。	⑥適切な債権管理の実施 ○ 金属鉱物関連の融資に関し、親会社保証の免除等を行い企業が申請をしやすい環境を作った点は評価できる。一方で、プロジェクトの評価自体が甘くなることのないよう引き続き気を引き締めて審査に当たるべきである。また、貸付先の財務状況等の調査が的確に実施された結果、債権は適切に管理されたと評価する。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援の効率的な実施 ・我が国企業等による資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証業務及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発のための地質構造調査等への支援業務については、公正、透明かつ効率的な業務運営を確保するため、プロジェクトの採択や管理、終了につき、プロジェクトのフェーズに応じて実施すべき事務処理手続きや評価の判断基準を予め規則・審査基準等として明確化し、公表した上で、個々の評価と判断をこれらに則って実施する。また、これらの規則・審査基準等については、業務の実績、成功事例、失敗事例のケース・スタディ等を踏まえて、定期的に見直す。	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援の効率的な実施 ・我が国企業等による資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証業務及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発のための地質構造調査等への支援業務については、公正、透明かつ効率的な業務運営を確保するため、プロジェクトの採択、管理、終了に当たり、プロジェクトのフェーズに応じて実施すべき事務処理手続きや評価の判断基準を業務方法書その他の規則・審査基準等に明文化し、公表した上で、個々の評価と判断をこれらに則って実施する。また、これらの規則、審査基準等については、機構に蓄積される資源探鉱・開発に係る法制、経済性、技術等に係る情報・ノウハウを活用しつつ、業務の実績、成功事例、失敗事例のケース・スタディ等を踏まえて、毎年度、見直す。	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援の効率的な実施 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト、非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証業務及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発のための地質構造調査等への支援業務については、公正、透明かつ効率的な業務運営を確保するため、プロジェクトの採択、管理、終了に当たり、個々の評価と判断を諸規則・審査基準等に則って行う。また、これらの諸規則、審査基準等については、機構に蓄積される資源探鉱・開発に係る法制、経済性、技術等に係る情報・ノウハウを活用しつつ、業務の実績、成功事例、失敗事例のケース・スタディ等を踏まえて、適切に見直す。	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援の効率的な実施 ・石油天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資業務については、これを細則、管理基準に則り適切な管理を行うとともに、2企業に対し、計10.5億円の出資を行い、平成17年度末の残高は10企業452億円となった。石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの債務保証業務については、これを細則、採択基準、管理基準に則り適切な管理を行うとともに、平成17年度に2件の採択を行い、支援対象、12企業に対する保証残高2,669億円（3月末現在）に達した。また、債務保証案件1件につき債務保証履行を実施した。 ・非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクトへの融資業務については、国内探鉱資金融資において、貸付細則、審査基準等に則り、1企業（1鉱山）に対する貸付け（7.3億円）を実行した。 ・非鉄金属鉱物資源探鉱・開発のための地質構造調査等への支援業務については、プロジェクトの公募、審査、採択に当たり、機構のホームページにおいて公募を行い、規則、基準等に則って実施し7件（93百万円）を採択し助成を	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援の効率的な実施 ○ 近年の高油価を受けて、債務保証制度における融資元の制限改定やプロジェクト審査に用いる油価前提の変更など、リスクマネー供給の機動的な対策が取られたことは、評価できる。一方で、プロジェクトの評価自体が甘くなることのないよう引き続き気を引き締めて審査に当たるべきである。
2. 資源国家備蓄等の効率的な推進 （１）石油・石油ガスの国家備蓄統合管理の効率的な実施 ①備蓄コストの低減 ・国家備蓄石油の統合管理に係るコストについては、今後、国家備蓄基地施設の経年劣化に伴う維持・補修費用の発生が見込まれるが、安全性及び機動性の確保を十分踏まえつつ、中長期投資計画の策定等によって、維持・補修費用を極力抑制するとともに、その他の管理費用については、中期計画において、中期目標期間中における定量的な削減目標を設定し、この目標を達成する。	2. 資源国家備蓄等の効率的な推進 （１）石油・石油ガスの国家備蓄統合管理の効率的な実施 ①備蓄コストの低減 ・国家備蓄石油の統合管理に係るコストについては、建設から既に約20年経過した国家備蓄基地もあり、今後、国家備蓄基地施設の経年劣化に伴う維持・補修費用の発生が見込まれるが、安全性及び機動性の確保を十分踏まえた上で、中長期投資計画の策定、民間における競争的契約手法や長期契約方式の積極的な導入等によってコストを削減する。 ・具体的には、国からの委託費である国家備蓄石油管理等委託費について、以下を達成する。 i）間接業務費（機構の管理費用及び操業サービス会社本社間接経費）について中期目標期間の最後の事業年度において特殊法人比10%以上の削減を行う。 ii）直接業務費（間接業務費以外の経費（長周期の大規模修繕及び緊急放出対策費用、公租公課等を除く））について、今後発生する安全に係る規制強化等の新たな要請に配慮しつつ、中期目標期間中の総額を特殊法人のときの平成11年度から平成14年度の総額と比較して4%以上削減する iii）直接業務費のうち、長周期の大規模修繕及び緊急放出対策費用等の経費についても、最新の技術導入による工法・検査手法の改善、工事関連単価の見直し等によってコストを極力抑制する	2. 資源国家備蓄等の効率的な推進 （１）石油・石油ガスの国家備蓄統合管理の効率的な実施 ①備蓄コストの低減 ・国家石油備蓄の統合管理業務の実施に当たって、安全性及び機動性の確保を十分踏まえた上で、引き続き計画的にコスト削減に取り組む。 ・基地修繕保全費等の直接業務費については、民間の経営ノウハウ・手法（複数年契約方式、取引事例（民間コストデータ）に基づく予定価格設定等）を検討・導入することによって予算執行の効率化を徹底する。また、操業サービス会社一般管理費等の間接業務費についても、統一積算モデルの見直しを行うことにより、コスト削減を進める。	2. 資源国家備蓄等の効率的な推進 （１）石油・石油ガスの国家備蓄統合管理の効率的な実施 ①備蓄コストの低減 ・国家備蓄石油の統合管理に係るコストについては、安全性、機動性の確保を十分に踏まえた上で、目標達成に向けて順調にコストを削減しているところ。 ・基地修繕保全費等の直接業務費については、むつ小川原基地におけるコンストラクションマネジメント契約方式の試験導入（発注者の利益確保のため、コンストラクションマネージャーが設計・発注・施工の各段階において設計検討、工程管理、品質管理、コスト管理などのマネジメント業務を実施）や、福井基地におけるタンク開放点検工事における複数年契約の導入などの民間の経営ノウハウ・手法を導入しコスト削減を推進した。また、操業サービス会社一般管理費等の間接業務費についても、原則、競争入れを行う旨を明記した「操業サービス会社の契約締結に関する指針」を制定する等によりコスト削減を進めた。 ・具体的には、国からの委託費である国家備蓄石油管理等委託費について、以下を達成した。 i）間接業務費 平成14年度実績額34億円に対し、平成17年度実績としては28.5億円（▲16%）となった。目標達成にむけて着実に削減。 ii）直接業務費平成11年度～14年度実績総額の年平均369億円に対して、平成17年度は341億円（▲7.6%）となった。 iii）控除項目平成11年度～14年度実績の年平均額 261億円に対して157億円となった。	2. 資源国家備蓄等の効率的な推進 ○ 目標を上回るペース（間接業務費について特殊法人比16%削減（10%以上の削減が目標）、直接業務費について、特殊法人比（平成11年度～14年度実績の平均と比較）7.6%削減（平成11年度～14年度総額比4%以上削減が目標））で、直接及び間接業務費の削減が行われていると評価できる。
		・国家備蓄石油の検量・品質分析の定期検査について、公正な検量・品質分析の実施に配慮した上で費用の低減を図る。また、緊急放出訓練方針について、費用対効果を勘案し、現行訓練方針の見直しを行う。	・国家備蓄石油の検量・品質分析の定期検査を実施する事業者に対し、数量検定料金及び交通費の単価見直しを実施した。平成16年度の実績約57百万円に対し、▲約20%（▲約11.2百万円）のコスト削減を達成した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・民間タンクを借り上げて国家備蓄を実施する場合には、民間タンク利用に係る料金の適正水準を確保するため、民間石油会社等所有のタンク利用による国家備蓄に関する調査・分析を行い、適正な水準のタンク利用料を算定するモデルを構築する。	・民間タンクを借り上げて国家備蓄を実施する場合には、民間タンク利用に係る料金の適正水準を確保するため、民間石油会社等のタンクの空き状況等の民間タンク利用料の算定に関連する情報について調査・分析を行い、適切な水準のタンク利用料算定モデルを構築し、これによって得られた参考値を、毎年度国に報告する。	・平成18年度民間タンク利用に係る料金の適正水準を確保するため、タンク利用料算定に必要な関連情報・最新データを収集・分析し、現行のタンク利用料算定モデルに反映する。これにより算定した民間タンク利用料については、民間タンク借り上げ先の石油会社等に対して直接利用料を補給する国に報告・説明を行う。	また、緊急放出訓練方針を見直すため、各国家備蓄基地が、既存の設備能力・人員体制及び過去の気象海象条件下で、どれだけの放出能力を有しているか分析するとともに、船会社、民間ターミナルを対象に国備基地における訓練のあり方に関し、専門家の立場から助言を受けるべくヒアリングを実施した。これらを基に平成18年度以降の緊急放出訓練の素案を作成した。 ・平成18年度の民間タンク利用料の算定に必要なデータを収集・分析し、現行のタンク利用料算定モデルに反映した。これにより算定された参考値について、3月に国への報告・説明を行った。	
②油種入替等の効率的な実施 ・国家備蓄石油・石油ガスを購入、譲渡、交換する場合（油種入替事業等）、国からの油種・数量指示（国家備蓄石油の油種入替については当面毎年度100万kl程度）に基づき、機構の有するノウハウ・情報等を十分に活用することによりコストを低減する。	②油種入替等の効率的な実施 ・国家備蓄石油・石油ガスを購入、譲渡、交換する場合（油種入替事業等）、国からの油種・数量指示（国家備蓄石油の油種入替については当面毎年度100万kl程度）に基づき、機構は、国家備蓄石油・石油ガスの管理委託業務の一環として、市況等を勘案しつつ、入札方法、受け払いの時期等を柔軟に対応することにより、石油会社等の入札への参加を容易にして、国家備蓄石油・石油ガスの購入、譲渡、交換に係るコストを低減する。	②油種入替等の効率的な実施 ・国家備蓄石油の油種入替事業について、実施計画、時期、油種・数量等を決定する上で必要な情報収集（油価動向、国内外の石油需給状況、民間石油会社等へのヒアリング調査、我が国の石油輸入動向等）を行い、国からの指示数量（平成17年度予算ベースで約95万kl）の確実な達成及び油種入替に係る費用の低減を実現する。 ・国から指示された国家備蓄石油ガスの購入（約20万トン）について、国の購入方針に基づき、石油ガス国家備蓄基地（七尾・福島・神栖基地）の完成時期、購入の価格・タイミング、市況への影響等を十分判断した上で実施する（機構は石油ガス購入後、国に譲渡）。	②油種入替等の効率的な実施 ・平成17年度の油種入替事業として、民間タンクに蔵置してある高濃度硫化水素含有原油約12.4万kl（カタールマリン7.7万kl、カタールランド4.7万kl）の国による売却に際し、事務手続き、作業支援を実施した。 ・平成17年度も原油価格の高騰、重質油の需要低迷、重質油と軽質油の価格差拡大等が継続したことに加え、平成17年9月以降IEA加盟国による備蓄石油の協調放出が実施され、国備緊急放出準備体制が組まれたことにより、国は12月に平成17年度油種入替事業に伴う買い入れの見送りを決定した。 ・国からの国家備蓄石油ガス購入指示（目標数量：17.6万トン／年間（石油ガス価格の高騰により予算上の制約から当初予定していた約20万トンを下方修正したもの）を受け、市況への影響等の極小化を考慮し、ターム契約による産ガス国との直接取引による購入スキームを国に対して提案した。本スキームに基づき、機構と産ガス国（サウジアラムコ）との間で「液化石油ガスFOB売買契約」を締結し、七尾国家石油ガス備蓄基地に3船で13万トン、福島国家石油ガス備蓄基地に1船で4万トンの計17万トンの石油ガスを購入した。	
③国の物品・国有財産の適切かつ効率的な管理 ・関係法令、国との管理委託契約等を遵守し、国の物品・国有財産である国家備蓄石油・石油ガス、国家備蓄基地及び用地の適切な管理を実施する。	③国の物品・国有財産の適切かつ効率的な管理 ・国から管理を委託される国の物品・国有財産である、国家備蓄石油・石油ガス、国家備蓄基地施設及び用地について、関係法令、国との管理委託契約等に基づく適切な管理を実施する。	③国の物品・国有財産の適切かつ効率的な管理 ・国から管理を委託される国の物品・国有財産である、国家備蓄石油・石油ガス、国家備蓄基地施設及び用地について、関係法令、国との管理委託契約等に基づく管理を実施し、国に報告する。	③国の物品・国有財産の適切かつ効率的な管理 ・国家備蓄石油、基地施設及び用地の管理については、国との間で締結した「国家備蓄石油管理等事業（国家備蓄石油の管理業務）に関する委託契約書」及び「国家備蓄施設管理委託契約書」に基づき、統合管理業務を実施した。 また、平成17年度に建設が完了した七尾、福島、神栖基地の国家備蓄石油ガス、基地施設及び用地の管理については、国との間で締結した「国家備蓄石油ガス管理等事業（国家備蓄石油ガスの管理業務）に関する委託契約書」及び「国家備蓄石油ガス施設管理委託契約書」に基づき、統合管理業務を実施した。 これらの契約に基づき、国家備蓄石油・石油ガスの月次の在庫報告を行うとともに、国有財産については、国有財産法に基づく国への各種報告（平成17年度及び平成18年度分の見込等）を行った。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国の物品・国有財産管理業務の実施に当たっては、財産管理システムの導入等によって機構内部で発生する書類手続きの簡素化等、事務作業の効率化を実施する。	・国の物品・国有財産である国家備蓄石油・石油ガス、国家備蓄基地及び用地の管理業務の実施に当たっては、平時の管理業務の効率性、緊急時の放出業務の機動性等を確保するため、機構内部で発生する書類手続きの簡素化、集約化等、事務作業量の効率化・低減化を行う。このため、業務の生産性や処理の迅速性向上の観点から、平成16年度中に、国の物品・国有財産の管理体系に合致させた整理、正確な数量・管理状況等の把握、迅速な国への報告等を行うために、平成17年度の石油ガス国家備蓄基地3基地（七尾・福島・神栖基地）の完成・操業移行に合わせて、石油・石油ガス備蓄の財産管理システム・情報通信システムを完成させる。	・機構内部（本部・現地事務所間等）で発生する書類手続きの簡素化・集約化を行う。また、現場業務を円滑に遂行するために、機構本部・現地事務所間の業務実施状況、現場の声等を十分踏まえた上で、事務処理マニュアルの作成・見直し、諸手続きの改善等を継続する。 ・国の物品・国有財産の管理体系に合致させた整理、正確な数量・管理状況等の把握、迅速な国への報告等を行うために、平成17年度の石油ガス国家備蓄基地3基地（七尾・福島・神栖基地）の完成・操業移行に合わせて、石油・石油ガス備蓄の財産管理システム・情報通信システムを完成させる。	・機構内部で発生する書類手続きの簡素化、集約化のため、業務マニュアル（契約関連業務フロー、検査検収手引書）を現場の意見を取り入れつつ改定した。また、機構と石油ガス備蓄基地の隣接操業サービス会社との契約に関する事務処理マニュアルを作成した。 ・平成17年度に建設が完了した石油ガス国家備蓄基地3基地（七尾・福島・神栖基地）について、石油ガスの数量等をシステム管理する体制を構築した。また、石油ガス備蓄の財産の管理については、既設情報通信網を活用し運用できるシステムを完成させた。	
（２）希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施 ・希少金属鉱産物の国家備蓄に係るコストについては、今後、備蓄倉庫の経年劣化に伴う維持・補修費用の発生が見込まれるが、安全性及び機動性の確保を十分踏まえつつ、中長期投資計画の策定等によって、維持・補修費用を極力抑制するとともに、その他の管理費用については、中期計画において、中期目標期間中における定量的な削減目標を設定し、この目標を達成する。	（２）希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施 ・希少金属鉱産物の国家備蓄に係るコストについては、今後、備蓄倉庫の経年劣化に伴う維持・補修費用の発生が見込まれるが、安全性及び機動性の確保を十分踏まえつつ、補修の実施に当たって、備蓄倉庫の劣化調査を実施し補修必要箇所の抽出や補修時期の調整を実施するとともに、補修後の費用対効果の観点を踏まえた中長期投資計画を策定・実施する等により、維持・補修費用を極力抑制する。また、その他の費用については、利子補給金、減価償却費及び公租公課を除き、中期目標期間の最後の事業年度において特殊法人比10%以上の削減を達成する。	（２）希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施 ・希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施については、備蓄倉庫の経年劣化に伴う維持・補修費用の増加を極力抑制するため、平成16年度に作成した中長期投資（補修）計画に基づき、補修等を計画的に実施し、効率的な国家備蓄事業を実施する。なお、緊急性の高い工事等が発生した場合については、優先的に実施する。 ・備蓄倉庫の維持・補修費用以外の経費（利子補給金、減価償却費及び公租公課を除く。）についても、既存支出経費の見直しを実施し、費用対効果の観点から適切かつ効率的な執行を引き続き実施する。	（２）希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施 ・希少金属鉱産物の国家備蓄に係るコストについては、維持・補修費用を極力抑制するために、平成16年度に作成した中長期投資（修繕）計画に基づき、工事及び調査（倉庫基盤・内壁補修工事、耐震診断調査）を実施することで修繕費用を抑制した。 ・管理経費の縮減をはかり、特殊法人比18%以上の削減を達成した。	（２）希少金属鉱産物の国家備蓄の効率的な実施 ○ 昨年に引き続き整備（管理経費について特殊法人比18%削減（10%以上削減が目標））が進んでいる。
3. 鉱害防止の支援の効率的な実施 ・鉱害防止調査指導業務については、我が国における鉱害防止事業全体の効率化に寄与することを目的として、機構が保有・維持する鉱害防止のための広範な技術的ノウハウを踏まえ、機構が実施することが最も効率的である事業に限定して業務を実施する。また、業務を実施するにあたり、機構としての責任分担を明確にするとともに、投入する費用に見合う効果が十分期待できる事業を実施する。	3. 鉱害防止の支援の効率的な実施 ・鉱害防止調査指導業務については、地方公共団体、我が国企業等と機構との責任分担を明確にしつつ、我が国における鉱害防止事業全体の効率化に寄与することを目的として、機構が保有・維持する以下のような鉱害防止のための広範な技術的ノウハウを踏まえて、国が示す事業分野の中で、機構が実施することが最も効率的であると判断される事業に限定して業務を実施する。 i) 鉱害現況把握技術；坑内水や堆積場浸透水の発生メカニズムの地質学的解析、坑廃水処理の化学的解析、堆積場安定化に関する土木工学的解析等の鉱害現場把握のための技術 ii) 鉱害を防止するための対策技術；坑道閉塞技術、堆積場安定化・浸透水対策技術、坑廃水処理設備技術等 iii) 鉱害防止対策最適化ノウハウ；昭和48年度以降の、鉱害防止工事の調査、設計、工事支援等の実績に基づく i)、ii) の広範な技術の中から個々の鉱害防止案件に最適な技術要素を組み合わせる技術・ノウハウ	3. 鉱害防止の支援の効率的な実施 ・鉱害防止調査指導業務については、地方公共団体等から要請を受けた案件のうち機構が実施することが最も効率的との判断にあたって、プロジェクト目標となる要請内容を十分確認した上で次の全ての要件を満たす案件に限定して業務を実施する。 i) 地方公共団体だけでは解決が困難であり、かつ国の基本方針（第4次長期計画）に登録された廃止鉱山、又は、鉱害が顕在化し緊急に鉱害防止対策を図る必要があると認められるもの。 ii) 中期計画に掲げる、鉱害防止のため機構が保有・維持する技術分野に該当するもの。 iii) 調査指導の実施によって、鉱害防止対策実施の是非ないしは工事手法・工事量等が明らかとなると見込まれるもの。 iv) 地方公共団体等が調査指導結果を尊重して鉱害防止事業を推進できる体制にあるもの。 ・調査年数の設定に当たっては、当該休廃止鉱山等の気象、立地条件や鉱害現況の規模、鉱害防止対策の難易度に応じ必要十分かつ最短の調査期間とし、2年以上を要する案件については、過年度の成果を踏まえ年次毎に調査目標、調査計画を見直す。	3. 鉱害防止の支援の効率的な実施 ・鉱害防止調査指導業務については、プロジェクト目標となる要請内容を十分確認し、要件を満たす平成16年度からの継続2鉱山（大谷鉱山（京都府亀岡市）、富高鉱山（宮崎県日向市））に限定して業務を実施した。	3. 鉱害防止の支援の効率的な実施 ○ 鉱害防止調査指導業務については、プロジェクト目標となる要請内容を十分確認し、要件を満たす2鉱山に限定して業務を実施するなど、業務の効率化に努め、技術改善による鉱害防止事業に係るコスト低減の努力を継続している。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用については、関係法令等を遵守し、リスクを考慮しつつ、金利の高い運用先を選定し、適切な運用益を確保するとともに、運用実績を公表する。	・鉱害防止調査指導業務の実施に当たり、機構としての責任分担を明確にするとともに、投入費用と業務の実施により得られる成果を精査し、投入費用に見合う効果が十分期待できる事業について業務を実施する。 ・鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用については、適切な運用益を確保するため、年1回以上、外部関係者を含めた鉱害防止事業基金等運用委員会を開催し、関係法令等を遵守し、リスクを考慮しつつ、運用の基本方針、資産運用種類及び運用年数、運用制限等を決定し、これを踏まえて金利の高い運用先を選定するとともに、金利等の著しい下落等、外部環境の変化が生じた場合は、必要に応じて運用委員会を開催して運用方針を柔軟に見直す。また、運用実績については、機構のホームページにより公表する。	・鉱害防止調査指導業務の実施に当たっては、年度当初に実施計画を策定し、事業内容・規模に応じ適正な予算配分を実施する。 ・鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用について、平成17年3月の運用計画検討結果の下に適切な運用益を確保する。また、外部関係者を含めた鉱害防止事業基金等運用委員会を10月に開催し、平成17年度の運用計画について中間見直しの検討を行う。更に、平成18年3月に平成17年度運用実績見込報告及び平成18年度の運用計画の検討を行う。鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用実績については、実績確定後、速やかに機構のホームページに公表する。	・鉱害防止調査指導業務の実施に当たっては、大谷鉱山及び、富高鉱山において、初年度の水量水質モニタリング等の結果を踏まえ年度当初に実施計画を策定し、ボーリング調査及び現地での中和試験を要する富高鉱山に重点的な予算配分を実施した。 ・鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用については、平成17年3月の運用計画検討結果の下に適切な運用益の確保に努め、計画どおりの運用益を確保するよう努めているところである。また、外部関係者を含めた鉱害防止事業基金等運用委員会を平成17年10月13日に開催し、平成17年度の運用計画について中間見直しの検討を行った。更に、平成18年3月9日に平成17年度運用実績見込報告及び平成18年度運用計画の検討を行った。 ・平成16年度鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の運用実績については、平成17年10月18日、機構ホームページに掲載した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
Ⅲ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
＜共通項目＞ ①職員の専門知識・能力等の強化 ・組織全体が資源の探鉱・開発に係る情報収集・分析、リスクマネー供給及び技術開発、資源の備蓄、鉱害防止等に関する専門家集団となるため、個々の職員が高度な専門的知識と実践的能力を身に着けるために必要な研修等を十分に実施し、また、専門的な経験・ノウハウを獲得するための出向の機会を与える。	＜共通項目＞ ①職員の専門知識・能力等の強化 ・組織全体が資源の探鉱・開発に係る情報収集・分析、リスクマネー供給及び技術開発、資源の備蓄、鉱害防止等に関する専門家集団となるため、これまで特殊法人において蓄積された技術・ノウハウ等の強みを活かしつつ業務を実施するとともに、個々の職員が高度な専門的知識と実践的能力を身に着けるための必要な研修等を十分に実施し、また、専門的な経験・ノウハウを獲得するための出向の機会を与える。このため、研修についてはこのため、研修については、研修計画を定め、その中で新入職員に対する導入研修、全職員の専門性を向上させるための実務研修等を実施するとともに、セミナー等にも積極的に参加させる。留学、出向については、内部評価、自己推薦など幅広い選定方法により派遣を決定することにより、機会を多角化	＜共通項目＞ ①職員の専門知識・能力等の強化 ・専門知識・能力等の強化につながる適切な研修を継続・拡充して実施することにより、機構における業務を的確に実施できる各分野の専門家を育成する。このため、平成17年度職員研修計画を策定し、これに基づき研修を実施する。また、効果的な研修となるよう逐次情報収集・検討を行い、研修ニーズに柔軟に対応する。 ・外部セミナー・研修等への参加、民間企業・官庁等への出向・留学等を通じて、積極的に個々の職員の資源の探鉱・開発に係る情報収集・分析、リスクマネー供給及び技術開発、資源の備蓄、鉱害防止等の業務に関する高度な専門的知識・実践的な実務能力の向上を図る。 ・海外事務所との連携を通じ、資源国についての深い知識や人脈の形成を図る。 ・石油開発部門の技術系新入職員については、国内現場等を中心に7ヶ月程度の研修を行う。このため、技術系職員の研修履歴をデータベース化し、適切な研修計画を策定する。	＜共通項目＞ ①職員の専門知識・能力等の強化 ・研修に参加した職員等にアンケートを実施し、これを踏まえて平成17年度職員研修計画を策定した。研修計画をイントラネットに掲載することにより機構内に広く周知し、以下のように順次研修を実施した。 - コンプライアンス研修。機構役職員の法令順守を確保するための研修を開始（第1回はインサイダー取引規制について全役職員を対象に実施。） - 階層別研修として新任管理職研修を実施（2名）。 - 導入研修として新卒採用職員（10名）について新人職員基本研修を実施（4月）。また、新規配属者（9名）について事業に関する見識を深めるため機構施設及び事業現場への出張を実施（10月）。 ・外部セミナー・研修等への参加、出向・留学等を以下のように実施した。 - 官庁（経済産業省など）、関係企業（サハリン石油ガス開発、住友金属鉱山など）へ職員が出向。 - 派遣研修としてアブダビ石油㈱、日本ベトナム石油㈱へ職員（各1名）を派遣。また、実地的専門知識を習得するため海外操業現場に職員（2名）を派遣（海外操業現場研修（出張））、プロジェクト評価に関する専門知識を習得するため海外セミナーに職員（5名）を派遣。 - 英国ヘリオットワット大学院へ職員（1名）が留学。 ・海外事務所との連携を通じ、資源国についての深い知識や人脈の形成を図った。 ・石油開発部門技術系新卒職員2名を帝国石油（株）新潟製油所に派遣し、現場における新人研修を実施した（4月～11月）。	＜共通項目＞ ①職員の専門知識・能力等の強化 ○ 各種研修を通じて、職員の能力強化に努めていると推察される。人材の育成は極めて大事であるので今後検討を要する。個々の専門的な技術教育も大事であるが、それ以上に、これからの技術戦略の立案能力の向上、あるいは組織改革のためのマネジメント力の向上なども考慮する必要がある。
②外部専門家・専門機関等の積極的な活用 ・資源探鉱・開発プロジェクトに対する出資・融資・債務保証業務及び資源開発関連情報の収集・分析・提供業務については、プロジェクトの採択・管理等において、内外のコンサルタント等の外部専門家を積極的に活用する。このため、専門分野別に有能な内外のコンサルタント等のリストを作成し、人材情報を蓄積するとともに、実績等の定期的な評価を行い、選定・活用に反映させる。	②外部専門家・専門機関の積極的な活用 ・資源探鉱・開発プロジェクトに対する出資・融資・債務保証業務及び資源開発関連情報の収集・分析・提供業務については、プロジェクトの採択や管理等において、特定技術に係る調査や、資産処分の際の資産価値評価など、十分な知見の蓄積が機構内にない場合等には、必要に応じて内外のコンサルタント等の外部専門家を積極的に活用する。このため、専門分野別に有能な内外のコンサルタント等のリストを作成し、人材情報を蓄積するとともに、実績等の定期的な評価を行い、選定・活用に反映させる。	②外部専門家・専門機関の積極的な活用 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトに対する出資・融資・債務保証業務及び石油・天然ガス開発関連情報の収集・分析・提供業務については、プロジェクト審査の補完、最新技術動向の把握、民間石油会社に対する技術情報の提供等による支援を目的として、内外のコンサルタント等の外部専門家を積極的に活用する。また、活用したコンサルタントについては、事後にパフォーマンス評価を実施するとともに、引き続き、専門分野別リストの作成や専門家の実績評価を継続して、今後の活用に反映させる。	②外部専門家・専門機関の積極的な活用 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトに対する出資・債務保証業務及び石油・天然ガス開発関連情報の収集・分析・提供業務については、以下のように外部の専門家を積極的に活用した。 - 石油・ガス開発業務等に関する法務事務支援業務に外部専門家を活用。東シベリアパイプラインプロジェクト、英文契約書作成支援他の業務に貢献している。（在京の外国弁護士事務所より1名を招聘中） - 石油・ガス開発業務等に関する油ガス田経済性評価のために米国のコンサルタント企業より1名招聘して、東シベリア、リビア等の油田評価業務に活用した。 - 石油・天然ガス探鉱・開発関連情報の収集にあたり、機構の海外事務所ネットワークを駆使すると共に、CERA（Cambridge Energy Research Associates）、Eurasia Group等のコンサルタントとリテイン契約を締結し、きめ細やかな情報収集体制を構築した。	②外部専門家・専門機関の積極的な活用 ○ 法務事務支援や英文契約書作成支援などで外部専門家、ガス田の評価などでコンサルタントを活用している。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・資源探鉱・開発及び鉱害防止に係る技術開発については、中期目標期間中に実施する全てのプロジェクトについて、外部研究者の任期付雇用、補助研究員の活用、外部研究機関との連携等を通じて、適切な人材を集めて効率的に技術開発を実施する体制を整備する。	・資源探鉱・開発及び鉱害防止に係る技術開発については、中期目標期間中に実施する全てのプロジェクトについて、外部研究者の任期付雇用、補助研究員の活用や、産油国、内外の企業等その他の研究機関との連携等を通じて、適切な人材を集め、研究開発部門外の職員も含めたプロジェクトチームを組成する等により、人材を有効活用して効率的に技術開発を実施する体制を整備する。	・石油・天然ガスの探鉱・開発等に係る技術開発については、外部の研究機関の知見を積極的に活用すべく、共同研究を行うとともに、応用研究、実用化研究等において研究テーマの公募を行う。 ・非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発等及び鉱害防止に係る技術開発については、外部研究者の任期付雇用、外部専門家の活用、大学等研究機関との共同研究、金属資源技術研究所の活用等を行う。	- 海外からコンサルタントを招聘し、「探鉱データの深度変換技術」のワークショップ（Ⅱ.⑦企業のニーズの把握 参照）を開催した。 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト審査に必要となる埋蔵量の確率論的評価技術、現在重要性が増してきているフラクチャー型貯留岩の評価技術、極地での油ガス田開発技術、坑井掘削コスト削減に寄与すると考えられる新たな掘削手法、機器に関する動向調査等、計14件の動向調査を実施した。これらの調査を通して、それぞれの技術分野の専門家よりプロジェクト審査手法等に関するコンサルティングを受けるとともに、最新技術動向に関する調査結果は報告会等により民間石油開発会社等へ提供した。 ・石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発については、大型研究（基礎から応用研究）5件、特別研究（応用から実証研究）1件を実施した。うち、以下4件を終了した。 - 枯渇油ガス田および微生物を利用した天然ガス鉱床の再生に関する研究 - レーザ掘削・フラクチャリングシステムの開発 - 流体流動電位法による貯留層内のリアルタイム流体挙動推定システムの開発 - AE法による天然ガス貯留層におけるフラクチャー計測 ・天然ガス有効利用技術として、大型研究（基礎から応用研究）6件及び、特別研究（応用から実証研究）2件を実施した。DMEの利用技術、GTL製造技術の中の合成ガス製造プロセス、中小ガス田からのガスを活用した井戸元発電技術などについて、提案公募事業として技術開発を実施し、外部研究機関等の知見を石油ガス開発分野に取り入れ効率的な技術開発を進めている。 - 我が国の石油開発企業を支援するために機構が今後実施すべきと考えられる技術開発事業に関するシーズ摘出や、技術課題の明確化に寄与が期待できる、小規模な調査・基礎研究を大学等に委託して実施。東北大学に対する3件を含め、11大学に15件の研究を委託した。 - 外部知見を有効に活用する方法として、任期付研究者4名を雇用し、また効率的な技術開発のために、7名の補助研究員を派遣スタッフとして採用した。 ・資源エネルギー分野における共同研究、人材交流・養成、設備利用、情報交換等の連携・協力を積極的に実施するため、東京大学及び早稲田大学との間でそれぞれ包括的連携、協力関係の推進に関する基本協定を締結した。 ・製錬／リサイクルハイブリッド開発事業において製錬技術者を雇用するとともに、廃二次電池（円筒型電池）から効率的な有価金属選別技術、銅製錬スラグ中の効果的な鉛除去技術等について、北海道大学、東北大学、東京大学、岩手大学、秋田県とそれぞれ共同研究を行い、選別精度の向上、スラグのクリーン化の検討を行った。 ・バイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発事業において、微生物工学研究者を任期付で雇用するとともに、金属資源技術研究所の施設整備を進め、カラム浸出試験等を実施した。また、バクテリアのリーチング適用可能について、東北大学との共同研究を実施し、高浸出特性を有するバクテリアの抽出等の検討を行った。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
③外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施 ・機構の事業分野毎に外部の有識者、専門家等から構成される外部委員会を設置して、定期的に開催し、内外の諸情勢を踏まえた事業計画や事業実績の評価、今後の事業運営に関する検討、外部専門家による実績の評価等、機構業務につき専門的な観点から意見を求め、事業運営に反映させる。	③外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施 ・機構の事業分野毎に外部の有識者、専門家等から構成される外部委員会を設置して、定期的に開催し、内外の諸情勢を踏まえた事業計画や事業実績の評価、今後の事業運営に関する検討、外部専門家による実績の評価等、機構業務につき、事業分野毎の専門的・技術的な観点からの意見を求め、業務運営に反映させる。	③外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施 ・外部の有識者・専門家等から構成される業務実績評価委員会及び事業分野毎の専門部会を設置し、年度計画、業務実績の評価を実施する。評価結果については、ホームページにて公開するとともに、必要に応じて機構内の人員等の資源配分の変更や事業の改廃等に反映させる。	・ポリマー等を利用した坑廃水流出抑制技術開発において、ポリマーの素材検討等について外部専門家の意見聴取を行った。 - 殷物減容化技術開発において、中和殷物の減容化に貢献するフェライト生成技術の専門的知見と実績を有する北海道大学との共同研究を行い、現場適用性の検討を行った。 - 非鉄金属鉱物資源探査技術の開発については、外部専門家からなる「金属資源探査技術開発研究会」による専門家の意見を参考に、事業計画の策定及び結果のとりまとめを行った。 ③外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施 ・以下のように外部の有識者・専門家等から構成される業務実績評価委員会及び事業分野毎の専門部会を設置し、年度計画、業務実績の評価を実施した。 - 業務評価委員会を3回実施し、平成16年度の業務実績の評価（4月）、平成17年度業務進捗状況報告（11月）及び平成17年度の業務実績の報告（3月）を行った。 - 業務評価委員会の下に、石油・天然ガス資源開発専門部会（3回）、金属鉱物資源開発・鉱害防止等専門部会（3回）、資源備蓄専門部会（3回）、金属鉱物資源開発・鉱害防止技術開発に係る技術評価部会（3回）、石油・天然ガス技術評価部会（4回）を開催し、年度実績及び業務進捗状況、審査基準等の評価を受けた。 - 技術評価部会については、今後取り上げるべき新規事業・新規テーマ（鉱害防止技術調査研究事業、天然ガスの液体燃料化（GTL）技術実証研究）の方向性や研究内容について評価（事前評価）を、終了テーマ（天然ガスの液体燃料化（GTL）技術、低浸透性不均質炭酸塩岩油層開発技術などの大型研究、鉱害防止技術調査研究事業）については、事後評価を受けた。また、審査専門委員会（1回）にて提案公募型研究事業における研究テーマ候補の選定を実施した。業務評価委員会の議事録、技術評価報告書の機構ホームページへの掲載を実施した。	③外部専門家委員会の設置による事業計画や事業実績の評価の実施 ○ 外部専門家からなる業務評価委員会などの評価を受け、事業運営に反映するよう努めている。
④積極的な情報公開、広報活動、情報提供の実・業務内容や組織・業務運営の状況を積極的に国民に明らかにし、事業の公正かつ透明な実施を確保するため、 i) 業務方法書、各種細則及び各種審査基準等の規程類 ii) 財務諸表（全部連結による連結ベース。出資・融資・債務保証残高を含む。）、行政サービス実施コスト計算書、事業報告書、決算報告書及び財務諸表・決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見 iii) 出融資及び債務保証の採択理由、採択案件、終了案件とその事業概要、経緯、終結理由その他業務の実績及び損失処理額（原則、採択又は終結承認を行った翌月に情報公開する。） iv) 出資先会社の事業内容、財務状況及び役員経歴（有価証券報告書並みの開示）等を機構のホームページ等により分かりやすく開示する。 ・これらの情報については、発表と同日中に機構のホームページに掲載する、閲覧室に備え置く等、適時適切に開示する。	④積極的な情報公開、広報活動、情報提供の実・業務内容や組織・業務運営の状況を積極的に国民に明らかにし、事業の公正かつ透明な実施を確保するため、 i) 業務方法書、各種細則及び各種審査基準等の規程類 ii) 財務諸表（全部連結による連結ベース。出資・融資・債務保証残高を含む。）、行政サービス実施コスト計算書、事業報告書、決算報告書及び財務諸表・決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見 iii) 出融資及び債務保証の採択理由、採択案件、終了案件とその事業概要、経緯、終結理由その他業務の実績及び損失処理額（原則、採択又は終結承認を行った翌月に情報公開する。） iv) 出資先会社の事業内容、財務状況及び役員経歴（有価証券報告書並みの開示）等を機構のホームページ等により分かりやすく開示する。 ・これらの情報については、すべて閲覧室に備え置くこととし、特に、i) から iii) の情報については、原則として、機構からの発表と同日中に機構のホームページに掲載する。	④積極的な情報公開、広報活動、情報提供の実・機構ホームページを以下のように継続的に拡充・更新する。 i) 機構の各種規程類については、制定・改廃のたびに更新し、常に最新情報を一般へ提供する。 ii) 財務諸表等についても、経済産業大臣の承認後、速やかにホームページに掲載する。 iii) 出融資及び債務保証の採択理由、採択案件、終了案件とその事業概要、経緯、終結理由その他業務の実績及び損失処理額を、原則、採択又は終結承認を行った翌月にホームページ等により情報公開する。 iv) 出資先会社の事業内容、財務状況及び役員経歴について、有価証券報告書並みに開示する。	④積極的な情報公開、広報活動、情報提供の実・探鉱出融資・債務保証制度及び鉱害防止等の融資制度等について、以下の情報を機構ホームページに掲載・あるいは更新した。 i) 業務方法書等の規程類 ii) 財務諸表、行政サービス実施コスト計算書、事業報告書、決算報告書及び財務諸表・決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見 iii) 出融資及び債務保証の採択案件・実績 iv) 出資先企業の事業内容及び財務状況 ・これらの情報については、原則として閲覧室に備え置き、機構からの発表と同日中に機構のホームページに掲載した。	④積極的な情報公開、広報活動、情報提供の実 ○ ホームページや広報誌などを通じて積極的に情報提供しているようである。今後、よりエネルギーの大事さを国民に知らしめる努力を続けてほしい。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・機構の業務概要やその必要性等について国民の理解を得るため情報公開・広報担当のセッションを設けて積極的に広報活動を実施する。	・機構の業務の概要やその必要性についての国民の理解を促進するために、業務の実施状況に関する情報を機構のホームページ等により積極的に提供する等の広報活動を積極的に展開する。このため、機構のホームページについては、訪問者からの意見・質問等を受け付ける仕組みを拡充するとともに英語版を充実させ海外への情報発信を強化する。 ・機構の業務運営についての国民の理解を促進し、自由な意見を聴取することで、経営の透明性を高めるため、説明会を年4回以上開催し、一般向け広報誌を年4回以上出版する。	・また、機構のホームページについては、訪問者からの意見・質問等を受け付ける仕組みを拡充するとともに英語版を充実させ海外への情報発信を強化するとともに、機構が保有する法人文書ファイルを検索するシステムを更新し、より効率的な情報検索を可能とする。 ・一般向け広報資料を年4回以上作成するとともに、様々な機会を捉えて、機構の業務運営の説明を行い、国民の理解の促進、経営の透明性確保を図る。	・機構ホームページを以下のように拡充し利便性向上を図った結果、当該ホームページの月間アクセス数が大幅に増加した（16.2万件(平成17年3月)⇒26.7万件(平成18年3月)）。 - 石油、天然ガス、金属資源に関する各種情報の検索機能を充実させ、一般へ情報提供を行った。 - ホームページにおいて訪問者からの質問・依頼等を受け付け、これらについて適宜対応を行った結果、機構の理解が促進された - 法人文書ファイルを検索するシステムを統合するとともに、平成16年度の法人文書ファイルを掲載した。 - 英文ホームページにおいても公開入札の結果や財務情報を開示した。 ・機構の業務運営についての国民の理解を促進し、経営の透明性を高めるため、一般向け広報資料を以下の通り作成し、配付した。 - 一般向け広報誌『JOGMEC NEWS』を年4回発行した（9月創刊、以降隔月発行）。関係省庁・地方自治体、公益法人、民間企業等に配布した（各号2,500部発行）。 - 小中学生向け広報誌『カエル探偵局』シリーズ“鉱害防止”及び“LPG備蓄”版を発行した（累計94万部印刷・発行）。文部科学省の協力を得て全国の希望する小中学校、岩手県・川崎市内・千葉市内の全小中学校、機構の備蓄基地がある地元の小中学校、全国の希望する科学館・博物館に配布した。また、愛知万博“ガスバビリオン”、世田谷区「せたがや未来博」等のイベント会場で配布した。 - 機構の全体概要パンフレットの改訂・増刷を行った（和文7,000部、英文8,500部）。 - 機構のパンフレットをより詳細にした事業紹介・総合パンフレット『Perspective』を作成した（和文5,000部・英文3,000部）。 - 上記総合パンフレットの映像媒体を作成した（DVD：日・英語共通1,500枚、VHS：日本語500巻・英語100巻）。 - イミダス2006(特集記事「技術で挑む資源確保」)、経済産業ジャーナル等の各種雑誌を通じて機構の業務積極的に外部へ紹介した。 - 平成16年度 事業実績報告と財務状況を編集してアニュアルレポート2005を作成（和文・英文各500部発行）。	
⑤技術の蓄積と技術開発成果の活用及び普及等 ・石油・天然ガス、非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発及び鉱害防止関連の技術開発の成果については、これらの技術・ノウハウを蓄積・提供するため、データベースを整備する。	⑤技術の蓄積、技術開発成果の活用及び普及等 ・石油・天然ガス、非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発及び鉱害防止関連の技術開発の概要、技術開発の成果等については、これら技術・ノウハウを蓄積し機構の業務遂行に活用するとともに、我が国企業等に提供するため、データベースを整備する。このため、技術開発で得られた報告書等を全て登録し、一括して保管・管理して、開発したソフトウェア、計測・分析・スタディなどの仕様等を含めデータベースに蓄積す	⑤技術の蓄積、技術開発成果の活用及び普及等 ・石油・天然ガス、非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発及び鉱害防止関連の技術開発で得られた報告書等のデータベース化を引き続き進める。	⑤技術の蓄積、技術開発成果の活用及び普及等 ・石油天然ガス関連の報告書等のデータベース化については以下のとおり実施した。 - メキシコ・ブルゴス盆地の坑井ログ89坑、リビアの坑井176坑、基礎試錐2坑のデータ及びレポート類707件のインデックス情報をデータベースに登録した。 - 登録データを提供するため技術資料データベースTERDISのインターネット接続システムにユーザー登録フォームを新設した。 ・非鉄金属鉱物資源の開発等及び鉱害防止関連の技術開発で得られた報告書等については、平成16年度に終了した11件の技術開発事業報告書の電子ファイルを次年度に構築を計画しているデータベースに取り込める形式にデータ変換を行った。	⑤技術の蓄積、技術開発成果の活用及び普及等 ○ 積極的な取り組みがなされて来ているが、今後は組織及び業務の横断的な成果の活用、あるいは技術開発ニーズの顕在化・具体化に向けた取り組みが期待される。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・技術開発成果が広く活用されることを目的として、技術開発の概要、技術開発の成果等について、印刷物、ホームページ等を通じて積極的に発信するとともに、技術指導、技術相談、研修事業・セミナー等を通じ、我が国企業等へ積極的に技術を移転する。 ・技術開発成果の情報提供業務については、情報発信回数や成果発表会・研修事業等の参加者数について中期計画で定量的な目標を定めるとともに、定期的にアンケート調査、外部評価等を実施して、我が国企業等の満足度に関するデータを集計し、業務の必要な見直し、改善を実施することにより、これを向上させる。	・技術開発の成果が広く活用されることを目的として、技術開発の概要、技術開発の成果等について、抄録等を付けてホームページに掲載し、年4回以上業界関係者宛のメールマガジンを発信して紹介するとともにホームページ上での情報提供を年4回以上実施する。また、年1回以上成果発表会を開催するとともに、必要に応じ学会等で発表する。	・技術開発の成果が広く活用されることを目的として、技術開発の概要、技術開発の成果等について抄録等を付けてホームページに公表し、年4回以上業界関係者宛のメールマガジンを発信する。また、成果報告会を開催するとともに、必要に応じて学会等で発表し、その成果を内外に広める。	・技術開発の成果が広く活用されることを目的として、技術開発の概要、技術開発の成果について以下のように情報提供をした。 i) ホームページ・メールマガジン - 石油・天然ガスの技術開発成果については、技術情報データベースに約400件登録し抄録等を付けてホームページに公表した。また、年6回業界関係者宛のメールマガジンを発信した。 - 鉱害防止関連技術の研修会（鉱害環境情報交換会）を秋田県小坂町（10月27～28日）、福岡県福岡市（2月7～9日）の計2回開催し、企業・地方公共団体等の関係者延べ135人の参加を得た。研修資料等は機構ホームページに掲載した。 - 製錬／リサイクルハイブリッドシステム開発、バイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発、製錬所煙灰の無害化有価金属回収技術に関する研究協力事業や技術動向調査の成果については、ホームページに掲載し、メールマガジンを発信して紹介した。 - 南アフリカ共和国及びカナダからバイオリーチング・湿式製錬技術の専門家を招聘し、2月6日に一般を対象に技術講演会を開催し（外部参加者：60人）、最新の技術情報の提供を行った。 ii) 成果報告会 - 成果報告会を開催するとともに、技術開発・調査の概要をまとめた年報を発行し、127件の論文発表・学会発表を実施した。 - 石油・天然ガスに関する技術開発の成果報告会を総括のセッション 1回（6月17日）、分野別日のセッション6回（6月27日～7月1日、7月4日、7月7日）の計7回を開催、総括のセッションでは32名、分野別のセッションには807名、総計839名が参加した。 - 非鉄金属鉱物資源の開発・生産分野の取り組みについて、10月26日に成果報告会を開催した（外部参加者22名）。また、事業成果報告会の機会を捉え、外部参加者に、アンケート調査を実施し、満足度、将来のニーズ等を把握した結果、発表会での全体評価としての肯定的評価は7割であった。 - 鉱害防止事業の実施状況及び鉱害防止技術開発の取り組みについて8月31日に成果報告会を開催した（外部参加者30名）。また、昨年度終了した高効率穀物造粒システム技術開発の成果について9月27日に資源・素材学会で発表した。 - 製錬所排煙・廃水対策技術に関する研究協力について、葫芦岛製錬所（中国遼寧省）において9月15日に事業成果公表のためのセミナーを開催した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
	・我が国企業等の技術者の技術力向上のため、内外における研修事業を実施するほか、各種の新技術等を紹介するセミナー等を開催する。	・石油・天然ガスの探鉱・開発技術の研修については、石油技術者訓練事業として基礎講座、新技術講座及びケース・スタディ講座等を実施する。セミナー等においてアンケートを実施し、参加者の満足度等を把握し、次回以降の事業の改善に役立たせる。また、非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発及び鉱害防止関連技術の研修を我が国企業等、関係機関を対象に実施する。	- リモートセンシングによる探査技術開発と高精度物理探査技術の開発について、平成16年報告書を公表し、民間企業、大学等に送付するとともに、成果報告会を開催し研究結果を報告した（7/27）。 iii）学会発表・論文掲載 ＜学会発表＞ - 日本鉱業協会現場担当者会議（6/8東京）： 「高温超電導磁力計を用いたTDEM法装置（SQUITEM）の現場適用試験」 「衛星ハイパースペクトルデータ解析による変質分帯」 「オーストラリア国カルグーリ地域における多偏波合成開口データを用いた岩相識別」 - 資源・環境観測解析センター報告会 「超高精度衛星センサーデータ利用技術開発調査」 - CCOP会議（9/15北京）： 「Mineral Resource Exploration Using Advanced Remote Sensing Data」 - 超伝導科学技術研究会（11/8東京）： 「金属資源探査のための高温超伝導SQUIDを用いたTDEM法装置の開発」 空中物理探査国際シンポジウム（1/10つくば） 「Lithofacies discrimination using airborne polarimetric synthetic aperture」 - 資源・素材学会 平成16年度に策定した技術戦略、平成17年度から開始したバイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発事業及び新規規制物質に係る坑廃水処理技術開発等についてポスターセッションで紹介（8月） ＜論文掲載＞ - 「高温超電導磁力計を用いたTDEM法装置（SQUITEM）の現場適用試験」（資源地質、55巻1号 5月） - 「衛星ハイパースペクトルデータ解析による変質分帯」（同上） - 「オーストラリア国カルグーリ地域における多偏波合成開口データを用いた岩相識別」（同上） - 「金属鉱物資源探査技術の開発と適用」（資源と素材、121巻7号 7月） ・石油・天然ガスの探鉱・開発技術の研修については、石油技術者訓練事業として、わが国の石油開発技術者を海外の大学、会社等に37名派遣。昨年からの継続を含め42名となった。また国内講習事業として、石油技術の基礎講座2講座を含む25講座を開催、計322名が受講した。また学生向けにインターンシップ制度を検討した。 ・非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発及び鉱害防止関連技術の研修を我が国企業等、関係機関を対象に以下のように実施した。 - 非鉄金属業界の課題である鉱山技術者育成・確保への対応として、経済産業省、日本鉱業協会及び（社）資源・素材学会の後援の下、（財）国際資源大学校を活用し、国内の非鉄鉱山会社等の社員を対象として資源開発に係る基礎的知見の習得を目的とした「資源開発基礎講座」を平成18年3月16日、17日の2日間開催した（参加者241名）。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
	・以上の成果発表会、研修会、セミナー等については毎年度500人以上の参加者を確保する。 ・毎年度、関連業界、機構のホームページ訪問者等に対して、研究開発の成果に関する情報提供の評価についてのアンケート調査を行い、利用者の満足度と将来におけるニーズを把握し、調査結果を業務に反映させて、必要な見直し、改善を実施して、機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を中期目標期間終了までに達成する。	・以上の成果発表会、研修会、セミナー等については総計500人以上の参加者を確保する。 ・関連業界、機構のホームページ訪問者等に対して、研究開発の成果に関する情報提供の評価についてのアンケート調査を実施し、利用者の満足度と将来におけるニーズを把握するとともに、平成19年度までに機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を達成できるよう、調査結果を業務に反映させる。このため、情報交換会等の定期的な開催、情報提供要請への迅速かつ的確な対応、レポートの作成等を通じた情報提供等を実施する。	- 機構が有する金属鉱床探査に関する知見を民間企業に提供し、民間企業で金属鉱床探査に関係する技術者を育成するため、斑岩型銅鉱床探査のための勉強会を開催した（7/27：民間企業技術者18名参加）。 - 南アフリカ共和国及びカナダからバイオリーチング・湿式製錬技術の専門家を招聘し、2月6日に一般を対象に技術講演会を開催し（外部参加者：60人）、最新の技術情報の提供を行った。 - 鉱害環境情報交換会を秋田県小坂町（10月27～28日）、福岡県福岡市（2月7～9日）の計2回開催し、企業・地方公共団体等の関係者延べ135人の参加を得て、機構職員、外部講師、地方公共団体参加者が講師となり政策・規制の動向、鉱害防止技術等の講演会、坑廃水処理場等の現場見学会等を行った。資料等は機構ホームページに掲載した。 ・以上の成果発表会、研修会、セミナー等について、成果発表会（888名）と研修会等（666名）の参加を確保した。 ・アンケート調査：石油技術開発報告会の満足度に関するアンケート調査結果は、総括セッションで65%、個別セッション（平均で）78%であった。次回報告会等で参加者の満足度を高めるべく、アンケート結果は内部に周知した。	
⑥国等への専門的知見・情報の提供、政策提言の実施 ・国の資源・エネルギー政策の企画立案に寄与するため、機構が保有する石油・石油ガス・天然ガス及び非鉄金属鉱物資源に係る専門的知見・情報の国への提供、政策提言を実施する	⑥国等への専門的知見・情報の提供、政策提言の実施 ・国の資源・エネルギー政策の企画立案に寄与するため、石油・石油ガス・天然ガス及び非鉄金属鉱物資源に係る各国・地域の政治経済情勢や資源情報、ビジネストレンド、世界の石油・天然ガス会社や非鉄鉱山会社、我が国関係企業の動向等、機構が保有する専門的知見・情報を国に提供し、また、これを踏まえた政策提言を行う。このため、情報交換会等の定期的な開催、情報提供要請への迅速かつ的確な対応、レポートの作成等を通じた情報提供等を実施する	⑥国等への専門的知見・情報の提供、政策提言の実施 ・国の資源・エネルギー政策の企画立案に寄与するため、石油・石油ガス・天然ガス及び非鉄金属鉱物資源に係る各国・地域の政治経済情勢や資源情報、ビジネストレンド、世界の石油・天然ガス会社や非鉄鉱山会社、我が国関係企業の動向等、機構が保有する専門的知見・情報を国に提供し、また、これを踏まえた政策提言を行う。 ・石油・石油ガス備蓄に係る国等への情報提供等の実施については、これまで蓄積した備蓄事業の経験・知見、技術・ノウハウ等を踏まえて、必要に応じ国家備蓄統合管理に係る政策提言や、国家備蓄石油ガスの購入・管理、アジア各国の石油備蓄体制強化のための国際協力等に係る情報提供を行う。	⑥国等への専門的知見・情報の提供、政策提言の実施 ・非鉄金属鉱物資源については、幹部レベルで国との連絡会を月1回程度開催するとともに、各種研究会、国際会議等への参加（国際鉛亜鉛研究会、国際銅研究会、国際ニッケル研究会、APEC鉱業大臣会合、日中レアアース交流会議）、専門機関の活用等により情報を収集し国へ提供した。また、近年の非鉄金属資源開発を巡る国際情勢の変化を受け開催された資源エネルギー庁長官の私的研究会である「資源戦略研究会」に必要となる情報の提供を実施した。 ・平成17年度に開催された「石油備蓄専門小委員会」において、機構の立場から見た備蓄制度の現状と課題を説明した。また、独自調査による欧米各国の製品備蓄状況や韓国KNOCの最新備蓄体制について報告書をまとめ、平成17年12月から開催されている「石油政策小委員会」に提出するデータとして国へ情報提供を実施した。一方、石油ガス購入に関しては、産ガス国と「直接ターム契約（FOB売買契約）」するスキームを国に提案した。上記方式の了承を得て、完成した石油ガス備蓄基地に合計17万トンの石油ガスを搬入。この方式により、市況への影響を極小化しつつ、安定した石油ガスの購入を実現した。	⑥国等への専門的知見・情報の提供、政策提言の実施 ○「鉱害防止」、「海外探鉱」に関しては、国等への情報提供・政策提言への姿勢が伺える。国などへ大事な情報提供を適時行なっているようであるが、今後はより積極的な政策提言を望む。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
⑦企業、地方自治体等のニーズの把握 ・我が国企業、地方自治体等のニーズを十分に把握するとともに、これを踏まえた既存業務の見直しや新規業務の企画立案を実施する。	⑦企業、地方自治体等のニーズの把握 ・我が国企業、地方自治体等のニーズを十分に把握するとともに、これを踏まえた既存業務の見直しや新規業務の企画立案を実施する。このため、年1回以上、企業、地方自治体等に対するヒアリング調査を実施する。	⑦企業、地方自治体等のニーズの把握 ・我が国企業、地方自治体等のニーズを十分に把握し、企業の求める要望に的確に対応するとともに、これを踏まえた業務の見直しや、新規業務の企画立案の材料とするため、企業を対象とした資源探鉱・開発支援及び地方自治体等を対象とした鉱害防止支援における技術的・政策的ニーズ等や情報収集・提供業務における業務ニーズや満足度に関して、事業分野毎の特性を踏まえつつ、効果的にアンケート調査、ヒアリング調査を実施する。アンケート調査、ヒアリング調査により得られた結果については、次年度以降の事業に反映させる。	⑦企業、地方自治体等のニーズの把握 ・機構担当役員他が、本邦の石油開発会社13社を訪問し、機構の業務内容を説明するとともに、各社のニーズ等を聴取した。これらの結果を今後集約し、来年度以降の機構の戦略策定に反映させる民間企業のニーズを踏まえ、債務保証の債権者制限を撤廃し、民間企業からの借入れを含め債務保証対象とすることを可能とした。 ・平成16年度技術協議会で民間企業の技術課題を把握した結果、課題としての認識が高かった探鉱データの深度変換技術につき、平成17年度7月に外国の専門家を招聘し、最新技術レビュー、パネルディスカッション、各社個別コンサルティングからなるワークショップを開催し参加会社から好評を得た。 ・また高油価等の最近の業界事情を反映した各社の要望を聴取するため、平成17年度も技術協議会を実施した。今年度は石油開発会社の他、共同研究・委託研究の相手先となりうる石油開発関連会社も含め、合計29社を対象とした。 ・非鉄民間企業（5/13）及び日本鉱業協会（6/14）を対象として、海外地質構造調査及び海外共同地質構造調査制度についての説明会を開催した。また、非鉄民間企業の探鉱活動における海外子会社活用状況及び各社の探鉱計画把握のためのヒアリングを各社を訪問して実施した（7月及び2月）。これらの活動を通じて、調査期間が年度をまたぐ案件も採択し制度利用の利便性を向上させるなど、企業のニーズを事業に反映させ、また、平成18年度事業予算の策定に資した。 ・企業を対象とした資源探鉱・開発支援及び地方自治体等を対象とした鉱害防止支援における技術的・政策的ニーズ等や情報収集・提供業務における業務ニーズや満足度に関して、我が国企業、地方自治体等が参加する研修会（10月、2月）、成果発表会（8月）においてアンケート調査を実施した他、関連団体連絡会（11月、2月）等でヒアリング調査を実施し、業務ニーズや満足度等を把握した。アンケート調査、ヒアリング調査の結果は、研修会のテーマ選択、業務対象の技術課題抽出等に反映した。	⑦企業、地方自治体等のニーズの把握 ○ トップ自ら企業などへのヒアリング調査を行い、ニーズを踏まえた対応をしている点は評価できる。今後も更なる努力を願いたい。
⑧申請に係る手続きの改善と審査期間の短縮 ・出資・融資・債務保証業務及び助成業務については、利用する我が国企業等の利便性を向上するため、厳格な審査を確保しつつ、事務手続きの改善や審査期間の短縮を実現する。	⑧申請に係る手続きの改善と審査期間の短縮 ・出資・融資・債務保証業務、助成業務の案件採択、管理等については、厳格な審査を確保しつつ、審査マニュアルの設定、内部手続きの簡素化等による審査手続の明確化・簡素化により迅速な審査を実現して、申請書を受領してから採択等を決定するまでの審査期間（国との協議がある場合はこのための期間を除く。）を、資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証業務及び助成業務並びに鉱害防止事業への融資業務については6週間以内、その他については4週間以内に短縮する（特殊法人のときの実績はそれぞれ8週間、6週間程度）。	⑧申請に係る手続きの改善と審査期間の短縮 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証、非鉄金属資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・融資・債務保証業務及び助成業務並びに鉱害防止事業への融資業務については、内部手続きの簡素化等により迅速な審査を実現し、我が国企業等からの申請受付後、採択を決定するまでの期間（国との協議がある場合はこのための期間を除く。）を6週間以内とする。	⑧申請に係る手続きの改善と審査期間の短縮 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの債務保証については、採択に係る審査を民間企業からの申請受付から4週間で終了した。 ・非鉄金属鉱物資源探鉱・開発のための助成業務（海外共同地質構造調査）については、申請後6週間以内（国との協議のための期間を除く。）に採択の可否を決定した。 ・平成17年度中に申請のあった国内の非鉄金属資源探鉱及び鉱害防止等融資案件については、手続きの迅速化に努め、申請受付から採択決定までを5～6週間で終了した。	⑧申請に係る手続きの改善と審査期間の短縮 ○ 今までの6～8週間を4～6週間に短縮した事は評価出来る。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		・民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資業務については、現行の融資審査マニュアル等の見直し、内部手続きの簡素化等により迅速な審査を実現し、民間企業からの申請受付から貸付額等決定までの期間を4週間以内とする。	・民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資業務については、現行の融資審査マニュアル等の見直し等を進め、民間企業からの申請受付から貸付額等決定までの期間4週間で完了した。	
⑨適切な金利・債務保証料率等の設定 ・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの債務保証及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト等への融資・債務保証については、機構が事業リスク及び政策的な必要性を踏まえて、適切な金利及び債務保証料率を設定する。	⑨適切な金利・債務保証料率等の設定 ・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの債務保証及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト等への融資・債務保証については、機構が事業リスク及び政策的な必要性を踏まえて、適切な金利及び債務保証料率を設定する。	⑨適切な金利・債務保証料率等の設定 ・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの債務保証及び非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト等への融資・債務保証については、機構が事業リスク及び政策的な必要性を踏まえて、適切な金利・債務保証料率等を設定する。	⑨適切な金利・債務保証料率等の設定 ・我が国企業等による非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト等への融資・債務保証については、事業リスク及び政策的な必要性を踏まえ、適切な金利及び債務保証料等を設定し、機構ホームページにて公開した。	⑨適切な金利・債務保証料率等の設定 ○ 金融事情を考慮しつつ、適切な料率に改定したと評価する。
⑩プロジェクトの推進部門と評価・審査部門の分離 ・出資・融資・債務保証プロジェクトの採択、管理、終了に当たっては、案件を発掘して我が国企業等によるプロジェクト推進を直接支援する部門と、プロジェクトを評価・審査する部門を分離する。	⑩プロジェクトの推進部門と評価・審査部門の分離 ・出資・融資・債務保証プロジェクトの採択、管理、終了に当たっては、案件を発掘して我が国企業等によるプロジェクト推進を直接支援する部門と、プロジェクトを評価・審査する部門を分離する。	⑩プロジェクトの推進部門と評価・審査部門の分離 ・業務評価・審査グループにおいて、一元的に、出資・融資・債務保証プロジェクトの採択、管理、終了についての厳格な評価・審査を実施し、適切な業務運営を確保する。	⑩プロジェクトの推進部門と評価・審査部門の分離 ・業務評価・審査グループにおいて、一元的に出資・融資・債務保証プロジェクトの採択、管理についての厳格な評価・審査を実施した。また、プロジェクトの推進部門と評価・審査部門を総括する業務評価・審査グループとで役割分担と責任分担の明確化を確保するため、これらを詳細に規定する事務処理要領を定めた。	⑩プロジェクトの推進部門と評価・審査部門の分離 ○ プロジェクトの推進部門と評価・審査部門とで役割分担と責任分担が明確になされるような仕組みになっている。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援	<個別業務> 1. 資源探鉱・開発支援
【業務・サービスの質の向上 ー石油開発セグメントー】 A ○ 我が国のエネルギー政策の中に占める機構の役割はますます重要性を増す中で、我が国企業の權益獲得に向けて、産油産ガス国との間で人的・技術的交流を積極的に進めている点は高く評価できる。 ○ 出資・債務保証は手堅く実施されている。また、情報の収集、分析、地質構造調査、技術開発の推進などの分野で十分な成果を挙げており、A評価とした。				
(１) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援	(１) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援	(１) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援	(１) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援	(１) 石油・天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援
	・石油・天然ガスの自主開発の支援については、民間主導を原則とし、出資、債務保証、情報収集・提供、地質構造調査、技術支援、教育研修といった機構の様々なツールを有機的に組み合わせることにより、利権取得段階から生産段階に至る探鉱と開発プロジェクトとの各段階における我が国企業等のニーズに対応した実践的支援を実施する。	・機構は、国から示される採択の基本方針に沿って、主導的役割を担う民間企業の事業展開方針を十分踏まえて、支援の重点化を図る。 ・平成16年度に実施した民間企業経営陣とのトップレベルでの意見交換及び実務レベルによるそのフォローアップを平成17年度においても継続し、各社の投資戦略、事業運営方針とともに国・機構からの支援に係る要請について把握する。 ・平成16年度に実施した機構及び民間各社との会談で確認した各社の事業展開方針を踏まえ平成17年度も引き続き、埋蔵量拡大の期待できる資産買収案件、オペレーター案件並びに既発見ガス資産のマネタイゼーション案件を重点的に支援する。 ・また、地域的には、民間企業が事業参加に潜在的に関心を有する資源ポテンシャルが大きい地域であって、①現時点で企業の投資判断が困難な地域（東シベリア、イラク）、②外資への鉱区開放が比較的新しい地域（リビア、イラン、メキシコ）、③日本企業が地の利を活かして取り組みやすい、日本の近隣でのビジネスチャンスの追求対象の地域（サハリン、インドネシア）を中長期的な重点地域と位置付け、これら地域における案件のために支援リソースを集中して提供し、 ・上記の支援重点化にあたっては、出資、債務保証、情報収集・提供（利権情報を含む）、我が国企業等の情報収集活動支援、地質構造調査、技術支援、教育研修等の機構の様々なツールを有機的に組み合わせて、実践的な支援を実施する。 ・具体的なビジネス機会造成の機が熟した場合は、必要に応じて、機構内に、特命チームを組成し対応する。	・平成16年度に民間企業ニーズを踏まえ選定した重点支援分野(資産買収案件、オペレーター案件、天然ガスマネタイゼーション(事業化)案件)、重点支援地域(東シベリア、イラク、リビア、イラン、メキシコ、サハリン、インドネシア)を中心に、以下のように我が国企業等のニーズに対応した実践的支援を実施した。 i) 重点支援分野に関する取り組み - 資産買収案件・オペレーター案件については、複数の既開発プロジェクトの買収案件について民間企業等の依頼に応じ、評価に必要な情報をタイムリーに提供して、我が国企業による東南アジアにおける資産買収案件の落札に貢献した。 - 既発見ガス資産のマネタイゼーション(事業化)については、民間企業のビジネス機会を拡大するため、民間企業数社に対し、ガス田開発ビジネスモデルの仕様を検討するための共同スタディの提案を行った。それを元に詳細スタディ仕様を検討し、調査を実施した（平成18年5月に成果を我が国企業に開示した）。 ii) 重点支援地域に関する取り組み - イラクについては、法税制整備後の外資本格参入に向け、研修協力や技術協力の実施を検討して、12月に招聘したイラク石油大臣に対して具体的に提案した。また、イラクの投資環境調査を実施した（成果については平成18年6月に我が国企業に開示した）。 - リビアについては、技術スタディの成果を我が国企業（9社）に開示し、平成17年10月の我が国企業の探鉱鉱区權益取得に貢献（5社が6鉱区を落札）した。日本企業の同国での事業展開を支援するために法税制関係のケース・スタディ調査を実施した。成果に関しては、平成18年6月に我が国企業に開示した。また、NOCとの関係強化を企図し、探鉱開発技術の共同研究提案を実施した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・プロジェクトの採択・管理手法の向上を図るため、定期的に、試掘前の試掘成功率評価の試掘後の検証を行うとともに、成功・失敗事例等の総合的なケーススタディを行い、採択・管理のための審査基準等の見直しを行う。 ・石油・天然ガスの自主開発の支援については、国のエネルギー政策との整合性を確保しつつ、我が国向けエネルギー安定供給に特に資すると考えられる重要案件に対し、探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務、我が国企業等の情報収集活動支援、地質構造調査等の支援リソースの重点化を図る。このエネルギー安定供給に資するものとして重点化されるべき支援対象の例としては、ロシアのシベリア・極東の資源開発及び輸送インフラ等に係るものがあげられる。これらの重要案件について、政府間の合意等が形成される場合には、機構の有する資金・人材・技術力を最大限活用して、当該合意等に則って機構が果たすべき役割を機動的かつ確実に遂行する。	・プロジェクトの採択・管理手法の向上を図るため、定期的に、試掘前の試掘成功率評価の試掘後の検証を行うとともに、成功・失敗事例等の総合的なケース・スタディを行い、採択・管理のための審査基準等の見直しを行う。	・我が国企業のニーズに応じて機構からの人員派遣について検討する。 ・機構の業務に関して民間企業の要請が強かった①事務手続きの簡素化、②意思決定の迅速化、③出資対象案件に関する株式を処分する場合の判断基準の明確化、④資金調達の多様化に対応した柔軟な債務保証等の項目に関しては、平成17年度中に具体的な対応の可能性について検討する。 ・東シベリアプロジェクトについては、日露政府間協議が大きく進展しつつある状況を踏まえ、平成17年度においては、機構としての専門性を最大限活用しつつ、ロシアの原油輸送インフラ及び東シベリア・極東地域における上流開発等に関して、以下のように対応する。	- サハリンについては、サハリン-5で新たな探鉱成功が報じられ、また、サハリン-3の国際入札が平成18年に実施されとの情報等から、地理的にも我が国に近く、炭化水素資源ポテンシャルが高い当該地域における我が国企業の参加による新たな上流事業の具体化を目指すサハリンプロモーションを平成17年10月から開始した。これまでに、民間企業向けのロシア法務・税務セミナーを開催するとともに、既存震探/坑井データ等を購入し、技術評価作業に着手した。 - インドネシアについては、同国におけるガス開発事業への新規参入に関心を有する我が国企業3社と意見交換を行うとともに、ニーズ把握を行った。また、同国最大の石油会社プルタミナとの共同事業の実施可能性に関する調査を行った（成果は平成18年4月に我が国企業に開示した）。 - 重点支援地域以外については、平成17年12月に石油・天然ガス分野のR&D事業に関するMOUを締結したブラジル国営石油会社ペトロbrasと我が国企業との共同事業可能性を探るべく、ペトロbrasの資産ポートフォリオ戦略及び技術ニーズに関しての調査を実施する準備を進めた。また、近々石油・天然ガス分野の協力に関するMOU締結（平成18年4月に締結）が予定されているインド国営石油会社（ONGC）について、協力分野の選定に資するため、保有鉱区、技術力、投資戦略等に関しての先行的な調査を開始した。 ・国の専門家集団として、民間企業による事業遂行をサポートする観点から技術系職員1名、事務系職員2名を石油・ガス開発企業へ派遣中。 ・事務の簡素化については、出資及び債務保証業に関わる円滑な業務遂行及びより効率的なプロジェクト管理のため、事務処理要領を平成17年12月5日付で制定し、我が国企業に対し説明会を実施した。同要領の範囲内で事務を簡素化すること検討中。 ・民間企業のニーズに対応して柔軟な債務保証を行った。また、株式処分の基準については機構にて案を作成し、現在企業と交渉中。 ・平成16年度に掘削された坑井の結果に基づき、評価結果の検証等、事後評価を実施した。 ・東シベリアプロジェクトについては、平成16年12月の露政府による太平洋パイプライン建設決定に引き続き、平成17年4月には具体的な建設計画として二段階建設が決定された。また、平成17年11月には、プーチン大統領が来日し、平成18年の早期の具体的協力合意形成に向け双方の協議を加速化していくことで合意された。 ・機構は、これら日露両国政府の動きに合わせ、引き続き、第二段階の早期具体化に向け、機構としての専門性を最大限に活用し、以下のように政府からの要請に応じて迅速かつ的確な情報及び施策提案を実施して、双方の協議の進展に貢献した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
		i) 平成16年度に引き続き、専門的知識を有する組織横断的な特命チームの体制を強化し、国からの要請に応じて迅速に適切な情報及び知見を提供する。 ii) 当該案件についての政府間の合意等が形成される場合には、機構の有する資金・人材・技術力を最大限に活用し、当該合意等に則って機構が果たすべき役割を機動的かつ確実に遂行する。 iii) 以上の目的のため、特命チーム、技術センター及びモスクワ事務所等と密接に連携して、技術関連情報及び知見の集積を図るとともに、鉱区取得状況、投資環境等について、調査及び情報収集を行い、事業化に係る投資意思決定に資する。 ・天然ガス等の新たな利用促進に資すると期待される、天然ガスの液化事業（LNG、GTL、DMEを含む）については、近年国際的に事業形態が多様化し、日本企業の関与の形態も複雑化しつつある中で、民間企業ニーズを反映した対応のあり方について検討する。 ・重要なプロジェクトに関しては、産油国政府、パートナー等の関係者等との意見交換を通じて、当該事業の現状及び直面する課題の把握を目的に、関係グループの担当者が現場に出張する等により、適切なプロジェクト管理に資するものとする。 ・支援機関としての機構のプレゼンスを強化するため、その機能等につき、海外のコンファランス等で産油国政府、外国石油会社や関係金融業界に対し紹介するとともに、本邦を訪問する外国要人との面談、民間企業と多くの共同事業を実施している外国石油会社、海外技術者研修生OB等との意見交換の機会をもつ。また、これらのために必要な英文アニュアルレポート、英文財務諸表等の資料を整備する。	- 東シベリアの探鉱・開発ポテンシャル評価、開発可能性評価、開発技術要素調査等を実施するとともに、順次見直し。 - 関連法令、税務・会計等に係る詳細調査実施。 - 平成17年度（12月末現在）で各種ミッションを20回以上派遣。 - 各種メディア情報、インテリジェンス情報 ・平成16年度に実施した天然ガスのマネタイゼーションに関する包括的調査の内容を踏まえ、我が国石油上流企業の保有する東南アジア・オセアニア地域の海洋中小規模ガス田のマネタイゼーションに資する調査を実施した（成果は平成18年度に民間企業に提供する予定）。 ・機構支援対象企業が複数関与しているACG油田開発事業及びBTCパイプライン建設事業のプロジェクト進捗状況を把握し、きめ細やかなプロジェクト管理を行うために、アゼルバイジャンに現地調査ミッションを派遣した（平成17年5月）。また、機構支援対象企業が関与しているマレーシアにおける石油・ガス開発事業の進捗状況を把握し、きめ細やかなプロジェクト管理を行うために同国に現地調査ミッションを派遣し ・機構支援対象企業（サハリン石油・ガス開発㈱（SODECO））が関与しているサハリンI開発事業の進捗状況を把握し、きめ細やかなプロジェクト管理を行うためにロシア・サハリン州に現地調査ミッションを派遣した（平成17年10月）。また、サハリンIプロジェクトの開発事業の進捗に伴い、サハリン石油・ガス開発㈱に対し、開発費用増加に伴う追加保証が必要であると判断し、厳正な審査に基づき追加債務保証を実施し ・支援機関としての機構のプレゼンスを強化するため i) 我が国企業と我が国の技術力を国際的に積極的にアピールするため、国際会議・国際展示会に積極的に参加した。 - 平成17年6月、モスクワで開催されたMIOGEに出展、機構及び民間企業の技術力をアピールした。 - 平成17年8月、ジャカルタで開催されたIPAに出展、機構の役割及び技術力をアピールした。 - 平成17年9月、モスクワで開催された国際石油会議AIPNに参加し、日本企業及び機構のCIS地域への取り組みに関するプレゼンテーションを行った。 - 平成17年11月マニラにて開催されたASCOPE（アセアン石油ガス会議）に出展及び、講演を実施し機構の機能を紹介した。 以上の活動の結果、機構の重点支援地域であるロシア、インドネシア他での機構の認知度	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
			ii) 機構の事業に対する外国企業の理解を深めつつ、先方とのビジネス機会を探り、我が国企業に提供するため、機構幹部と外国要人との意見交換や機構職員と外国石油企業と海外技術者研修生OB等の情報交換会議を積極的に行った。 - リビアのサーイフ・カダフィ氏と機構のリビアにおける協力可能性に関する意見交換を実施した（平成17年4月）。 - マレーシアのPetronas総裁との機構及び同社の最近の事業実績に関する意見交換を実施（平成17年4月）した。 - ブラジルのPetrobras社長との機構及び同社との技術面における協力可能性に関する意見交換を実施（平成17年5月）した。 - 仏TOTAL本社との定期協議を平成17年5月に日本で開催し双方の事業概況報告、天然ガスビジネスへの取り組みに関する意見交換、経済性評価手法に関する意見交換、技術開発全般に関する意見交換等を実施した。また、TOTAL東京支社とは天然ガスビジネスに関する意見交換を実施（平成17年9月に2回実施、10月に1回）した。 - 平成17年8月、アブダビ国営石油会社ADNOCとアブダビにおける我が国企業の操業状況に関する意見交換を実施した。 - 平成17年9月、インドネシアBP Migasの担当者の依頼に応じ、同国石油ガス開発の促進に関する意見交換会を開催した（民間企業20社も参加）。 - 海外技術者研修生OBとの意見交換会については、平成17年5月にアゼルバイジャン、平成17年8月にインドネシアで開催した（参加者合計32人）。 - 平成17年12月、イラク石油相ウルーム大臣を招聘し、国内民間石油会社首脳とともに、機構理事長がイラク石油政策の概要及び展望に関しての意見交換を実施した。 ・英文の紹介資料として英文財務諸表を掲載したビジネスレポート（石油ガス関連業務）を作成し、民間企業各社、関係機関、展示会等において配布（2000部超）。 ・以上の活動は、産油国・外国石油ガス企業のニーズを把握するための重要な機会であり、今後の機構の石油天然ガスの自主開発の戦略的、効果的な支援業務の円滑な実施に貢献することが期待される。	
① 我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務 a. 厳正かつ機動的なプロジェクトの審査・採・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務については、プロジェクトの採択に当たって、国が定める採択の基本方針に基づき、我が国へのエネルギーの安定供給を戦略的かつ効率的に実現する観点から、	①我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務 a. 厳正かつ機動的なプロジェクトの審査・採・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務の採択に当たっては、国が定める採択の基本方針に基づき、我が国へのエネルギーの安定供給を戦略的かつ効率的に実現する観点から、外部専門家から構成される委員会に諮った上で採択審査基準を作成する。	①我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務 a. 厳正かつ機動的なプロジェクトの審査・採択等	①我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務 a. 厳正かつ機動的なプロジェクトの審査・採択	①我が国企業等の石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務 ○ 出資・債務保証の実施にあたって目下、手堅く判断しているものと見受けられる。今後、上記2項目における努力がより多くの権益獲得という形で、早期に実現していくことを期待したい。なお、プロジェクト審査に用いる油価前提を見直した点は評価できる。ただし、将来の原油価格の低下が予見されるようになった場合には、採択基準が甘くなりすぎないように、速やかに油価基準を見直せるような体制を作っておくべきである。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・探採審査基準及び業務方法書に定めるところに従い、技術評価、経済性評価及び政策的重要性の評価を行い、国のエネルギー政策との整合性を確保した上で、機構が探採案件の決定を行う。 ・審査に当たっては、 i）定量的な技術評価（埋蔵量の確率分布、試掘成功確率評価等） ii）これを踏まえた投資収益率（ROR）による評価、期待現在価値の手法（ENPV）等による経済性の評価（債務保証対象プロジェクトにあっては、デット・カバレッジ・レーショ（借入金の合計額に対する元利返済に充当可能な原資の現在価値）分析による評価）及び iii）政策面からの重要性の評価、を行うとともに、産油国等との各種契約条件が適切か、民間主導型の経営主体が構築されているか、プロジェクトに責任を有する民間企業が明確か、プロジェクトの中心となる民間株主の業務実績、資金力、技術力等の事業実施能力が十分か等、事業実施体制について、専門的検討を行い、以上について厳正な審査を実施し、国のエネルギー政策との整合性を確保した上で、機構が探採案件の決定を行う。また、これら評価については、技術評価及び経済性評価についての数値による判断基準を設定し、公表するとともに、毎年度初めに前年度の経験等を踏まえて再検討し、必要に応じて改訂する。 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトには、労働安全衛生・環境に多大な悪影響を与えるリスクが伴うことから、各プロジェクトへの出資等を判断するに当たっては、労働安全衛生・環境に関わる負荷の低減に十分配慮する。	・探採審査基準及び業務方法書に定めるところに従い、技術評価、経済性評価及び政策的重要性の評価を行い、国のエネルギー政策との整合性を確保した上で、機構が探採案件の決定を行う。 ・審査に当たっては、 i）定量的な技術評価（埋蔵量の確率分布、試掘成功確率評価等）及び ii）これを踏まえた投資収益率（ROR）による評価、期待現在価値の手法（ENPV）等による経済性の評価（債務保証対象プロジェクトにあっては、デット・カバレッジ・レーショ（借入金の合計額に対する元利返済に充当可能な原資の現在価値）分析による評価）及び iii）政策面からの重要性の評価、を行うとともに、産油国等との各種契約条件が適切か、民間主導型の経営主体が構築されているか、プロジェクトに責任を有する民間企業が明確か、プロジェクトの中心となる民間株主の業務実績、資金力、技術力等の事業実施能力が十分か等、事業実施体制について、専門的検討を行い、以上について厳正な審査を実施する。また、これらの評価については、技術評価及び経済性評価についての数値による判断基準を含む審査基準を設定し、公表するとともに、毎年度初めに前年度の経験等を踏まえて再検討し、必要に応じて改訂する。 ・石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト遂行における労働安全衛生・環境負荷を低減するため、労働安全衛生や環境に関する審査基準を作成、公表し、プロジェクトの採択に際しては当該基準に則った審査を実施する。	・審査にあたっては、探採審査基準に則り、以下の要素を勘案して採択の可否につき検討する。 i）定量的な技術評価 ア）地質的有望性（地質的成功確率等） イ）埋蔵量確率分布 ウ）確率論的開発コストレンジ ii）経済性評価 事業の経済性評価（投資収益率ROR、成功・不成功確率を考慮した経済性ENPV、返済の確実性（デット・カバレッジ・レーショ）等 iii）政策面からの重要性の評価 iv）事業実施関連事項評価 ア）産油国等との契約条件の妥当性 イ）民間主導型の経営主体が構築されているか ウ）プロジェクトに責任を有する民間企業が明確か エ）プロジェクトの中心となる民間株主の業務実績、資金力、技術力等の事業実施能力が十分か ・プロジェクトの採択・管理手法の向上を図るため、平成17年度中のプロジェクト採択と管理の経験等を踏まえ、必要に応じて審査基準等の見直しを行う。 ・探採審査基準の見直しにあたっては、策定時と同様、国の定める採択基本方針に基づき、我が国へのエネルギーの安定供給を戦略的かつ効率的に実現する観点から、外部専門家からなる委員会に諮った上で修正する。 ・なお、上記に加え、石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトにおける労働安全衛生・環境負荷を低減するための審査基準についても、世界における当該審査基準の導入や運用の実態に係る情報収集を行い、その結果を勘案して、必要に応じて審査基準を見直すこととする。	・探採審査基準及び業務方法書に定めるところに従い、技術評価、経済性評価及び政策的重要性の評価を行い、国のエネルギー政策との整合性を確保した上で、以下2プロジェクトを採択した。 - 平成17年4月にITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. のアゼルバイジャン領カスピ海ACG油田開発事業フェーズ3を債務保証対象事業として採択(債務保証限度額124.4百万米ドル、権益3.92%。100万b/dの生産能力達成のためインベックス北カスピ海石油㈱のカザフスタン領北カスピ海沖合カシャガン油田開発事業への債務保証についても、平成17年10月に採択(債務保証限度額603百万米ドル、権益8.33%。45万b/dを目標とする第一期開発プロジェクトを対象)。共にカスピ海沖合に存在する巨大油田の開発プロジェクトであり、中東への過度の依存を是正するための供給源の多角化に大きく貢献する。 ・平成17年4月に外部専門家からなる委員会（以下、専門部会）に諮り、プロジェクトの採択、事業計画等の評価については、生産案件について過去1年間の平均油価を、向こう1年間適用することで了解された。 ・平成17年11月に専門部会に諮り、開発債務保証採択審査基準を改定し、天然ガスの液化施設に係る技術的審査事項を追加した。 ・プロジェクト採択2件、石油公団からの継承プロジェクト15件のHSE審査を実施した。HSE審査業務を通じて、世界におけるHSE関連事項の情報収集を行い、実際の審査業務で生じた問題点を整理するとともに、審査基準・運用方法、各種審査フォーム改善に反映させた。また、プロジェクト申請会社が機構のHSE審査制度を理解し、各種審査書類が適切に作成されるようガイドラインを策定した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
b. プロジェクトの適切な管理 ・適切にプロジェクト管理を実施するために、全てのプロジェクトにつき、年間事業計画を、プロジェクトの進捗状況を踏まえつつ、政策面からの重要性や、資産状況、長期資金収支見通し（キャッシュフロー）等による経済性の観点から、定期的に審査する。これらの審査基準は、公表するとともに、年1回再検討し、必要に応じて改訂する。 ・この結果に基づいて、各プロジェクトを次のAからCの3ランクに分類し、個々のプロジェクトの財務パフォーマンス（達成度）を評価して、機構財務への影響を計るとともに、分類結果を踏まえてプロジェクトの適切な管理を実施する。 A：一定の利益が見込まれる成功事業 B：成功・不成功が判明する以前の事業 C：損失が見込まれるため、抜本的見直しが必要な事業 ・毎年度の審査の結果、採択の基本方針等における政策的重要性や経済性を満たす見込みがなくなったと判断されるプロジェクトについては、機構は追加の出資や新たな債務保証の引受は行わないこととし、適切に処分する。 ・毎年度の審査の結果、政策的重要性及び経済性が引き続き認められるプロジェクトについては、産油国との契約条件や現地法制に則って探鉱・開発プロジェクトの運営が適切に行われるよう、プロジェクトの進展に合わせて適時適切に、追加設備投資等の新たな事業展開の是非等を検討し、適宜追加出資及び債務保証を実行する。 ・毎年度の審査の結果、生産開始により安定的な収入確保の見込みが立ち、国のエネルギー政策の観点からも機構による株式保有の必要性が低下したと判断されるプロジェクトについては、原則として株式を売却する。	・資産買収案件等、迅速な案件の意思決定が必要なプロジェクトについては、プロジェクト評価の初期段階から我が国企業等と共同で評価作業を行うなどの方法により、評価と意思決定を迅速化する。 b. プロジェクトの適切な管理 ・適切にプロジェクト管理を実施するため、全てのプロジェクトにつき、年間事業計画を審査する。審査にあたっては、プロジェクトの進捗状況を踏まえた適切な計画が策定されているかにつき、作業内容、工程、費用面の見積もりの妥当性等の観点も考慮して審査するとともに、政策面からの重要性や資産状況、長期資金収支見通し（キャッシュフロー）等による経済性の観点から事業継続の是非やリスクマネー供給継続の必要性・妥当性を確認する。特に、権益取得直後において、重要な新情報が獲得されたプロジェクトについては、それらの情報を踏まえて、適時適切に評価する。 ・これらの審査基準は公表するとともに、年1回再検討し、必要に応じて改訂する。 ・長期資金収支見通しについては、出資及び債務保証対象となっている全てのプロジェクトを対象に年1回、同一条件での長期資金収支見通し（キャッシュフロー）を作成する。この場合において、当該条件を構成する油価・為替レート等の前提条件については、外部有識者からなる委員会の意見を聴きつつ、定期的に見直すとともに、公表する。 ・この結果に基づいて、各プロジェクトを次のAからCの3ランクに分類し、個々のプロジェクトの財務パフォーマンス（達成度）を評価して、機構財務への影響を計るとともに、分類結果を踏まえてプロジェクトの適切な管理を実施する。 A：一定の利益が見込まれる成功事業 B：成功・不成功が判明する以前の事業 C：損失が見込まれるため、抜本的見直しが必要な事業 ・毎年度の審査においては、特に、事業化（開発移行）の見込みについて迅速に判断して、採択の基本方針等における政策的重要性及び経済性を満たす見込みがなくなったと判断されるプロジェクトについては、機構は追加の出資や新たな債務保証の引受は行わないこととし、適切に処分する。 ・毎年度の審査の結果、政策的重要性及び経済性が引き続き認められるプロジェクトについては、産油国との契約条件や現地法制に則って探鉱・開発プロジェクトの運営が適切に行われるよう、プロジェクトの進展に合わせて適時適切に、追加設備投資等の新たな事業展開の是非等を検討し、適宜追加出資及び債務保証を実行する。 ・毎年度の審査の結果、生産開始により安定的な収入確保の見込みが立ち、国のエネルギー政策の観点からも機構による株式保有の必要性が低下したと判断されるプロジェクトについては、原則として株式を売却する。	・出資及び債務保証の対象となる事業について、国のエネルギー政策との整合性の確保に係る確認のため、経済産業大臣に対し文書によって協議し、同意された事業について採択をする。 b. プロジェクトの適切な管理 ・機構が出資・債務保証対象として採択した石油・天然ガスプロジェクトを適切に管理するため、全てのプロジェクトにつき、年間事業計画を審査し、事業継続の是非やリスクマネー供給継続の必要性・妥当性を確認する。 ・上記審査に関する基準については、プロジェクトの進捗状況を踏まえた適切な計画が策定されているか、作業内容、工程、費用面の見積もりが妥当かの観点、政策面からの重要性の観点、長期資金収支見通し（キャッシュフロー）等による経済性の観点から策定する。 ・権益取得直後において、重要な新情報が獲得されたプロジェクトについては、それらの情報を踏まえて、適時適切に評価する。 ・これらの審査基準は公表するとともに、年1回再検討し、必要に応じて改訂する。 ・平成18年度第1四半期（4～6月）に全プロジェクトについて長期資金収支見通しを作成し、中期計画に基づいて、個々のプロジェクトの財務パフォーマンス（達成度）を評価するため、本年度第4四半期（1～3月）に準備を行う。長期資金収支見通しの算定に用いる油価・為替レート等の前提条件については、外部有識者からなる委員会の意見を聴きつつ決定するとともに、公表する。 ・審査の結果、政策的重要性及び経済性が引き続き認められるプロジェクトについては、産油国との契約条件や現地法制に則って探鉱・開発プロジェクトの運営が適切に行われるよう、プロジェクトの進展に合わせて適時適切に、追加設備投資等の新たな事業展開の是非等を検討し、適宜追加出資及び債務保証を実行する。 また、審査の結果、採択の基本方針等における政策的重要性及び経済性を満たす見込みがなくなったと判断されるプロジェクトについては、機構は追加の出資や新たな債務保証の引受は行わないこととし、適切に処分する。	・ ITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. 及びインベックス北カスピ海石油㈱の債務保証採択に関し、エネルギー政策上の意義につき経済産業大臣と文書にて協議し、採択承認がなされた。 b. プロジェクトの適切な管理 ・既存プロジェクト（出資10社、債務保証12社）に対して、厳正な審査に基づき年度事業計画の承認を行った。 ・機構が採択した石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトを適切に管理するために、出資対象事業に係る管理審査基準及び債務保証対象事業に係る管理審査基準を定めた。 ・これらの審査基準を公表するとともに、専門部会（3回開催）に諮り見直しを行った。 ・出資及び債務保証対象となっているプロジェクト（INPEX北カスピ、伊藤忠BTC、日石ミャンマー）を対象にキャッシュフローを作成した。 ・油価前提について、専門部会を3回開催し、外部有識者の意見を聴きつつ決定するとともに、公表した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・石油公団から包括的に承継した出資については、「エネルギー安定供給の効率的な実現」と「売却資産価値の最大化」を追求しつつ、適切な時期に適切な方法を選択して処分する。	・年間事業計画に重大な変更が生じた場合には、随時、変更事業計画の審査を実施する。原油価格又は為替レートが事業開始時に設定した前提条件から30%以上悪化する場合には、規定に基づき迅速に事業の再検討を行い、過去の決定を機動的に見直す。 ・石油公団から包括的に承継した出資については、「エネルギー安定供給の効率的な実現」と「売却資産価値の最大化」を追求しつつ、適切な時期に適切な方法を選択して処分する。	・年間事業計画に重大な変更が生じた場合には、随時、変更事業計画の審査を実施する。原油価格又は為替レートが事業開始時に設定した前提条件から30%以上悪化する場合には、規定に基づき迅速に事業の再検討を行い、過去の決定を機動的に見直す。 ・出資対象の各プロジェクトについては、物理探査、坑井掘削などの個別事業実施等に対する承認行為を通じ個別に管理する。	・平成17年12月末現在、原油価格または為替レートが30%以上悪化した事例はなく、過去の決定の見直しはない。 ・平成17年度は、個別事業5件に対し、適切に審査を行った上で承認を行った。 （参考） - 出資実績は第1四半期290百万円（2社）、第2四半期170百万円（2社）、第3四半期135百万円、第4四半期は450百万円（2社）。出資累計は平成18年3月末で45,248百万円（10社）。 - 保証引受実績は第1四半期9,304百万円、第2四半期19,007百万円、第3四半期37,251百万円、第4四半期は14,820百万円。保証解除実績は第1四半期1,188百万円、第2四半期9,700百万円、第3四半期7,243百万円、第4四半期は10,585百万円。保証残高は平成18年3月末現在で286,616百万円（12社）。 - 債務保証案件1件につき債務保証履行を実施した。 - 平成18年3月末現在の保証料収入は2,221百万円。 - 支援対象企業の平成18年3月末現在の可採埋蔵量合計（權益ベース）は、原油19.3億バレル（日本の輸入量の約1.2年分に相当）、及び天然ガス4.2兆cf（日本の輸入量の約1.6年分）に達する。	
c. 石油公団からの資産等の包括的承継について ・石油公団が廃止されることから、以下の石油公団資産等については、エネルギー政策上の観点から、経済産業大臣が定めるところにより、機構が国のエネルギー政策を実施する公的機関として包括的に承継することとし、引き続き当該資産等に係る業務を行うこととする。当該資産等に係る石油・天然ガスの探鉱開発事業については、Ⅲ＜個別業務＞1. (1) ①b. に示されたプロジェクト管理の方法に従い、適切に管理することとする。 (i) 石油公団が保有する石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る出資のうち、追加出資が必要となる事業に係るもの並びにそれに付随する権利及び義務 (ii) 石油公団が保証している石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る債務であって、石油公団廃止後も保証期間が継続するものに係る債務保証並びにそれに付随する権利及び義務	c. 石油公団からの資産等の包括的承継 ・石油公団が廃止されることから、以下の石油公団資産等については、エネルギー政策上の観点から、経済産業大臣が定めるところにより、機構が国のエネルギー政策を実施する公的機関として包括的に承継することとし、引き続き当該資産等に係る業務を行うこととする。また、当該資産等に係る石油・天然ガスの探鉱開発事業について適切に管理することとする。 (i) 石油公団が保有する石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る出資のうち、追加出資が必要となる事業に係るもの並びにそれに付随する権利及び義務 (ii) 石油公団が保証している石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る債務であって、石油公団廃止後も保証期間が継続するものに係る債務保証並びにそれに付随する権利及び義務	c. 石油公団からの資産等の包括的承継 ・石油公団が保有していた資産を承継したプロジェクトについては、以下のとおり追加の出資を行なうなど、Ⅲ＜個別業務＞1. (1) ①b. に示されたプロジェクト管理の方法に従い、適切に管理した。 - 出資累計は平成18年3月末で45,248百万円（10社）。 - 債務保証残高は平成18年3月末現在で257,419百万円（12社）。		

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表																										
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント																						
・産油・産ガス国の政治経済等の情報を収集・蓄積・分析し、石油開発技術、研究開発面等のノウハウを駆使し、国に対して政策提言を行い又は政策検討の際の助言をする等によって、国のエネルギー安全保障に係る政策を側面支援する機能を果たす。また、我が国の石油開発企業等に対しては、内外の石油・天然ガス会社の動向等を十分把握しつつ、鉱区の開放や産油・産ガス国の投資環境等について、適時適切な情報提供等による支援を実施する。 ・上記情報収集・分析及び提供業務については、情報発信を定量的に増加させるとともに、定期的にアンケート調査、外部評価等を実施して、政府、国民、我が国の石油開発企業等の満足度に関するデータを集計して、適切な見直し、改善を実施することにより、これを向上させる。	・エネルギー政策当局の依頼に基づき、政策立案に有用な情報の収集・分析を実施するとともに、エネルギー政策当局に対して、石油・天然ガス安定供給確保の観点から、我が国にとって意味のある中長期戦略オプションを年1回以上提示する。 ・収集した情報については、積極的にデータベースに蓄積を進め、機構内部で活用するとともに、エネルギー政策当局、我が国の石油開発企業等へ提供する。このため、エネルギー政策当局及び関連業界に対し、毎月1回以上直接的なプレゼンテーション等を開催することにより石油・天然ガス供給に関する国際動向情報を提供するとともに、石油・天然ガス供給面での事実関係や分析・予測等に関する問い合わせ・コンサルティング要請に速やか、かつ、的確に対応する。また、関連業界、学会及び広く国民に対して、石油・天然ガスに関する基礎情報及び最新動向を機構のホームページ、定期刊行物、セミナー・学会での発表等により提供する。 ・こうした情報の発信については、機構のホームページへのアクセス件数、定期刊行物の発行部数、セミナー、学会での発表回数等を中期目標期間中にそれぞれ特殊法人比10%以上増加させる。 ・毎年度、エネルギー政策当局、石油・天然ガス関連業界及び機構のホームページ訪問者に対して、情報提供の評価についてのアンケート調査を行い、利用者の満足度と将来における調査分析・情報提供に関するニーズを把握し、調査結果を業務に反映させて、必要な見直し、改善を実施して、機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を中期目標期間終了までに達成する。	・海外における現地のコンサルタントの活用等を通じて機構の情報収集能力を強化し、より敏速・効率的な情報収集・分析、質の高い情報提供を実現する。また、これらの現地コンサルタントに係る評価を年1回行い、必要に応じ、コンサルタントを入れ替えることにより、機構のニーズにより適合した、より質の高い情報が得られるコンサルタントを常に確保する。 ・エネルギー政策当局の依頼に基づき、政策立案に有用な情報の収集・分析を実施するとともに、エネルギー政策当局に対して、石油・天然ガス安定供給確保の観点から、我が国にとって意味のある中長期戦略オプションを年1回以上提示する。 ・収集した情報については、積極的にデータベースに蓄積を進め、機構内部で活用するとともに、エネルギー政策当局、我が国の石油開発企業等へ提供する。このため、エネルギー政策当局及び関連業界に対し、引き続き毎月1回以上直接的なプレゼンテーション等を開催することにより石油・天然ガス供給に関する国際動向情報を提供するとともに、石油・天然ガス供給面での事実関係や分析・予測等に関する問い合わせ・コンサルティング要請に速やか、かつ、的確に対応する。 ・機構のホームページへのアクセス件数、定期刊行物の発行部数、セミナー、学会での発表回数等を中期目標期間中にそれぞれ特殊法人比10%以上増加させる目標が平成16年度に達成されたところ、これを維持するとともに質的充実を図る（定期刊行誌「石油天然ガス・レビュー」等の内容充実及び新規配布先開拓、「石油・天然ガス用語辞典」（オンライン・サービス）の逐次改定等）。 ・石油・天然ガス関連業界等に対して、情報提供の評価についてのアンケート調査を行い、引き続き肯定的評価70%以上を確保する。	・12名の外国人コンサルタントを活用することによりタイムリーな情報収集を実施し、各種レポートの形式で機構ホームページに随時掲載した。その結果、外部より97.3%の肯定的評価を得た。（下記参照） ・エネルギー政策当局に対して、各種勉強会、研究会等を通じて、中期戦略オプションに関する政策的サジェスチョンを行った。 ・収集した情報については、積極的にデータベースに蓄積を進め、各種レポートの形式で機構ホームページに掲載した結果、外部より97.3%の肯定的評価を得た。（下記参照） ・平成18年3月末時点で集計した石油・天然ガス供給関連国際動向に関する外部からの面談、Eメール等による照会件数は594件（うち、経済産業省から203件）、面談による説明等対応に要した時間は571時間に達した。 ・平成18年3月までの間に計12回直接的なプレゼンテーション（『石油・天然ガス供給関連国際動向に関するブリーフィング』）を開催し、左記a.に関連する情報提供を行った。外部からの総参加者は1,336名、1回当たりの参加者は約70社から110名と活況を呈した。 ・資源機構ホームページに掲載したレポート類（『石油・天然ガス最新動向』、『石油・天然ガスレビュー』、『ブリーフィング』）に対して、外部からの総アクセス件数（平成18年3月末まで）は、「LNGビジネスの本質を理解するための液化プラント必須知識」（1,935件）を筆頭に、143,469件に達した。 ・定期刊行誌「石油・天然ガスレビュー」の内容充実及び新規配布先開拓に努めた結果、送付数は約2,400部から2,600部に増加した。 ・平成17年度第3回ブリーフィング（平成17年6月開催）及び第11回ブリーフィング（平成18年2月開催）において、ブリーフィングの質（『役立度』）、トピック選択の適切性についてアンケートを行った。その集計結果は、以下のとおりであり、高い評価を得た（2回の集計値、回答総数173）。 <table><tr><td colspan="2">【役立度】</td></tr><tr><td>ア. 非常に役に立った</td><td>17.9%</td></tr><tr><td>イ. かなり役に立った</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>ウ. ある程度役に立った</td><td>38.7%</td></tr><tr><td>エ. あまり役に立たなかった</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>オ. 全く役に立たなかった</td><td>0%</td></tr><tr><td colspan="2">【テーマの適切性】</td></tr><tr><td>ア. 適切</td><td>90.2%</td></tr><tr><td>イ. 偏っている</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>ウ. 散漫</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>エ. その他</td><td>2.3%</td></tr></table>	【役立度】		ア. 非常に役に立った	17.9%	イ. かなり役に立った	40.5%	ウ. ある程度役に立った	38.7%	エ. あまり役に立たなかった	2.9%	オ. 全く役に立たなかった	0%	【テーマの適切性】		ア. 適切	90.2%	イ. 偏っている	2.9%	ウ. 散漫	4.6%	エ. その他	2.3%	
【役立度】																										
ア. 非常に役に立った	17.9%																									
イ. かなり役に立った	40.5%																									
ウ. ある程度役に立った	38.7%																									
エ. あまり役に立たなかった	2.9%																									
オ. 全く役に立たなかった	0%																									
【テーマの適切性】																										
ア. 適切	90.2%																									
イ. 偏っている	2.9%																									
ウ. 散漫	4.6%																									
エ. その他	2.3%																									

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント										
	b. 我が国企業等の情報収集活動の支援 ・国の採択の基本方針において重点的目標とする石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの推進を支援する観点から、我が国企業等が実施する権益取得活動を含む探鉱・開発プロジェクトの推進に係る情報収集活動等に対し、厳正な審査によって対象事業を採択して、適切な支援を行う。	b. 我が国企業等の情報収集活動等の支援 ・国の採択の基本方針において重点的目標とする石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの推進を支援する観点から、我が国企業等が実施する権益取得活動を含む探鉱・開発プロジェクトの推進に係る情報収集活動等に対し、適切な支援を行う。 ・支援対象事業の採択に当たっては、当該石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの重要性及び対象とする情報収集活動の必要性・有効性につき厳正な審査を実施する。	・平成18年3月末時点で、資源機構ホームページに掲載したレポート類（『石油・天然ガス最新動向』、『石油・天然ガスレビュー』、『フリーフィング』）について、『参考度』についてアンケートを行った。その集計結果は、以下のとおりであり、高い評価を得た（アンケートの12ヶ月集計値、回答総数1,724）。 【参考度】 <table><tr><td>ア. 非常に参考になった</td><td>68.0%</td></tr><tr><td>イ. かなり参考になった</td><td>16.1%</td></tr><tr><td>ウ. ある程度参考になった</td><td>13.2%</td></tr><tr><td>エ. あまり参考にならなかった</td><td>1.6%</td></tr><tr><td>オ. 全く参考にならなかった</td><td>1.1%</td></tr></table> b. 我が国企業等の情報収集活動等の支援 ・我が国企業が実施する権益取得活動等を支援するため、産油国石油精製技術等対策事業費補助金（産油国石油開発情報等調査事業に係るものに限る）においては、資源機構のホームページ掲示及び関係業界への説明を通じ広報を行ってきたところ、現在、業界団体及び民間企業からの事案相談を受けている。 ・また、産油国石油精製技術等対策事業（産油国開発支援協力事業のうち産油国石油開発技術共同研究事業、産油国石油開発調査研究事業及び産油国石油開発人材交流事業に係るものに限る。）（以下、「ICEP補助金」という。）においては、産油国石油開発協力事業に関する委託先公募を通じて応募のあった中から、将来の権益取得を目指す重要性の高い事業（ベトナム、エクアドル、エジプト、カンボジア、イラクなど）を採択した。また、ICEP補助金においては、チャド・モーリタニアに民間企業8社及び政府関係団体2団体による現地調査事業を実施し、人的交流にも努めた。 更に、産油国であるトルクメニスタン石油ガス産業・鉱物資源省副大臣を日本に招聘し、国際セミナーを開催した。	ア. 非常に参考になった	68.0%	イ. かなり参考になった	16.1%	ウ. ある程度参考になった	13.2%	エ. あまり参考にならなかった	1.6%	オ. 全く参考にならなかった	1.1%	
ア. 非常に参考になった	68.0%													
イ. かなり参考になった	16.1%													
ウ. ある程度参考になった	13.2%													
エ. あまり参考にならなかった	1.6%													
オ. 全く参考にならなかった	1.1%													
③石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査	③石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査	③石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査	③石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査	③石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査										
・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの促進や産油・産ガス国との関係強化等を通じて我が国向けエネルギー安定供給に資すると考えられる案件、国からの委託を受けた案件について、地質構造の調査・分析や関連技術資料の取得（地質構造等の調査）を行う。	・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの促進や産油・産ガス国との関係強化等を通じて我が国向けエネルギー安定供給に資すると考えられる案件について、国のエネルギー政策との整合性が確保されたものとして策定する地質構造等調査計画に基づき、地質構造の調査・分析や関連技術資料の取得（地質構造等の調査）を行い、これらから得られる地質データの取得・管理・解析等を行い、我が国企業等に提供する。 ・国からの委託を受けた地質構造等の調査については、国が定める計画に基づきこれを効率的に実施し、その結果を国に対して報告する。	a. 海外地質構造等調査 ・我が国企業等による石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクトの促進や産油・産ガス国との関係強化等を通じて我が国向けエネルギー安定供給に資すると考えられる案件について、国のエネルギー政策との整合性が確保されたものとして策定する地質構造等調査計画に基づき、地質構造の調査・分析や関連技術資料の取得（地質構造等の調査）を行い、これらから得られる地質データの取得・管理・解析等を行い、我が国企業等に提供する。 ・上記の件に関し、国のエネルギー政策との整合性の確保に係る確認のため、経済産業大臣に対し文書によって協議し、同意された地質構造調査計画に基づき地質構造等調査を実施する。 ・平成17年度の地質構造等調査計画としては、平成16年度より引き続いてメキシコ・ブルゴス盆地のクイトラウアック・ガス田を対象としたメキシコ国営石油会社PEMEX との地質構造調査を実施する。3成分3次元地震探査のデータ取得・処理及び調査2号井における坑井データ・試料の取得・測定の実施に加えて、解釈作業を実施する。	a. 海外地質構造等調査 ・平成17年度の地質構造調査計画に基づき、メキシコ、東シベリア、イラク、リビア、サハリンにおいて以下の事業を実施した。 - メキシコについては、ブルゴス堆積盆地クイトラウアックガス田を対象としたPEMEXとの地質構造調査については、油田の地下状況の詳細を把握するための3成分3次元地震探鉱データ取得に関してPEMEXとの協議を続け、平成18年6月の作業開始へ向けて作業計画を作成した。	○ 将来、我が国企業の権益獲得の可能性のある地域について、機構がいち早く情報を収集、分析し、関心を有している我が国企業へ提供している点は高く評価できる。リビアでの我が国企業の鉱区入札落札へ貢献したことは高く評価できる。										

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・海外における地質構造調査の実施に当たっては、予め調査期間を設定するとともに、プロジェクトが長期化する場合は、調査について適切な見直しを行う。	・海外における地質構造調査の実施に当たっては、予め調査期間（原則として最長5年とする。）を設定し、期間内に調査を終了させる。業務の延長に係る厳格な評価をした結果、開発に繋がる見込みや産油・産ガス国との関係強化等に照らして延長の意義が高いと判断された案件以外は延長を行わない。調査期間が5年以上の案件については中間年次において見直しを実施するとともに、期間を延長した場合は毎年見直しを行う。 ・地質構造等の調査の実施が、産油・産ガス国との関係強化を通じて我が国向けエネルギー安定供給に資すると考えられる案件については、その実現のため適時適切に産油・産ガス国に対しミッションを派遣する等による働きかけ等を行う。	・その他、新規地質構造調査事業の発掘・対象地域の絞り込み及び日本企業の参入地域の検討に資するため、既往技術資料等を入手してスタディ等を実施する。日本企業の参入地域の検討に資するためのスタディの実施については、日本企業の動向を踏まえて実施する。 ・地質構造等の調査の実施が、産油・産ガス国との関係強化を通じて我が国向けエネルギー安定供給に資すると考えられる案件については、その実現のため適時適切に産油・産ガス国に対しミッションを派遣する等による働きかけ等を行う。 b. 国内基礎調査 ・国から国内石油天然ガス基礎調査を受託し、その計画に沿って、効率的かつ安全に調査を実施する。	- 東シベリアについては、国の資源外交を支援するため、イルクーツク州を中心とした36の油ガス田に関するデータ購入並びに当該データと既存情報を用いた評価作業を進めた。評価作業においては、個々の対象油ガス田のデータを基に、埋蔵量・資源量評価を行うとともに、開発シナリオの検討、コスト予測、予察的経済評価を取りまとめ、国に提供した。さらに新規探鉱ポテンシャル評価を実施 - イラクについては、依然として治安状況が改善していないが、これが改善した時期に備えて、技術データをはじめとする各種情報の収集及び検討を行った。また、イラク南部および北部の油田地帯を対象として、技術的観点からの地域スクリーニングスタディを実施した。これらの結果を取りまとめて、しかるべき時期にイラク当局に対して構造調査の実施を提案できるように準備を行い、その原案を経済産業省に提出した。 - リビアについては、探鉱鉱区の国際入札が進む中、同国で物理探鉱作業や坑井掘削作業を実施するのに必要な機材の需給の現状、将来見通しと、これに基づく作業コストに関する調査を実施し、第二次国際入札に先立ち、それらの情報を日本企業に提供し参考に供し - サハリンについては、先行する既存開発事業からの生産が開始される一方で、新規探鉱事業においては大手国際石油資本による新規概念による油田の発見が報告され注目されており、既存油ガス田の周辺海域での新たな油ガス田発見の期待が高まっている。こうした中、平成18年半ばにも新規鉱区開放・国際入札の実施が予定されている現状に鑑み、日本企業の今次国際入札への対応を支援するために、既往の技術評価結果の取りまとめと新規データの購入、隣接鉱区での最近の新たな探鉱成果も加味した評価作業の計画を策定し、説明会を実施、民間企業15社の参加を得た。その後、関心を表明した民間企業6社との意見交換を行いながら、評価作業を実施した。 ・アフリカでの新規探鉱の可能性のあるチャド、モーリタニアにおいて政府要人等と面談し、構造調査実施の可能性等について民間企業とともに検討を行った。 b. 国内基礎調査 ・国からの委託に基づき、沖縄北西海域（東シナ海）において計画された地震探鉱データ収録作業を6月13日に完了し、データ処理作業、解釈作業を実施した。これら作業の結果、中国側で開発作業が進む一部の構造が、日中中間線を挟んで日本側に広がる状況などが確認され、また同海域の炭化水素ポテンシャル等について、追加的知見を得た。これらの成果を随時経済産業省へ報告した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国が委託により地質構造の調査を実施する目的で専用船を建造・保有する場合には、当該専用船の建造を支援するとともに、国からの委託を受けて当該専用船の管理・運用を行う。	・国が委託により地質構造の調査を実施する目的で専用船を建造・保有する場合には、当該専用船の建造を支援するとともに、国からの委託を受けて当該専用船の管理・運用を行う。	i) 平成16年度からの繰越事業として、基礎物探「沖縄北西海域3D」において取得したデータの処理・解釈を実施し、当該海域の炭化水素ポテンシャル等についてまとめる。 ii) 平成17年度調査（新規事業）として、年度初頭に経済産業省から機構に委託される事業を実施する。その一つとして、物理探査船建造に係る支援業務を実施する。 ・得られたデータを管理し、国の方針に従って、国内の石油開発会社、研究機関等に開示・提供する。 ・国が委託により地質構造の調査を実施する目的で専用船を建造・保有する場合には、当該専用船の建造を支援する。 c. 大水深基礎調査 ・国から委託を受け、国が示す調査目標に基づき作業計画を作成し、機構の外部委員会「大水深探査技術検討委員会」の承認を得て、本邦周辺の大水深域における資源ポテンシャルの評価および探査技術の確立を目的として、調査を効率的かつ安全に実施する。平成17年度調査内容は以下の通り。 i) 地質構造調査 ア) 過年度に取得した地震探査データの処理・特殊解析を実施し、これまでの知見と合わせ、調査エリア全体の地質状況、炭化水素ポテンシャル等につきまとめる。また、大水深海域における地震探査手法（データ取得・処理・解析）について検討し、指針を作成する。 ii) 層序区分調査監督等 ア) 調査海域において実施されるサンプリング調査等に関する調査監督業務を行う。 イ) 取得サンプルの分析・解析を実施する。 ・得られたデータを管理し、国の方針に従って国内の研究機関等に開示・提供する。	・これまでに得られたデータを管理し、国の方針に従って、国内の石油開発会社、研究機関等に開示・提供した。 ・国からの委託に基づき、物理探査船建造に向けた機器の最新動向調査、コスト等に関する市場調査及び参考となる資料の入手、並びに導入後の運航体制等の検討を行い、経済産業省に提出した。 c. 大水深基礎調査 ・国から委託を受け、国が示す調査目標に基づき作業計画を作成し、外部委員会「大水深探査技術検討委員会」の承認を得て、本邦周辺の大水深域における資源ポテンシャルの評価及び探査技術の確立を目的として、調査を効率的かつ安全に実施し、報告書に取りまとめた。 ・調査計画原案策定、各調査航海の結果及びデータ処理・解釈結果等について、専門部会を計6回（5/30、6/10、9/1、11/25、2/10、3/10）、本委員会を計2回（6/24、3/22）開催し、外部専門家の意見聴取及び報告を行いつつ業務を行った。 ・得られたデータを管理し、国の方針に従って国内の研究機関等（共同研究相手方、学会発表・日本地質学会）に開示・提供した。 i) 地質構造調査 -データ処理作業として過年度取得した地震探査データのうち、2,540.15kmの測線について特殊解析（PSDM法）を、7,306.25kmの測線について重力モデリングを実施した。 -データ処理で得られた結果を基に、層序区分調査で取得した地質データ（基盤岩）との対比を行う等の解釈作業を行い、地質解釈の見直し、古環境の推定、構造発達史の検討等を実施した。 -データ取得方法及びデータ処理方法の検討を行い、大水深域における最適な探査指針の提言としてとりまとめた。 ii) 層序区分調査監督等 -基盤岩採取に係る調査計画の原案を策定した。 -洋上調査の調査監督業務（延べ173日、5航海）を実施した。当機構が原案を作成し、「大水深探査技術検討委員会」にて承認を受けた調査計画に基づき、洋上調査実施者の深海資源開発㈱は、53地点で調査を実施し、40地点で基盤岩採取を完了できた。 -取得サンプル・データの検討・分析・解析を行うため、産業技術総合研究所（4件）、東京大学（3件）、東北大学、高知大学、海洋研究開発機構と、計10件の共同研究を実施した。 ・上記結果をとりまとめ、報告書を作成し、大水深探査技術検討委員会で報告した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
・地質構造等の調査によって得られた地質データ等は、データベースに蓄積して、守秘義務等の制約により公開不可能なものを除き、我が国企業等に対して公開する。	・地質構造等の調査によって取得した地質データ等(国からの委託を受けて実施する案件に係るものは除く。)を継続的に蓄積するとともに、多様な地質データを効率的に利用するため、インデックス情報(データの内容、保管場所)も併せてデータベースに蓄積する。特に、地質データのうち震探、坑井データ等のコンピュータで解析するものについては、中期目標期間終了までにデータの90%以上をデータベースに蓄積し、コンピュータによる検索、情報の取得を可能にする。 ・データベースに蓄積した地質データについては、守秘義務等の制約により公開不可能なものを除き、機構のホームページ等で常時閲覧可能な体制を確保するほか、我が国企業等に対する情報提供会を適宜開催する。	d. データベースを活用した地質情報等の蓄積と情報提供 ・上記メキシコ・ブルゴス盆地の地質構造調査及び新規地質構造調査事業の発掘・対象地域の絞り込み等に資するためのスタディで新規に入手した坑井、地震探査データ等を、インデックス情報と併せてデータベースに登録し、調査数ベースで全調査の90%以上の登録を維持する。 ・ハードコピーあるいは磁気テープ等の媒体で記録保存されるデータ(調査報告書等の技術資料あるいは3次元地震探査データ、処理前の2次元地震探査データ等)のインデックス情報の登録を進め、年度末の段階で90%以上の登録を維持する。 ・データベースに登録したデータ・資料を、守秘義務等の制約により公開不可能なものを除き、我が国企業等に対して常時機構内において検索、閲覧あるいは磁気テープ等の送付による提供が可能な体制を継続する。	d. データベースを活用した地質情報等の蓄積と情報提供 ・メキシコ・ブルゴス盆地の坑井ログ89坑、リビアの坑井176坑、基礎試錐2坑のデータ及びレポート類707件のインデックス情報をデータベースに登録した。新規入手分については全て登録しており、過去のものを含め昨年度末実績の92%以上の登録を維持した。 ・新たに、地震探査データの解釈結果を履歴情報とともに保管管理し、過去の解釈・評価結果及び解釈・評価の変遷を把握できる高度なデータ管理システムについて調査を行った。これにより、属人的な技術知見を組織として共有し、ノウハウの蓄積が効率的に進められる。 ・登録データを提供するため技術資料データベースTERDISのインターネット接続システムにユーザー登録フォームを新設し、学術関係者、防災関係者およびエンジニアリング会社から新規ユーザーの登録依頼を受け、46機関、78名をユーザーとして登録した。また、データベースに登録されている坑井データ、震探データ等は、資料請求のあった翌日にはこれを提供できる体制を整え、サービスの迅速化を図った。	
④石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発のa. 戦略的・重点的な技術開発の推進 我が国企業等の石油・天然ガスの探鉱・開発に不可欠な共通基盤的技術・ノウハウの蓄積と、油田・ガス田の操業における技術課題克服力を強化するための技術開発について、以下の3つの方向に限定して、戦略的、重点的に取り組む。 i) 我が国企業等の石油探鉱・開発プロジェクトに係る具体的な技術課題を解決し、我が国企業等の技術課題克服能力を補完するための技術開発	④石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発のa. 戦略的・重点的な技術開発の推進 我が国企業等の石油・天然ガスの探鉱・開発に不可欠な共通基盤的技術・ノウハウの蓄積と、油田・ガス田の操業における技術課題克服力を強化するため、中期目標期間において、以下の技術開発に限定して、戦略的、重点的に取り組む。 i) 我が国企業等の石油探鉱・開発プロジェクトに係る具体的な技術課題を解決し、我が国企業等の技術課題克服能力を補完するための技術開発；炭酸塩岩油層における回収率向上技術、油・ガス層分布把握技術、海底下のメタンハイドレート探鉱・生産技術等の開発	④石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発の推進 a. 戦略的・重点的な技術開発の推進 i) 我が国企業等の石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトに係る具体的な技術課題の克服能力を補完するために、以下の技術開発を実施する。 ア) 原油回収率向上技術・油ガス層分布把握技術等の開発を目的とする「油ガス田開発技術適用研究(仮題)」及び操業現場技術支援事業の実施。 「油ガス田開発技術適用研究(仮題)」は、イランのアザデガン油田及びUAEの上部ザクム油田を当面の対象とする新規研究プロジェクトとして、①油層キャラクタライゼーション技術、②原油増進回収法(IOR/EOR)技術の適用研究を行う。平成17年度は、油層キャラクタライゼーションに関しては、三次元地震探査データ解析や地球統計学解析による地質・油層モデルの構築手法ならびに油層モデルスタディの統合化等の実施を予定する。IOR/EOR技術に関しては、ガス攻法に関連する技術課題であるアスファルテン析出挙動実験、生産性向上への寄与が期待される坑井におけるフラクチャリング技術の検討等の実施を予定する。	④石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発のa. 戦略的・重点的な技術開発の推進 i) 我が国企業等の石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトに係る具体的な技術課題の克服能力を補完するために、以下の技術開発を実施した。 ア) 原油回収率向上技術・油ガス層分布把握技術等の「油ガス田開発技術適用研究」 ・アザデガン油田については、油層キャラクタライゼーション技術として、震探データの深度変換の高精度化等による油層構造の詳細把握、根源岩の特定、シーケンス層序解釈を実施し、地球統計学的手法による油層モデルの検討を進めている。これらにより同油田の深度構造、油水境界面分布、孔隙率・浸透率分布等をより正確に把握することが可能となる。 またIOR/EOR技術として、ガス圧入による増進回収法に関するアスファルテン析出挙動解析を実施した。これにより、将来ガス圧入を行った場合、油層中にアスファルテンが析出し生産の障害になる恐れを事前に把握し、これを回避する開発計画を策定することが可能になると期待される。これと平行して原油サンプルのPVTデータに基づく状態方程式のパラメータの精度を上げ、増油効果の評価に必要な油層モデルの最適化を行った。	○ 今後は石油・ガスの開発条件が一段と厳しくなると予想される中、十分な経験と知見を備えた人的資源をどう育てていくかが極めて重要である。その面で、探鉱開発や非在来型資源開発に向けた技術力の強化に向けた取組みが評価できる。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		イ) 我が国の石油開発企業がオペレーターあるいは準オペレーターとなっている操業現場の技術課題を、技術協議会などを通じて抽出し、技術センターの開発技術や最新技術を適用して解決を目指す操業現場技術支援事業を実施する。	・上部ザクム油田においては、機構が開発したアップスケーリング技術及び断層評価等を油層モデリングに適用した統合油層モデルスタディの報告書、多相流量計(MPFM)を適用した水攻法モニタリング最終報告書、及び増進回収技術の一つである炭酸ガス圧入法に関して炭酸ガス分離回収から油層シミュレーション・ラボ実験に至るまでの総合的な評価をまとめたスタディ報告書を作成し、アブダビ国営石油(ADNOC)に提出。 またIOR/EOR技術の一つとして、坑井からの油ガスの生産性を向上させるフラクチャリング技術に関する基本設計を行い、その結果に関するワークショップを現地操業会社(ZADCO)及び同国営石油(ADNOC)と実施した。さらにフラクチャリング実施のための作業の詳細設計、代替案(コンティンジェンシープラン)の策定を行った。これらの結果は今後の同油田の開発方針の策定に寄与するものであるとともに、同種の炭酸塩岩油層の開発にも有用となす。 イ) 操業現場技術支援事業 高油価等の最近の業界事情を反映した我が国企業の技術開発ニーズを聴取するため、平成17年度も技術協議会を実施した。今年度は石油開発企業の他、共同研究・委託研究の相手先となりうる石油開発関連会社も含め、合計29社を対象とした。 ー上記技術協議会等により、 1) 地震探鉱データから地下構造や貯留岩性状を詳細に把握するための高精度深度変換及び高精度イメージング技術、 2) 重質油油田開発技術、 3) フラクチャー型貯留岩の評価開発技術等の重要技術課題が抽出され、それらの課題に対して、以下の取り組みを行った。 1) 本邦企業3社(国際石油開発㈱、アブダビ石油㈱、カナダオイルサンド㈱)が操業する油ガス田を対象として、地震探査データの高精度深度変換、特殊処理によるデータ品質の改善、繰り返し三次元地震探査手法による油層生産状況のモニタリング、三成分地震探査手法による貯留岩性状の高精度把握に関する共同スタディを実施。各油ガス田の埋蔵量把握精度の向上、生産井掘削位置の最適化、生産手法の最適化などによる生産量増大に寄与すると期待される。 - 正確な油田の構造形態を把握するための地震探鉱データの高精度深度変換技術に関するワークショップおよびコンサルテーションを実施した。 ワークショップには計9社が参加し、海外から招聘した専門家によるレクチャー、参加者によるパネルディスカッション等を行い、当該技術課題に対する業界全体の技術力向上に寄与した。 コンサルテーションとしては、アブダビ・カタール沖のブンドク油田における高精度の深度変換作業を受託し、新たな解析による地下 2) 重質油油田の開発に関しては、世界に分布する既発見未開発重質油田の調査、重質油田の開発事例等に関する調査を実施。また本邦企業が有する重質油の改質(軽質化)技術に関して、油田開発への適用可能性等を把握すべく、予備調査を実施している。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		ウ)メタンハイドレート開発促進事業（フェーズ1）の継続実施 ・経済産業省からの受託事業として、国が定める計画に基づき、メタンハイドレート開発促進事業を効率的かつ安全に、他法人と連携して実施する。このうち機構は、メタンハイドレートの資源量評価と事業全般の調整・推進を担当する。資源量評価に関する主要な事業としては、平成17年度は、「東海沖～熊野灘」基礎試錐により取得したコア・検層データと再処理後の地震探査記録を使用して、南海トラフにおけるメタンハイドレートの賦存様式を明らかにし、資源量を求めることを重点課題とする。なお、日本周辺の他の海域のメタンハイドレート賦存量の検討に着手する。また、第2回陸上産出試験の準備作業として、産出試験計画を立案する。	3)フラクチャー型貯留岩については、埋蔵量計算などに必要となる最新の評価手法について専門家を用いた調査を実施し、多様なフラクチャー型貯留層に対応した評価手法及び評価の不確実要素とその一般的な振れ幅等、調査結果を報告会（民間企業17社34名が参加）によって提供した。 ウ)メタンハイドレート開発促進事業（フェーズ1）の継続実施 ・メタンハイドレートに関する技術開発を共同で実施する産業技術総合研究所、エンジニアリング振興協会等と事業全般の調整・推進を図るため、計10回の運営協議会を開催し、事業を効率的に進めるための調整を行うとともに、来年度以降の計画の立案等を行った。また、4月25日及び5月27日に経済産業省が開催したメタンハイドレート開発促進事業評価検討会（中間評価）による評価を受けた。本中間評価を踏まえて、フェーズ1後半の作業計画の見直しを実施した。 ・昨年度までに確立されたメタンハイドレート層の探査・解析手法を用いて、以下の海域での資源量評価を実施した。 - 東海沖、第二渥美海丘、熊野灘3エリアの3D地震探鉱データの再処理を終了し、速度解析およびアトリビュート解析を実施。この地震探鉱データと基礎試錐「東海沖～熊野灘」により取得したコア、検層データを用いて資源量評価を実施中である。これまでの解析の結果、メタンハイドレート層が震探データ上でどのように把握されるか、またメタンハイドレート層が地下のどのような条件下で分布しているかなど、腑存様式に関する新たな知見を得た。また、震探データ上で第二渥美海丘などでメタンハイドレートの濃集帯の存在を確認した。 - その他の日本周辺海域については、まず佐渡沖南西海域において3D地震探鉱データの地質構造解釈を開始した。 ・地下のメタンハイドレート層からメタンガスを分離し効率的に取り出す生産技術の検証を目的として、カナダにおける第2回目の陸上産出試験の準備作業を実施した。この準備作業の一環として、共同事業者となるカナダ側と、坑井位置、坑井設計、メタンハイドレートの地下での分解挙動のモニタリング法等に係わる技術協議を行い、カナダ北部マリック地域での産出試験計画を作成した。 ・公募を行う研究については、平成17年3月28日から公募を実施し、17件の応募を得て、7月7日に選定会議を行い、4テーマを選定した。本提案公募研究では、メタンハイドレートの生産手法（深部地球熱を熱源とする熱刺激法の開発等）、腑存状況の解析手法（弾性波減衰特性に着目したメタンハイドレート飽和率推定に関する研究等）に関する研究を実施し、資源機構の技術を補完する外部の知見を積極的に活用することにより、効率的な技術開発を進めている。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
ii) 産油・産ガス国との共同研究等による関係強化を通じた、我が国企業等の石油・天然ガス開発権益の獲得や既存権益の維持確保を図るための技術開発	ii) 産油・産ガス国との共同研究等による関係強化を通じた、我が国企業等の石油・天然ガス開発権益の獲得や既存権益の維持確保を図るため、産油・産ガス国における技術ニーズに基づく技術開発；天然ガス田の商業的開発の可能性を高めるための天然ガス液体燃料化技術（GTL、DME等）等の開発	ii) 産油・産ガス国における技術ニーズに基づく技術開発として、民間企業の進出動向や政府の政策を踏まえ、政府系機関という利点を活かし、民間企業では行いにくい産油・産ガス国国営石油会社との直接的な共同事業を構築し、関係の強化を図る。 ア) メキシコPEMEXとの共同研究 ・「チコンテペック堆積盆地の開発手法最適化スタディ共同研究」に関しては、低浸透性砂岩層からの生産を向上させるために、新地質モデルの構築、水攻法パイロットテスト等を実施する。また、「ブルゴス堆積盆地クイトラウアック・ガス田の探鉱・開発のためのS波地震探鉱技術共同研究」に関しては、岩相及びガス層の分布を把握するために、変換S波三次元地震探査データを取得し、処理解析を実施する予定である。 イ) 天然ガスの液体燃料化（GTL）技術 平成16年度に終了した勇払GTLパイロットプラント実験の次の段階のデモンストレーションプラント実験として、「天然ガスの液体燃料化技術実証研究（仮題）」の平成17年度からの実施について、平成17年4月に予定されている最終評価の結果を踏まえて、検討する。	・5月24日に、平成16年度の研究成果を外部に報告する報告会を開催した。本報告会には、石油開発企業、関連研究機関、大学等から201名の参加があり、資源機構より、南海トラフでのメタンハイドレート資源量評価作業で得られた知見として、メタンハイドレート層評価に必要な解析手法、コア採取などに関する作業手法等について報告を行うとともに、ポスターセッションで資源量評価手法等に関する4件の報告を行った。 ii) 産油・産ガス国における技術ニーズに基づく技術開発として、民間企業の進出動向や政府の政策を踏まえ、政府系機関という利点を活かし、民間企業では行いにくい産油・産ガス国国営石油会社との直接的な共同事業を構築し、関係の強化を図った。 ア) メキシコPEMEXとの共同研究 ・チコンテペック堆積盆地での貯留岩の評価スタディを実施して、続成作用による貯留岩の性状変化の検討、震探データからの油層性状予測を行い、油層性状をモデル化した統合地質モデル及び油層内の油ガスの動きをモデル化した流動モデルを構築した。これら構築されたモデルを用いることにより、各種の原油増進回収法を適用した際の原油生産のシミュレーションの予測精度が向上すると期待される。またPEMEXより要請のあった炭酸ガス圧入攻法に関して、既存データの検討、圧入する炭酸ガスソースの情報収集など、事前スタディを行なった。一方、水攻法パイロットテストは、PEMEX側の予算確保の問題から実施できなかった。 ・ブルゴス堆積盆地の共同研究では、油ガス層の性状把握に有効と考えられるS波三次元地震探査を計画しているが、PEMEX側の予算の制約により実施が遅れていた。これに対して、計画の見直し等によるコスト削減の協議を進め、平成18年6月より作業を実施できる目処をつけた。 イ) 天然ガスの液体燃料化（GTL）技術 ・平成16年度に終了した勇払GTLパイロットプラント実験に関しては、開発した触媒等が他のGTL技術の触媒と比べて、同等あるいはそれ以上の高い性能を有することが確認され、5月20日に開催した技術評価部会で高い評価を得た。この評価結果も踏まえ、実証研究実施に向けて石油開発企業、エンジニアリング会社などからなるコンソーシアムを組成するとともに、メジャー等が有するGTL技術との比較しての当該技術の競争力・経済性に関する調査・平成23年度の実用化に向けて、日量500バレルのGTL生産を行なうデモンストレーションプラントの建設および運転を柱とする実証研究計画を策定した。本実証研究ではプラントの大型化を行うとともに、長時間の連続運転等により、商業化プラント建設及び運転に必要なとなるデータ、知見等を得ることを目的とする。本研究計画は3月17日開催の技術評価部会における事前審査で了承された。 ・天然ガスの有効利用技術開発のため8件を提案公募事業として実施、うち以下の2件を終了した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		ウ) イランRIPIとの技術協力及びNIOC探鉱局との共同研究 イランRIPIとの技術協力については、メタンガスの酸化カップリング法（OCM）に関するフェーズ2として、OCM流動床触媒のベンチ装置実験によるスタディの実施を検討する。 NIOC探鉱局との共同研究として、「ザグロス堆積盆地の古生界の根源岩ポテンシャル」に関する地化学共同スタディを継続実施して、地化学解析及び堆積盆地モデリング解析等により、ザグロス堆積盆地の古生界の石油システムを評価する。	- DMEからのプロピレン製造プロセスの開発（研究期間 平成17年度）では実証実験実施に必要なデータを取得。 - 微細気泡流方式天然ガスハイドレートの製造技術（研究期間 平成16年度-平成17年度）では既存装置より効率の高い製造技術を開発。 ・また以下の6件は平成18年度まで継続実施する。 - 天然ガスを原料とする新規GTL用合成ガス製造プロセスの開発 - 新規接触酸化法による天然ガスの高効率な改質技術実用化（研究期間 平成16年度-平成17年度、平成18年9月まで延長予定。） - 燃料電池車用DME低温水蒸気改質システムの開発 - DMEの石油化学原料化技術の開発 - LPガス直接合成法 - 海水を用いた天然ガスハイドレート製造の研究 ウ) イランRIPIとの技術協力及びNIOC探鉱局との共同研究 -メタンガスの酸化カップリング法（OCM）によりエチレンに転換する技術に関する共同研究技術事業のフェーズ2を開始。機構の設計によるOCMの反応実験装置をRIPIが製作し、反応実験を行うとともに、触媒の改良について両者で検討を行った。 -NIOC探鉱局との共同研究については、7月にNIOCより技術者を機構に招き、最終報告会を開催、また11月に最終報告書を提出した。当該スタディでは最新の分析手法を用いることにより、イラン南西部に分布する原油およびガスコンデンサートの起源に関して新たな知見を得ることができ、NIOCからも高い評価を得た。 エ) アラブ首長国連邦アブダビ国営石油（ADNOC）とのMOUの基づく共同研究 上部ザクム油田における統合油層モデルスタディ、多相流量計（MPFM）を適用した水攻法モニタリング及び増進回収技術の一つである炭酸ガス圧入法に関する総合的な評価をまとめたスタディ報告書を作成し、アブダビ国営石油（ADNOC）に提出した。 またIOR/EOR技術の一つとして、フラクチャリング技術に関する基本設計を行い、その結果に関するワークショップ、フラクチャリング作業の詳細設計の策定等を実施した。 オ) ブラジル国営石油会社Petrobrasと、技術開発及び石油ガス開発分野での協力事業実施を目的とした包括技術協定（MOU）を締結。大水深海域油田開発のための洋上浮遊式生産施設（モノコラム型FPSO：MPSO）に関する共同研究に向けて同社と協議を実施。当該共同研究のために、大水深開発に技術を有する日本企業等を加え、日本側の技術開発実施体制を機構が中心となって組成中。 大水深での油田開発に多くの経験と実績を有し、また多くの油田現場を有するPetrobras社と共同事業を実施することにより、機構の有するMPSOの技術及び日本企業の造船技術等を効率的に融合し、将来の油田開発事業につなげることを目指す。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
iii) 技術力を涵養・蓄積するため継続的に行う基盤的な技術開発	iii)技術力を涵養・蓄積するため継続的に実施する基盤的な技術開発； i)、 ii) の技術開発の基礎となる技術である堆積盆地評価技術、三次元地震探査技術、油層キャラクタライゼーション、石油・天然ガスの生産性向上技術等の開発	iii) 技術力を涵養・蓄積するために、平成17年度は、民間企業の技術課題や産油国ニーズを勘案し、その成果は i) や ii) において活用される研究を実施する。 ア) 地質・探査研究チームにおいて、バイオマーカーによる根源岩ポテンシャルの評価等に関する「堆積有機物の地球化学的評価技術」に関する研究を継続するとともに、三次元地震探査データを用いた油層キャラクタライゼーションの基盤技術要素の一つである「岩石コアの弾性波速度測定・解析技術」に関する研究を新規に実施する。	力) リビア国営石油会社NOCに対して、地化学分析等による探鉱ポテンシャル評価、炭酸塩岩油層解析に関する共同研究の実施を提案。リビアでは国際入札により探鉱鉱区が開放され、日本企業5社が今年度権益を取得したが、今後はさらに既存油田の開発、IOR/EOR事業等に外資が導入されることが想定されており、油田事業への日本企業の関心も高い。当該共同研究では、 - リビア側との協力関係を構築し、また機構を始めとする日本の石油開発技術力を示すことにより信頼を得ること - 同国の油田関連データ等を入手し、IOR/EOR事業に適した技術、想定されるリスク等について事前に知見を得ることを目的とする。 キ) インドネシア、ベトナム、マレーシア、カタール、アブダビの国営石油等を訪問し、今後の協力関係構築を念頭に置きつつ技術課題、技術開発の方向性等に関する意見交換を行った。 iii) 技術力を涵養・蓄積するために、平成17年度は、民間企業の技術課題や産油国ニーズを勘案し、その成果は i) や ii) において活用される研究を実施する。 - 「堆積有機物の地化学的評価技術」：原油や原油を生成する有機物を含んだ岩石（根源岩）の評価技術として、含まれている特殊な有機物であるバイオマーカーや高い熟成度を表すダイヤモンドイド化合物を対象とした分析・定量手法について、機器の導入、分析技術の確立を行うとともに、イランでのスタディ等に活用した。当機構が採用する分析手法は世界的にも実施できる機関がほとんどなく、またガスを生成するような根源岩の評価に特に有効であることから、我が国企業の探鉱事業等に活用されると期待されるとともに、産油ガス国に対しても技術的に優位性を示すことが出来る分野としても重要になる。この他に、岩石中に含まれる微量の油の分析が可能なレーザーを用いた流体包有物の分析により、油層への原油集積にいくつかのステージがあることなど、油田の形成過程を明らかにする。 - 「岩石コアの弾性波速度測定・解析技術」：岩石コアの弾性波速度測定では、オイルサンドのコアを地下の温度圧力条件に近づけ、その状態での弾性波の伝播速度の測定を実施中である。これにより測定されたデータは、地震探査データの解析に利用され、地下での貯留岩の性状をより正確に把握するためなどに用いられる。また評価の難しいフラクチャー方貯留岩の性状、フラクチャーの発達程度を評価するために、弾性波の伝わる方向による変化を測定し解析する、異方性解析の手法について見当を開始した。これまでに得られたデータについてはデータベース化を進めている。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・毎年度、上記 i) 、 ii) 、 iii) の分野における技術課題を調査・検討した上で、機構が実施する技術開発のテーマを選定し、具体的な技術開発実施計画を策定する。	b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・毎年度、上記 i) 、 ii) 、 iii) に掲げる技術における技術課題を調査・検討した上で、機構が実施する技術開発のテーマを選定し、具体的な技術開発実施計画を策定する。	イ) 石油工学研究チームにおいて、ガス攻法や空気圧入法等の「IOR／EOR技術」に関する研究及び磁気共鳴装置等を使用するコア分析やコア内流動解析を検討する「コア・流体分析技術」に関する研究、多相流体挙動等の「生産効率向上の研究」、石油・天然ガスのパイプラインや油井管材料に係わる「腐食・防食の研究」、大偏距掘削技術や坑壁不安定性改善技術等の「油ガス田開発における掘削コスト削減に関する研究」を実施する。	- 「IOR／EOR技術」：ガス攻法で問題となるアスファルテン析出評価のための実験装置を製作・準備。空気圧入法研究についてはシミュレーションスタディーを実施するとともに、将来のフィールドテストについて帝国石油㈱と実施検討。 - 「コア・流体分析技術に関する研究」：核磁気共鳴装置（MRI）により「濡れ特性」（貯留岩の微細な空隙の表面に油と水がどのように分布しているか）を測定する有効な手法が特定された。これにより油ガスがそれぞれにどのように貯留岩内を移動するかなどの生産挙動をより正確に把握し予測することが可能となる。またミクロスケールのコア分析等に関して、オーストラリア国立大学等と連携し研究実施。さらにX線CTスキャナーを用いた流動実験解析を実施するとともに、我が国企業等に対してコア分析サービスを実施。 - 「生産効率向上の研究」：パイプラインなどの水平・傾斜管内を、油と水など2液体が混合した状態でどのように流れるかを評価するために、2相流体の挙動予測モデル作成。 - 「腐食・防食の研究」：国内外のパイプライン管理技術・規制の調査を実施。 - 「油ガス田開発における掘削コスト削減に関する研究」：超大偏距掘削（掘削リグから水平方向に15-20km以上離れた箇所に向けて掘削する技術）に関して、必要となるパイプの材質等、技術面での適用可能性（メカニカルフィージビリティ）スタディを実油田データを踏まえて実施し、また坑井掘削時のトラブルに繋がる坑壁不安定性に対するコンサルティング、中東油田を対象としたスタディ解析などを本邦企業に対して行なった。 ・このほか、IEAのEOR（増進回収法）国際共同研究年次会議を平成16年9月にTRCで開催し、6件の発表を行うとともに、国際交流に貢献した。 ・また以上に加え、提案公募事業による委託研究として「枯渇油ガス田および微生物を利用した天然ガス鉱床の再生に関する研究」、「レーザー掘削・フラクチャリングシステムの開発」、「中小ガス田・油田随伴ガス向け環境対応高効率井戸元発電システム」を、共同実施として「AE法による天然ガス貯留層に	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
・技術開発プロジェクトの選定及びその技術開発実施計画の策定については、我が国企業等がかかえる石油探鉱・開発プロジェクト実施上の技術課題の調査・検討に基づき策定し、外部専門家から構成される委員会に諮った上で決定する。 ・個別の技術開発プロジェクトに当たっては、中間・事後評価において、外部専門家による厳格な技術評価や費用対効果分析を実施することとし、必要に応じて中止・見直しを実施する。また、プロジェクト終了後、外部専門家による厳格な技術評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析を実施するとともに、その結果を公表する。	・技術開発プロジェクトの選定及びその技術開発実施計画の策定については、外部専門家から構成される技術検討委員会に諮った上で決定する。 ・個別の技術開発プロジェクトの実施に当たっては、半年に1回以上進捗状況を精査し、技術検討委員会による評価を受けた上で、必要な予算・人員の調整を実施する。また、このうち実施期間が5年以上にわたる個別の技術開発プロジェクトについては、技術検討委員会による中間評価を受けることとし、必要に応じて中止・見直しを実施する。また、プロジェクト終了後、技術検討委員会による厳格な技術評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析を実施するとともに、その結果を公表する。	・業務評価委員会石油天然ガス技術評価委員会を開催し、技術開発事業計画や実績の評価等について、意見を求め、平成18年の技術開発事業計画の策定にあたって活用する。 ・個別の技術開発プロジェクトの実施に当たっては、半年に1回以上進捗状況を精査し、技術評価委員会による評価を受けた上で、必要な予算・人員の調整を実施する。	・業務評価委員会石油天然ガス技術評価部会を4回開催。第1回(5月20日)委員会においては、特別研究「天然ガス液体燃料化(GTL)技術」(平成13年度～平成16年度)の事後評価を行い、高い評価が得られた。「実用化のための重要な技術的成果を得ており、実用化の見通しは高い。この成果および追加されたFSの結果に基づくと、本技術は、わが国のエネルギーセキュリティの上から優先度のきわめて高い技術開発課題であると評価できる。」(御園生委員) ・第2回(9月30日)委員会においては、平成17年度上期事業実績の結果が了承されるとともに、提案公募型研究2件の中間評価に関して中間段階での成果が確認され、研究の継続が了承された。 ・第3回(12月に予定)委員会においては、大型研究「低浸透性不均質炭酸塩岩油層開発技術」(平成13年度―平成16年度)の事後評価を行い高い評価を得た。「…事後評価に関しては、評価が高かった。サブテーマ3(「低浸透性油層におけるCO2圧入等による生産性向上技術」)については今後何らかの形で枯渇油田のEORなど別のことにつなげていければ非常に意義がある。」(森田委員長) ・第4回(平成18年3月に予定)委員会においては技術開発プロジェクトの進捗状況、今後の技術戦略、平成18年度の事業計画について等、外部知見の活用に関しては、「探鉱データの深度変換技術」のワークショップ(Ⅲ、⑦企業のニーズの把握 参照)において、海外からコンサルタントを招聘した。また海外の大学等の主催する国際コンソーシアム13件に参加し主として基礎情報収集を実施中。	
・機構内に知見の少ない技術開発分野については、提案公募等による競争的選定により外部研究機関等への委託を行う等、効率的な技術開発を目指す。事業実施企業等の選定・評価等については、外部専門家等を活用する。	・機構が実施する技術開発のうち、基礎的、専門的分野で共同研究の実施が適当である分野については、外部知見を活用するため、必要に応じ、内外の大学等の研究機関や企業等との共同研究を実施する。	・機構が実施する技術開発のうち、基礎的、専門的分野で共同研究の実施が適当である分野については、外部知見を活用するため、必要に応じ、内外の大学等の研究機関や企業等との共同研究を実施する。	・我が国の天然ガス有効利用技術開発を促進するため及び石油・天然ガスの探鉱開発に関する技術課題解決のために、提案公募型研究を継続実施する。公募の後、提案者ヒアリング、事前評価作業を行った上で、7月中旬までに外部専門家によって構成される提案公募審査小委員会を開催して平成17年度新規採用テーマを決定し、平成15年度及び16年度からの継続テーマとともに実施する。終了テーマについては報告会を開催するとともに、石油天然ガス技術評価委員会において評価を受ける。	
○産油・産ガス国との技術協力の実施 ・産油・産ガス国との共同技術開発の実施や、技術者研修への産油・産ガス国の石油技術者の受け入れ等により、技術・ノウハウを移転することで、機構の産油・産ガス国との関係強化を図る。	○産油・産ガス国との技術協力の実施 ・産油・産ガス国との関係強化を図るため、産油・産ガス国における技術ニーズの把握に努め、機構の技術開発ノウハウ等を活用した産油・産ガス国との共同技術開発を実施するとともに、技術研修へ産油・産ガス国の石油技術者を中期目標期間中に200人受け入れ、また、これらの国々における展示会への技術成果の出展等を行い、技術・ノウハウ移転や機構の得意な技術分野のアピールを行う。	○産油・産ガス国との技術協力の実施 ・海外技術者訓練事業として、油層工学コース、探鉱地質コース及び短期コースを2コース実施し、年間で最大72名を受け入れる。	○産油・産ガス国との技術協力の実施 ・平成16年度から継続の掘削マネジメントコース(16カ国17名)を4月まで実施。油層工学コース(15カ国16名)を9月-11月に、探鉱地質コース(15カ国18名)を平成18年1月-3月に実施した。この他に、イラクからの技術者計35名を招聘したイラク特別コース(掘削マネジメント)を2回開催した。以上でこれまでの中期目標期間中の研修生数は計136名(平成16年度67名、17年度69名の計。最終中期目標200名)。	
		・産油・産ガス国における展示会について、カスピ海エリア、中東、東南アジアなど6件程度出展する。	・海外における展示会は、4月にリビアおよびイラン、6月にアゼルバイジャン及びロシア、8月にインドネシア、11月にサウジアラビアおよびフィリピンで、また平成18年2月にスーダン、3月にバーレーンで出展した。またアゼルバイジャンおよびインドネシアでは、出展に合わせて、海外技術者訓練事業研修コース参加者OB32名を集めた懇親会を開催し、これら産油ガス国技術者との繋がりを維持・強化するよう努めた。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
【業務・サービスの質の向上　ー金属開発セグメントー】　　A				
○　限られた予算の中で、機構の資産である人材を活かし、情報の収集と提供に総力を挙げており、その情報が各企業の鉱山開発に大きく貢献している点は高く評価できる。 ○　また、2件の銅プロジェクトについて、制度創設以来初めて日本企業に譲渡した点など、日本の企業に対する機構の長期にわたる技術、資金、外交面での支援が形となってきており、A評価とした。				
（２）非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発支援の効果的な推進 ・非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発支援については、我が国企業等が權益を保有する又は取得する可能性が高い地域における探査支援を中心に、出資・融資・債務保証、技術の開発、地質構造調査、情報収集・提供の有機的な連携による効果的な支援を実施する。 				

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
により適切な技術的・経済的評価を含む評価方法で行い、非鉄金属鉱物資源の安定供給の観点から、我が国への鉱石提供の貢献度等を評価しつつ、採択案件を決定する。また、これら評価の際の審査基準を公表するとともに、年1回以上再検討し、必要に応じて改訂する。 b. プロジェクトの適切な管理 ・出資案件については、資産価値、収益性等に照らして定期的に事業性の評価を行い、事業化の目処が立ったと認められる場合には、原則として株式を売却する。また、深海底鉱物資源確保といった長期的な政策的重要性にも配慮しつつ、事業化の見込みがなくなった案件については、機構は追加の出資や新たな債務保証の引受は行わないこととし、適切に処分する。 ・融資案件については、定期的な融資資金の使用状況についての審査及び担保再評価等を通じた債権管理を確実にを行い、必要な場合には追加担保の徴収等を含む措置を講じる。	により適切な技術的・経済的指標を用いて行い、非鉄金属鉱物資源の安定供給の観点から、我が国への鉱石提供の貢献度等を評価しつつ、採択案件の決定を行う。また、これら評価の際の審査基準を公表するとともに、年1回以上再検討し、必要に応じて改訂する。 b. プロジェクトの適切な管理 ・出資案件については、毎年度、資産価値、収益性等に照らし事業性の評価を行い、事業化の目処が立ったと認められる案件については、株式の売却の明確なルールを策定し、これに基づいて持分の全てを売却する。事業化の見込みがなくなったと判断される案件については、機構は追加の出資や新たな債務保証の引受は行わないこととし、適切に処分するとともに、市況等の状況によりすぐには事業化できない案件、4年以上探鉱を休止している案件等についても、毎年度見直しを行い、処分について検討する。 ・融資案件については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書を提出させ、資金の使用状況についての審査を実施し、必要に応じて、現地調査により、証票類や探鉱実施状況等を調査するとともに、債権管理を確実に行うため、担保再評価を行い、必要な場合には追加担保の徴収等を行う。	b. プロジェクトの適切な管理 ・事業化の目処が立ったと認められる出資案件については、機構の保有する株式の売却を速やかに行うため、株式売却の明確なルールを策定する。 ・国内・海外探鉱融資案件についての債権管理上の総合的評価を行うため、前年度に引き続き「平成17年度非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資に関する基本方針」を制定する。同基本方針は、 i) 企業の決算内容を、収益性、債務償還能力等を示す16の財務指標により評価、 ii) 格付機関による格付け、 iii) 徴求担保評価額と融資・債務保証額との比較、の3視点から融資の適否を判定するものである。同基本方針に基づく総合的評価により、新規・既存の全融資案件が融資対象として適当であることを確認する。 ・平成16年度に実行した国内探鉱融資案件については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書を提出させ、事業実施内容、資金の使用状況等の確認を行うとともに、必要に応じて現地において証票類や探鉱実施状況等を調査することにより、事業実施内容、資金使途等が適正であることを確認する。	b. プロジェクトの適切な管理 ・海外探鉱に係る既存出資2案件（フリエダ、マンガン団塊）については、現時点において事業化の目処が立ったと認められる案件に該当しないことから、株式売却の明確なルールの策定に関しては、引き続き検討していくこととした。 ・国内・海外探鉱融資案件等についての債権管理上の総合的評価を行うため、前年度に引き続き、平成17年4月に、「平成17年度非鉄金属鉱物資源探鉱プロジェクト及び鉱害防止事業への融資に関する基本方針」を制定した。同基本方針は、 i) 企業の決算内容を、収益性、債務償還能力等を示す16の財務指標により評価、 ii) 格付機関による格付け、 iii) 徴求担保評価額と融資・債務保証額との比較、の3視点から融資の適否を判定するものである。同基本方針に基づく総合的評価の結果、新規・既存の全探鉱融資案件（13件、3,033百万円）が適正であることを確認した。 ・平成16年度に実行した国内探鉱融資案件（1件、630百万円）については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書を提出させ、事業実施内容、資金の使用状況等の確認を行うとともに、現地において証票類や探鉱実施状況等を調査することにより、事業実施内容、資金使途等が適正であることを確認した。	
②非鉄金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供 ・我が国企業等による非鉄金属鉱物資源探鉱・開発の推進や、機構が実施するこれらに対する出資・融資・債務保証等の業務、地質構造調査等の実施に必要な主要鉱業国の地質・鉱床、鉱業政策・税制情報等を収集・提供する。	②非鉄金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供	②非鉄金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供 ・我が国企業等による非鉄金属鉱物資源探鉱・開発の推進や、地質構造調査等の実施に必要な情報の収集・提供を行うため、本部と海外事務所との連携強化及び必要に応じた国内外の調査機関の活用や現地調査等、新たな情報ネットワーク体制を構築しつつ、以下に示す取り組みを実施する。 i) 機構及び我が国企業等によるプロジェクト形成に資するため、我が国企業の探鉱開発戦略対象を踏まえた資源国の資源事情につき、重点調査を実施するとともに、海外の鉱業関連有力者を招聘し、我が国企業等の鉱山開発の実現に向けた支援を実施する。	②非鉄金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供 ・我が国企業等による非鉄金属鉱物資源探鉱・開発の推進、地質構造調査等の実施に必要な情報の収集・提供を以下のように実施した。 i) 機構及び我が国企業等によるプロジェクト形成に資するため、資源国に関する調査及び各種基礎情報提供を実施した。	②非鉄金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供 ○ 資源情報センターの情報収集と連携して、海外事務所からの情報も機能的に収集されており、資源の国際的な逼迫の中で民間のニーズに応えている。また、それらの情報が新たな探鉱・開発プロジェクトの形成に活かされている点は高く評価できる。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		ii) 我が国企業等の円滑な海外事業の推進を支援するため、円滑な機構との共同探鉱事業形成と日本企業への権益継承に寄与する海外非鉄企業の企業経営・探鉱開発戦略に関する調査分析、ベースメタル主要鉱山及び既発見未開発鉱山の生産開発の現状と見通しについて調査分析及び経済成長が著しく非鉄金属消費が急伸しているBrics諸国を中心とした消費構造・今後の消費量予測等、世界の消費構造分析を実施。また、国際会議への参加、持続可能な開発関連動向等の情報の収集・解析も併せて行う。	ア) 資源国に関する調査 - 中長期的に我が国企業の新たな投資対象国となり得る国10ヶ国を選定し、海外コンサルタントを活用して投資環境調査を実施、我が国企業の資源開発プロジェクト形成促進のための情報を提供した。 (調査対象国：中国、インドネシア、豪州、パプアニューギニア、カナダBC州、キューバ、エクアドル、ブラジル、カザフスタン、ロシア) - 平成16年度に取りまとめたカナダBC州、豪州、中国及びロシアに係る「投資環境調査レポート」について、10月に報告書発行及びホームページ掲載を実施した。 - 資源国の鉱業情勢やトピックス、主要企業の探鉱動向等について毎年取り纏めている「世界の鉱業の趨勢」について、平成17年度は我が国企業に関心を有している国・地域や経済発展が著しい中国等アジアの国々に重点化し、資源国46ヶ国を対象とした「世界の鉱業の趨勢2005」を発行、我が国企業の資源開発投資判断のための基礎情報を提供した。 - 簡潔な鉱業事情紹介であるホームページ上の「国別鉱業事情」について、9月に更新し、 イ) 各種基礎情報の提供 - 世界の非鉄金属需給、主要鉱業国の現状、非鉄メジャーの概要、我が国の資源政策等非鉄金属全般に係る基礎情報をコンパクト化した「メタルマイニング・データブック2004」を8月に発行した。また、ベースメタル及びレアメタルのポケット版基礎データ集を1月に発行し、非鉄金属関係者の業務用に提供した。 - リサイクル法制度の進展に伴い、リサイクル率が上昇する鉱種もあることから、ベースメタル及びレアメタル40鉱種を対象に12月に「マテリアルフロー2005」を発行し、各鉱種の需給及びリサイクル情報を提供した。 - 非鉄金属と社会との関わり、非鉄金属資源開発技術の体系的把握、非鉄金属資源政策・制度への理解を目的として、「非鉄金属のしおり」、「非鉄金属資源開発技術のしおり」及び「我が国鉱物資源産業を巡る環境変化と政策」を制作し、非鉄金属資源の基礎情報を提供した。 - 国内の資源開発事業の拡大に対応した資源開発ビジネス全般に関する学習機会として、3月に「資源開発基礎講座」を開催し、非鉄関係者241人が受講し好評を得た。 - 資源経済学の基礎的内容に係る解説書として、資源開発の経済的評価理論を分かり易く解説した「資源経済の基礎」を11月に発行した。 - 資源国投資環境に係る情報提供の一環として、コロンビア（4月）、フィリピン（6月）及び豪州（2月）の各国要人等による鉱業投資セミナーを開催し、我が国鉱業関係者に当該国の最近の投資環境情報を提供した。 ii) 我が国企業等の円滑な海外事業の推進を支援するため、国際金属研究会、各国主催の国際会議に随時出席して情報収集を行いつつ、以下の情報提供を実施した。 ア) 円滑な機構との共同探鉱事業形成と日本企業への権益継承に寄与することを目的として、海外非鉄企業の経営・探鉱開発戦略に関する調査分析（企業分析）を実施した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		iii) 鉱物資源ポテンシャルが高いものの投資環境あるいは技術的な問題から本邦企業等による地質構造の解明などの資源探査活動が停滞している地域及び金属鉱床タイプについて、最新の衛星画像解析技術等を活用して広域的な地質ポテンシャル評価、個別地区の評価等を行い、我が国企業が海外において探査事業を形成するための地質情報等を提供する。	- 非鉄メジャー20社の概要、事業内容、探鉱戦略等について取りまとめ、1月に「非鉄メジャーの動向2005」を発行するとともに、非鉄メジャーの経営・生産状況、国際研究会のマクロ需給動向等を常時注視する観点から、平成17年度より四半期毎に「クォーターレビュー」を発行した。 イ) BRICs諸国の消費拡大に伴う世界的な需給構造変化を把握し、供給及び需要の両サイドから今後の需給見通し分析を実施、我が国企業の海外事業戦略策定に必要となる基礎情報を提供し、 - ベースメタル主要鉱山及び既発見未開発鉱山の生産開発の現状と見通しに係る調査分析（サプライサイド分析）については、各種調査機関による収集情報の取りまとめを行い、金属資源レポートで報告した。 -また、調査の一環として、中国（7月：安慶鉱山、冬瓜鉱山等）やカナダ（9月：Highland Valley鉱山、Eskay Creek鉱山等）の鉱山へ調査団を派遣した。 - 経済成長が著しく非鉄金属消費が急伸しているBRICs諸国を中心とした消費構造・今後の消費量予測等、マクロ的な世界の消費構造分析に係る調査（デマンドサイド分析）について、（社）日本メタル経済研究所に調査委託し、銅、鉛、亜鉛、ニッケルの消費構造、需要予測を実施した。 - BRICs諸国の銅消費構造の現状と見通しに係るミクロ的な調査について、海外コンサルタントを活用して調査を実施するとともに、11月上旬にチリ・コチリコ（チリ銅委員会）と銅需給に関する意見交換を実施、金属資源レポートで随時報告した。 ウ) 鉱業の持続可能な開発関連動向等の情報収集・解析について、鉱業関連NGO、先住民等ステークホルダーの動向、APEC活動等につき調査を実施した。また、政府、鉱業関係者を交えた「環境・CSR懇談会」の開催（10, 12, 3月）、東京ビッグサイトにて開催（12月）の「エコ・プロダクツ展」において「持続可能な資源開発の展望と行動」セミナーの開催（非鉄会社、商社、金融等62名が参加）を通じて、我が国企業への持続可能な開発に係る理解と普及啓発を促進した。 iii) 鉱物資源ポテンシャルが高いものの投資環境の問題から本邦企業等による探査活動が停滞している地域、あるいは技術的問題から探査活動が停滞している金属鉱床タイプの案件について、次の3件で外国企業と共同で調査、解析を実施した。 - ブラジル・ポランガ地域（白金族、ニッケル、銅） - パプアニューギニア・パプアニューギニア東部地域（銅） - オーストラリア・ボーダー地域（亜鉛） なお、実績の詳細は、「③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査c. 開発途上国国営鉱山公社等との共同調査」の項において、同項の実績と併せて記す。 ・平成16年度に実施したペルー、イラン及びトルコにおける衛星画像解析と現地調査により抽出した有望地域の地質情報等を、成果報告会を開催して（7/27）民間企業に提供した。その結果、ペルーにおいて我が国企業が更に衛星画像解析を実施して鉱区を取得する動きが出る等、我が国企業による探査事業形成に寄与した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・上記情報提供業務については、情報発信量について、中期計画で定量的な目標を定めるとともに、定期的にアンケート調査、外部評価等を実施して、我が国企業等の満足度に関するデータを集計して、業務の適切な見直し、改善を実施することにより、これを向上させる。	・収集した情報については、積極的にデータベースに蓄積し、衛星画像解析等の手法も活用しながら解析を行い、自ら実施する地質構造調査等に活用するとともに、我が国企業等に提供する。このため、ホームページ上の検索システムを強化して利便性をより向上させつつ、最新情報のホームページによる提供を週1回実施するとともに、収集・解析した情報をレポート等に取りまとめ、年4回以上提供する。さらに、内外の有識者によるセミナー・講演会等を年2回以上開催し、多角的な情報提供を目指す。 ・こうした情報の発信については、機構のホームページへのアクセス件数、定期刊行物の発行部数及びセミナー・学会の発表回数を中期目標期間中にそれぞれ特殊法人比10%以上増加させる。 ・毎年度、関連業界、機構の事務所への来訪者、機構のホームページ訪問者等に対して、情報提供の評価についてのアンケート調査を行い、利用者の満足度と将来におけるニーズを把握しつつ、調査結果を業務に反映させて、必要な見直し、改善を実施して、機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を中期目標期間終了までに達成する。	・上記により収集した情報の電子化・データベース化の推進、積極的な情報提供（鉱業情報をメールマガジンで発信、ホームページによる情報提供週2回以上、解析レポート年6回、機構主催講演会及び学会発表年3回以上）を実施する。 ・アンケート調査の強化（各情報媒体についてホームページ上で常時アンケート調査を実施可能なシステムを構築）とその結果を踏まえた見直し、改善等を行う。	・非鉄金属関連情報の提供については、計画的かつ着実な情報発信を念頭に17年度は以下のとおり実施した。 - 収集情報の電子化・データベース化を推進するため、電子化・データベース化の拠点として、ホームページサイトとして「バーチャル金属資源情報センター」を新設（5月）、各種レポートの発行に合わせて電子版レポートを掲載するなど逐次内容を拡充した。 また、「メール配信サービス」の運用を開始（5月）し、内外新聞情報や資源機構主催の講演会・セミナー等の案内について、毎日情報発信を実施した。 情報量及び内容の充実化に伴い、我が国企業から継続的な実施の要望があった。（3月末日時点の利用者数885名） - 隔月発行の調査・解析レポートである「金属資源レポート」については、年6回（奇数月）確実に発行した。また、レポート情報（ニュースフラッシュ、カレントトピックス）について週2回以上ホームページで更新した（「ニュースフラッシュ」は50件（記事数1,482件）（平成16年実績48件（記事数893件））、「カレントトピックス」は100件（平成16年実績58件）を発行）。 - 非鉄金属鉱物資源に係る情報提供事業について、（社）資源・素材学会、資源地質学会、日本地質学会と連携し、（社）資源・素材学会誌、資源地質学会誌への広報掲載実施によりユーザー拡大を促進した。 - 図書館業務、編集業務については、「運営マニュアル」を作成し、業務の効率化を実施した。 - 図書館業務について、利用者の利便性向上のため、鉱業法に係る配架場所の変更や図書のしおりを作成し、外部来館者数932名を達成した。 ・発行レポートに係るアンケート調査の結果、88.5%の肯定的評価を獲得した。 ・調査研究、情報収集活動の成果発表の場として成果発表会を毎月開催。外部参加者のアンケート調査の結果、内容が充実している等81.7%の肯定的評価を獲得した。 ・これらの機会によって提供された非鉄金属資源の需給情報等は我が国企業の投資判断のための基礎として活用されている。	
③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査 a 地質構造等調査 ・我が国企業等による非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発を支援するため、我が国企業等のニーズを踏まえた国内外における地質構造調査及び深海底における鉱物資源探査を実施する。	③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査 a 地質構造等調査 ・地質構造調査の対象地域については、我が国企業等から募集し、機構が有する資源保有国の地質・鉱床、探鉱・開発等の情報や衛星画像解析等による地質・鉱床等の情報解析等をもとに案件を抽出し、我が国産業需要における重要性、対象鉱区の今後の我が国企業等による権益確保における戦略的重要性、地質環境及び投資環境等の要件から構成される明確な採択基準に基づいて、我が国企業等による鉱山開発に繋がる可能性の高い地域に限定して採択する。	③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査 a 地質構造等調査 ・海外における地質構造調査については、平成16年度に実施したオーストラリア北西クイーンズランド地域、チリ共和国コジャワシ北西地域及びペルー共和国チャビン南部地域における調査結果を公表するとともに我が国企業等に提供する。また、我が国企業等が地質構造調査の実施を希望する地域について、機構が有する資源保有国の地質・鉱床、探鉱・開発等の情報をもとに、予め設定した審査基準に基づき、調査実施地域の採択を行い、我が国企業等による鉱山開発に繋がる可能性の高い地域に限定して調査を実施し、報告書を作成する。	③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査 a 地質構造等調査 ・平成17年度プロジェクトはホームページにより公募し、審査の上、次の6件を採択して調査を実施し、調査結果は平成17年度に繰り越して調査を継続することとした地域以外の地域について、報告書にとりまとめた。調査により調査地域の地質構造、鉱床・鉱化帯の賦存状況等を推定し、初期段階の探鉱リスクを軽減し、民間企業による今後の企業探鉱に指針を与えた。 ペルー・チャビン南部地域（亜鉛） チリ・コピアボ北東地域（銅） オーストラリア・ホースヘッド地域（銅） チリ・コジャワシ北西地域（銅） チリ・サンアンドレス地域（銅）＜繰越して調査を実施＞ チリ・ガリドーサ地域（銅）	③非鉄金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査 ○ 民間による新たな鉱山開発につながったケースが2件あり、探鉱案件から開発にいたる確率は通常低いことを勘案すると、きわめて高く評価できる。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・地質構造調査の対象地域については、機構が実施する鉱業情報収集等業務による地質・鉱床等の情報及び我が国企業等へのニーズ調査等をもとに、その後の企業等による鉱山開発に繋がる可能性が高い地域に限定して採択する。 ・海外における地質構造調査の実施に当たっては、我が国企業等から負担金を徴収することとし、予め調査期間を設定するとともに、プロジェクトが長期化する場合は企業負担率を上昇させる。 ・深海底における鉱物資源探査については、希少金属やベースメタルを豊富に含有する深海底鉱物資源の賦存状況に関するデータを取得する。特に、中部太平洋のコバルト・リッチ・クラスト鉱床調査については、国際連合のマイニングコードが策定された場合、公海上における鉱区申請対象とする地域の選定に必要なとなるデータの収集・蓄積を実施する。	・海外における地質構造調査の実施に当たっては、予め調査期間（最長5年とする。）を設定し、期間内に調査を終了させる。業務の延長に係る厳格な評価をした結果、有望な鉱徴が認められる等、開発に繋がる見込みが高いと判断された案件以外は延長を行わない。調査期間が5年の案件については中間年次において見直しを実施するとともに、期間を延長した場合は毎年見直しを行う。また、調査開始から4年以降については、企業負担率を3分の2に上昇させる。 ・深海底における鉱物資源探査については、希少金属やベースメタルを豊富に含有する深海底鉱物資源の賦存状況に関するデータを取得するため深海底鉱物資源探査専用船を活用し、年1回以上、業務計画、データ取得の方法、有望地域の選定等について、外部専門家の意見を聴取しつつ、効率的、効果的に調査を実施する。 ・深海底におけるコバルト・リッチ・クラスト鉱床調査については、中部太平洋の公海域におけるデータを収集し、国際連合のマイニングコードが策定された場合、公海上における鉱区申請対象とする地域の選定に必要なとなるデータの迅速かつ適切な使用が可能となるようにデータベースを整備する。 ・深海底における鉱物資源探査によりこれまで蓄積された情報について、中期目標期間終了までに90%以上データベースに蓄積する。	・国内における地質構造調査（精密地質構造調査）については、北薩・山田地域について、地質構造調査を実施し、報告書を作成する。 ・海外における地質構造調査及び精密地質構造調査については、平成16年度の地質構造調査結果に関するデータの取り纏めを行うとともに、電子ファイル化を進める。 ・深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を用いて、引き続きコバルト・リッチ・クラスト鉱床調査を実施し、データの取得に努める。また、政府が推進する大陸棚調査に資する目的で、南鳥島周辺海域における基盤岩採取を実施する。 ・平成16年度に完成した深海底鉱物資源のデータ検索システムに、直近取得データ（平成16年度調査分）を登録するとともに、システムの維持管理を行う。また、他関連機関が収集した深海底鉱物資源開発関連データ集積化の検討を行う。	・本年度からの新たな取り組みとして、制度を利用する民間企業の利便性向上と機構における事業の早期着手を図るため、公募を3月から12月まで長期間実施し、各月末までに応募のあったプロジェクトを順次審査、採択した。その結果、採択件数の増（希望書提出6件。昨年度は1年間で3件）及び事業の早期着手（5月に最も早期の調査団を派遣。昨年度は8月）がなされるなど、制度利用の利便性向上及び調査の早期着手が図られた。さらに、調査対象地域の現地気候条件等を考慮し、調査期間が年度をまたぐ案件も採択し、制度利用の利便性を向上させた。 ・平成6年度から調査を開始し、我が国企業による企業探鉱に引き継いだ2件のプロジェクトが平成18年に鉱山として生産を開始（米国ボゴ鉱山（金）及びペルー・パルカ鉱山（亜鉛））。我が国への安定供給に寄与した。 ・国内における地質構造調査（精密地質構造調査）については、平成16年度報告書を公表するとともに、成果報告会を開催した（6/29）。また、以下のように成果及び調査によって得られた鉱床学的知見について学会発表により情報提供を公表した。 －学会における発表実績 資源地質学会学術講演会（6/17東京）：精密地質構造調査北薩・山田地域における金鉱床探査について ・平成17年度の調査については、調査結果は報告書にとりまとめた。調査により調査地域の地質構造、鉱床・鉱化帯の賦存状況等を推定し、初期段階の探鉱リスクを軽減し、民間企業による今後の企業探鉱に指針を与えた。 ・深海底鉱物資源探査専用船「第2白嶺丸」を用いて、コバルト・リッチ・クラスト鉱床調査を実施し、中部太平洋の公海上を含む南鳥島周辺海山のクラスト賦存状況データを取得した。また、政府が推進する大陸棚調査に資する目的で、南鳥島周辺海域における基盤岩採取を2点完了した。 ・深海底鉱物資源データ検索システムに、平成16及び17年度調査で取得した音響調査データ等のデジタルデータ及び当該年次報告書の電子ファイル）を登録した。また、過年度実施した深海底鉱物資源探査に関する情報を集約するために、検索機能の強化を図った。 ・深海底鉱物資源探査データは、平成17年度末時点までに入力可能なデータについて全て入力を実施した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・地質構造等調査の結果取得した地質データ等は、守秘義務等の制約により公開不可能なものを除き、データベースを整備して我が国企業等に対して公開する。 b. 我が国企業等の海外における地質構造調査への助成 ・海外における地質構造の調査に係る助成金の交付については、外国企業と共同で探鉱に必要な地質構造調査を実施する我が国企業等に対し、資金の一部を助成する。 ・案件の採択に当たっては、助成対象鉱種等の明確な採択基準を設定・公表し、それに即した案件の採択を実施する。また、助成期間を限定するとともに、プロジェクトが長期化する場合は、助成率を減少させる。	・地質構造等調査の調査結果については、負担金を徴収した企業等と共有するとともに、データベースに蓄積し、権益確保等に悪影響を及ぼさない範囲でその概要を公表する。 b. 我が国企業等の海外における地質構造調査への助成 ・海外における地質構造の調査に係る助成金の交付については、我が国に対する非鉄金属鉱物資源の安定供給に資する案件かつ鉱山開発に引き継がれる可能性の高い案件に限定して、助成を行う。 ・案件の採択に当たっては、毎年度、機構のホームページ等による助成事業の公募を実施するとともに、必要に応じて追加公募を実施し、事業内容、我が国産業需要における重要性、対象鉱区の今後の我が国企業等による権益確保における戦略的重要性、地質環境及び投資環境等の要件から構成される明確な採択基準を設定する。 ・採択基準については、機構のホームページ等により公表する。 ・助成期間は最長5年とし、4年以上プロジェクトを継続する場合には助成率を通常の2分の1～3分の1に減少させる。	・コバルト・リッチ・クラストの開発・製錬技術に関し、実際の探鉱条件を念頭に置いた最適選鉱・製錬プロセス等の検討を行う。 b. 我が国企業等の海外における地質構造調査への助成 ・海外における地質構造の調査に係る助成金の交付については、機構のホームページによる助成事業の公募を実施し、非鉄金属鉱物資源の安定供給に資する案件かつ鉱山開発に引き継がれる可能性の高い案件に限定して、助成を行う。 ・案件の採択に当たっては、公平かつ公正な採択を実現するため予め設定された審査基準に基づき案件採択を行うとともに、採択結果についてホームページ等により公表する。	・コバルト・リッチ・クラストの開発・製錬技術に関し、過年度の検討から最適手法として抽出された熔錬硫化塩素浸出法を用いて、基盤岩混入を含めた最適プロセスの検討を行った。洋上調査で取得したサンプルを用いて、以下のとおり、コバルト・リッチ・クラストの選鉱技術について大学と共同研究を行った。 - 北海道大学：クラストと基盤岩の効率的な選別技術の検討を行った。 - 大阪府立大学：バイオリーチング技術を用いたクラストからの白金を含む有用金属回収技術について、スケールアップ試験において昨年度のピーカー試験と同レベルの有価金属（Ni, Co）回収率を得た。 ・これまでの深海底鉱物資源調査、コバルト・リッチ・クラスト製錬技術調査等の取り組みについて、1月24日に、成果報告会を開催（外部参加者58名）。 ・海外地質構造調査については、平成16年度の調査結果に関するデータの取り纏めを行うとともに、昭和43年度から平成16年度までの調査報告書（206冊）のPDF化を行った。これらを機構がホームページで公開している金属鉱物資源海外プロジェクトデータ検索システムへ登録し、我が国企業が今後の探鉱活動を行うための情報を提供した。また、精密地質構造調査についても、平成16年度の調査結果を取り纏め、金属鉱物資源国内調査データ検索システムに登録した。 b. 我が国企業等の海外における地質構造調査への助成 ・平成17年度助成事業（海外共同地質構造調査）はホームページにより公募し、審査の上、次の7件を採択し、調査を企業が実施した。調査により地質構造、鉱床・鉱化帯の賦存状況等が推定され、初期段階の探鉱リスクを軽減し、民間企業による探鉱活動の促進に寄与した。 - オーストラリア・クイーンズランド北西地域（銅） - カナダ・ビクトリア地域（白金族, ニッケル, 銅） - オーストラリア・ハキータ地域（銅） - チリ・アンディーナ地域（銅） - ブラジル・リオマリア地域（銅） - チリ・マイオシンベルト地域（銅） - アルゼンチン・マイオシンベルト地域（銅） ・公募は3月から12月まで長期間実施し、各月末までに応募のあったプロジェクトを順次審査、採択した。その結果、海外共同地質構造調査においても採択件数が増加（助成金申請7件。昨年度は1年間で1件）するなど、制度利用の利便性向上が図られた。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
ｃ．開発途上国国営鉱山公社等との共同調査 ・国からの委託を受けて、開発途上国における国営鉱山公社等と共同で、非鉄金属鉱物資源賦存の可能性のある地域の抽出及び新鉱床が期待される地域の地質状況を把握するための調査等を実施する。	ｃ．開発途上国国営鉱山公社等との共同調査 ・国からの委託を受けて、機構が保有するノウハウ、情報を活用して、開発途上国における国営鉱山公社等と共同で、非鉄金属鉱物資源賦存の可能性のある地域の抽出及び新鉱床が期待される地域の地質状況を把握するための調査等を実施する。	ｃ．開発途上国国営鉱山公社等との共同調査 ・国からの委託を受けて、開発途上国における国営鉱山公社等と共同で非鉄金属鉱物資源賦存の可能性のある地域の抽出及び新鉱床が期待される地域の地質状況を把握するための調査を実施し、報告書を作成し、国に提出する。	ｃ．開発途上国国営鉱山公社等との共同調査 ・平成17年度の共同調査は、平成16年度から継続して調査する8地域に加え、新たに62プロジェクトの検討を行い（4月～1月）、そのうちから11プロジェクトの現地確認、更に9プロジェクトの共同調査に実施に係る契約交渉を経て、新規に6地域で調査を開始した。その結果、平成17年度は、次の14地域で調査を実施した。 ＜開発途上国国営鉱山公社等との共同調査＞ （継続7地域） チリ・コースタルカッパー地域（銅） チリ・マイオシンベルト地域（銅） アルゼンチン・ビクーニャ地域（銅） アルゼンチン・マイオシンベルト地域（銅） ブラジル・アグアベイ地域（銅、白金族、ニッケル） インドネシア・フローレス島地域（亜鉛） インドネシア・チコトック地域（亜鉛） （新規4地域） ペルー・バシュパップ地域（銅） ペルー・コースタルバソリス地域（銅） メキシコ・シエラマドレオクシデンタル地域（銅、亜鉛） インドネシア・カジョン地域（銅） ＜投資環境、技術的問題等により本邦企業等による探査活動が停滞している地域・案件における外国企業との共同調査＞ （継続1地域） ブラジル・ポランガ地域（白金族、ニッケル、銅） （新規2地域） パプアニューギニア・パプアニューギニア東部地域（銅） オーストラリア・ボーダー地域（亜鉛） ・新規有望プロジェクトを獲得するため、次のように活動した。 イ）ペルー、メキシコ、モンゴル、フィリピン等において既存データをGIS化し、新たな地質学的知見を加え、広域的な地質ポテンシャル評価のための解析を実施。 ロ）（財）財団法人国際鉱物資源開発協力協会に委託して、ベトナム、ラオス、ミャンマー、ソロモン諸島、カザフスタン等において広域から有望地域を抽出するための調査を実施。 ハ）副理事長が、ブラジル、ペルー、カナダ（5月）、フィリピン、インドネシア（10月）を訪問。政府機関、企業に対し、我が国金属鉱物資源開発の支援機関としての資源機構をアピールするとともに、共同調査の実施等に関して意見交換を行う等、有望プロジェクト獲得のための人的ネットワークを拡大。 ニ）海外事務所及び本部職員が各国で開かれる鉱業大会への参加、鉱山公社、外国企業訪問等によりプロジェクト情報を収集。 ホ）これらの活動により収集した62のプロジェクト情報（4月～1月）の検討を行い、そのうちから11プロジェクトの現地確認、9プロジェクトの共同調査実施に係る契約交渉を経て、平成17年度新規有望プロジェクトを獲得した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国からの委託を受けて、開発途上国の政府機関からの要請により実施する調査については、非鉄金属鉱物資源賦存の可能性のある地域の抽出、新鉱床の発見を目的とした調査を行い、相手国の経済発展に資するとともに、相手国の政府機関等に対して、当該調査技術の技術移転を実施する。上記調査については、定期的にアンケート調査、外部評価等を実施して、相手国の政府機関等の満足度に関するデータを集計し、適切な見直し、改善を実施して、これらを向上	・調査結果については、年1回以上、成果報告会を開催し、我が国企業等に積極的に情報を提供するとともに、調査の結果特に有望であると判断された案件については、現地説明会を行い、我が国企業が当該案件を確実に地質構造調査又は企業探鉱へ引き継ぐことを促進する。 ・国からの委託を受けて、開発途上国の政府機関からの要請により実施する調査については、毎年度、相手国の政府機関等に対して、アンケート調査を行い、利用者の満足度を把握し、調査結果を業務に反映させて、必要な改善を実施して、機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を中期目標終了までに達成する。	・平成16年度に実施した開発途上国国营鉱山公社等との共同調査及び開発途上国の政府機関からの要請により実施する調査について、成果報告会を開催することにより、調査結果を我が国企業等に積極的に提供する。 ・国からの委託を受けて、開発途上国の政府機関からの要請により実施する調査については、平成16年度に調査を実施した相手国の政府機関に対して満足度に関するアンケート調査を行い、肯定的評価70%以上を達成する。 ・開発途上国の政府機関からの要請により、ミクロネシア連邦共和国の排他的経済水域内において調査を実施し、報告書を作成し、相手国政府に提示する。 ・また、本年度は海域調査が最終年度であることから、過年度の調査成果について、相手国政府機関に報告する。	・成果報告会を開催して（6/29）、平成16年度調査の概要及び調査結果について報告した。その結果、民間企業から要望のあったチリ・マイオシンベルト地域及びアルゼンチン・マイオシンベルト地域の2プロジェクト（外国企業とのジョイントベンチャー調査）について、一般競争入札の上、民間企業に譲渡した（12月）。 ・譲渡を受けた民間企業は、同地域における地質構造の調査を外国企業と共同で開始しており、今後の企業探鉱の結果により、鉱山開発、生産物の我が国への供給へと発展することが期待される。これは、資源機構が発掘した優良案件を我が国民間企業に引き継ぐという、中期目標に掲げられた使命に合致したものである。 ・また、開発途上国の政府機関からの要請により平成16年度に実施した調査の成果及び調査によって得られた鉱床学的知見について学会発表により情報提供を公表した。 - 学会等における発表実績 資源地質学会学術講演会（6/17東京）： モロッコ王国マラケシュ・テクナ地域における塊状硫化物鉱床の特徴 ・開発途上国の政府機関からの要請により、ミクロネシア連邦海域において、4/30～5/12にコバルト・リッチ・クラスト鉱床を対象に、深海ビデオカメラによる海底観察、サンプル採取を実施し、クラストの賦存状況についてとりまとめた報告書を作成し、SOPAC（南太平洋応用地球科学委員会）を通じて、ミクロネシア連邦政府に提示した。 ・また、9月にサモアで開催されたSOPAC総会において、昭和60年度から継続実施してきた南太平洋海域における深海底鉱物資源の賦存状況調査の成果を報告するとともに、国別、海域毎にとりまとめた総括図面集（アトラス）を配布し、関係者から高い評価を受けた。 ・さらに、洋上調査乗船及び来日研修を通じ、ミクロネシア連邦の技術者に対し、深海底鉱物資源探査技術等の技術移転を図った。	
④非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発等に係る技術開発の推進 a. 戦略的・重点的な技術開発の推進 ・鉱物資源探査技術等の開発については、以下の3つに限定して戦略的、重点的に取り組む。 i) 機構自らが利用する探査技術に係る技術開発	④非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発等に係る技術開発の推進 a. 戦略的・重点的な技術開発の推進 ・中期目標期間においては、以下の技術開発に限定して、戦略的、重点的に取り組む。 i) 機構自らが利用する探査技術に係る技術開発；高精度物理探査技術の開発、リモートセンシングによる探査技術の開発等 機構自らが実施する地質構造の調査等の業務の効率的実施に資する鉱物資源探査技術等に係る技術開発等を実施する。得られた結果については速やかに地質構造の調査の業務に反映させる。	④非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発等に係る技術開発の推進 a. 戦略的・重点的な技術開発の推進 ・平成17年度においては以下の技術開発を実施する。 i) 機構自らが利用する探査技術に係る技術開発 ア) 高精度物理探査技術の開発については、SQUID磁力計を用いた電磁探査システムについて、平成16年度に実施した実証試験の結果抽出された課題の改良及び実証試験を行って、従来の電磁探査法よりも検出能力が高く実用的な電磁探査システムを開発する。また、過年度の成果及び当年度の成果を総括報告書として取りまとめて公表する。	④非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発等に係る技術開発の推進 a. 戦略的・重点的な技術開発の推進 ・平成17年度においては以下の技術開発を実施する。 i) 機構自らが利用する探査技術に係る技術開発 ア) 高精度物理探査技術の開発については、平成16年度に実施した現場実証試験の結果抽出された課題（耐ノイズ性、可搬性・操作性など）について改良し、実用性を向上させて測定システムを完成させるとともに、開発した電磁探査システムの仕様や操作方法等を総括報告書（マニュアル）として取りまとめた。 また、豪州の鉱床で実証試験を行い、従来装置では捉えることのできなかった鉱床を深度500mまで明瞭に捕捉することができ、開発した電磁探査システムの探査深度が従来よりも大きいことを実証した。 開発したシステムは、平成18年度以降、機構の探査で活用していく予定。	○ 探査技術、地下構造解析の手法の開発に実績を重ねており、我が国企業の技術上の問題の解決に貢献している。資源国との協力関係の強化に参画して実績を上げている。また、現技術では資源としての利用が困難である低品位鉱の処理に対するプロセスとして、バイオリーチングによる技術展開を企画して、研究プロジェクトを立ち上げた。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
ii）我が国企業等のニーズに基づく技術開発であって、我が国の非鉄金属鉱物資源の安定供給確保等の政策的必要性が高いもの	ii）我が国企業等のニーズに基づく技術開発であって、我が国の非鉄金属鉱物資源の安定供給の確保等の政策的必要性の高いもの ；製錬施設を活用した製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発等 これらの案件については、年1回以上我が国企業等に対してヒアリング調査等を実施し、我が国企業等のニーズに基づく技術課題を把握・整理して、実用化・波及効果の高い技術を対象とした技術開発を実施する。	イ）リモートセンシングによる探査技術開発については、超多バンド光学センサーを活用した鉱化変質帯の詳細な変質分帯識別の解析手法及び高精度合成開口レーダーデータを活用した植生地域等における岩相及び地質構造を識別するための解析手法を開発する。また、過年度の成果及び当年度の成果を総括報告書としてとりまとめ公表する。 ウ）これまでの探査技術開発の結果を踏まえ新規の技術開発テーマを抽出する。 ii）我が国企業等のニーズに基づく技術開発であって、我が国の非鉄金属鉱物資源の安定供給の政策的必要性の高いもの ；製錬施設を活用した製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発等 ア）製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発については自動車シュレッターダスト及び使用済自動車の廃二次電池に含まれる有価金属を回収するための基礎試験を継続実施するとともに、技術実証試験設備の製作（一部設計を含む）を行い、実証試験を開始する。 イ）鉱石の低品位化等に対応するためバイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発事業を新たに立ち上げ、金属資源技術研究所において、各種分析機器を整備しながら、微生物の培養、回分浸出試験、ミニ・カラム/タンク浸出試験による基礎データの蓄積を図る。	イ）超多バンド光学センサーを活用した解析手法の研究については、斑岩銅鉱床及び酸化鉄銅金鉱床を対象として解析及び現地調査を行い、これらの鉱床に伴う変質帯を詳細に識別できることを実証するとともに、本年度までの成果を総括報告書（マニュアル）としてとりまとめた。 高精度合成開口レーダーデータを活用した解析手法の研究については、豪州の植生被覆率50％程度の地域でデータ解析、岩相識別及び現地調査を行い、50％程度の植生で覆われていた地域でも岩相識別が可能であることを実証するとともに、岩相及び地質構造を識別するための解析方法を総括報告書（マニュアル）として取りまとめた。 ウ）新規探査技術開発テーマを抽出するための検討としてこれまでの探査技術開発のレビューを実施し、次年度以降取り組むべきテーマを抽出した。 ii）我が国企業等のニーズに基づく技術開発であって、我が国の非鉄金属鉱物資源の安定供給の確保等の政策的必要性の高いもの ；製錬施設を活用した製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発等 ・非鉄金属会社7社、商社6社、金融機関2社、日本鉱業協会に対してヒアリングを実施し、我が国企業等のニーズに基づく技術課題を把握した。 ア）製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発（5年計画の4年目）については、以下の2テーマについて実施した。 ・廃二次電池からの希少有価金属回収技術については、基礎試験により、廃ニッケル水素電池を粉砕した後、正極材と負極材をそれぞれ短時間に分離できる分別条件等を把握し、次年度に本格実施する技術実証試験に備えた。また、技術実証試験の本格化に向けた廃ニッケル水素電池の正極材から有価金属を回収する工程の正極材処理実証試験設備等の製作・設置を行い、試運転を行った。 ・使用済み自動車シュレッターダストからの有価金属回収技術については、大型電気炉等の技術実証試験設備の製作・設置を行うとともに、試運転及び予備試験を実施した。予備試験の結果、スラグ中の金属除去率が向上しない等の課題が抽出されたため、還元剤（コークス）の粒度・量等を最適化することにより克服できる見 イ）バイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発事業（初年度）について、以下の業務を実施した。 ・金属資源技術研究所の研究環境を整備するため、内装工事を実施するとともに、主要分析・試験装置（カラム浸出試験装置、ICP分析装置等）の導入・据付を行った。 ・バクテリアリーチングに用いる酸化鉱及び硫化鉱を入手しバクテリアリーチングが実施可能な濃度（バクテリア量：108cells/ml）に高めた。 ・培養・増殖後、酸化鉱及び硫化鉱の粗鉱を対象に5つの試験条件でカラム浸出試験を実施した結果、アグロメレーション(団鉱化)の最適水分率は6％であることを把握した。一方、酸化鉱の銅浸出率は129日間で約58％、硫化鉱の銅浸出率は104日間で最大10％であった。 ・浸出率向上を図るために必要な試験条件の検	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
iii) 資源国との関係強化や情報収集を目的として、開発途上国・地域に固有な技術課題について、相手国の研究機関との協力により実施する技術開発 b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・非鉄金属鉱物資源探鉱・開発関連の技術開発の実施に当たっては、個別の技術開発プロジェクトについて、プロジェクト毎に事前評価及び中間評価を行い、技術開発の成果の利用可能性、技術的有望性に照らした目標・計画の妥当性等に関して、外部専門家による厳格な技術評価や費用対効果分析を実施することとし、案件採択、業務継続の要否、資金の配分等に反映させる。また、プロジェクト終了後、外部専門家による厳格な技術評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析を実施するとともに、その結果を公表する。	iii) 資源国との関係強化や情報収集を目的として、開発途上国・地域に固有な技術課題について、相手国の研究機関との協力により実施する技術開発；製錬所煙灰の無害化金属回収技術、製錬所排煙・廃水対策技術等に関する研究協力 b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・各プロジェクトの実施に当たっては、外部専門家の意見を聴取しつつ、事業計画、試験結果及び解析方法等の検討を行い、事業を適切に実施する。	ウ) 現場ニーズ等に対する技術支援事業を立ち上げ、世界の資源開発の動向把握と我が国資源産業が抱える技術課題を抽出するとともに、鉱山開発のための評価について技術評価の共同実施等による技術支援を行い、今後の支援策を検討する。 iii) 資源国との関係強化や情報収集を目的として、開発途上国・地域に固有な技術課題について、相手国の研究機関との協力により実施する技術開発 ア) 製錬所煙灰の無害化金属回収技術に関する研究協力については現地にパイロットプラントを設置し運転研究を実施することにより、煙灰の処理技術の実証を行う。 イ) 製錬所排煙・廃水対策技術等に関する研究協力については事業成果を公表するため廃水処理技術推進セミナーを開催するとともに、中国側相手国機関へのパイロットプラントの移転手続きを行う。 b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・平成17年度に実施する上記に示す技術開発プロジェクトについて、外部専門家から構成される委員会等を開催し、専門家の意見を参考に事業計画、試験結果及び解析方法等の検討を行い、適切に事業を実施する。	ウ) 現場ニーズ等に対する技術支援事業（初年度）については、以下の業務を実施した。 ・非鉄企業（7社）、商社（6社）等からのヒアリングや鉱業協会との連絡会を開催し、低品位鉱石からの実収率向上のための選鉱技術の検討、鉱量評価、環境対策の技術改善、深部化に伴う坑内掘の低コスト化、坑内充填技術支援、鉱山開発計画、などの技術課題や支援ニーズ案件を抽出した。 ・これらの技術課題及び支援ニーズ案件のうち、我が国企業が鉱山開発に進出する上で、懸念される低品位鉱石への対応を検討するため、比較的価値の高いモリブデンなどの副産物を含んだ低品位鉱銅鉱石の選鉱実収率の向上を目的に予察試験を開始し、銅、モリブデンの選鉱基礎データ等の蓄積を図った（繰越）。 ・また次年度以降の本格実施に向けて、支援テーマの選定方法、支援の範囲等について、技術支援スキームの検討を行った。 iii) 資源国との関係強化や情報収集を目的として、開発途上国・地域に固有な技術課題について、相手国の研究機関との協力により実施する技術開発 ア) 製錬所煙灰の無害化金属回収技術に関する研究協力（5年計画の最終年度であるが、次年度フォローアップ事業あり）については、以下の業務を実施した。 ・砒素の固定化を図るための国内研究を実施し、煙灰処理工程で回収された砒素が溶出しない形態（結晶質砒酸鉄）に効率的に合成する条件を把握した。 ・パイロットプラント設置工事については、設置場所であるベンタナス製錬所がENAMI（チリ鉱業公社）からCODELCO（チリ産銅公社）に買収移管されたことに加え、CODELCOのストライキの影響により、当初のスケジュールから大幅に(4ヶ月)遅延したが、パイロットプラントの設置を完了し、運転研究のために必要な動作確認（漏電・漏水チェック等）、を行った（2月末）。また、パイロットプラントの運転研究実施体制を構築し、次年度のフォローアップ事業に備えることができた。 イ) 製錬所排煙・廃水対策技術に関する研究協力については、4月28日に中国側相手機関へのパイロットプラント移転のための譲渡協定書の署名を行い、9月15日に開発した処理工程と設備などの事業成果公表のための廃水処理技術推進セミナー（中国国内の製錬所8社及び研究機関2団体等から40名が参加）を開催し、移転手続きを経て中国側への無償譲渡を完了した。 b. 効率的、効果的な技術開発の実施 ・プロジェクト毎にそれぞれ外部専門家から構成される委員会・部会を開催し、事業計画等について妥当性を検討するとともに、実証試験現場等における現地開催により試験方法や技術課題についてより具体的な検討を行い、意見を事業に反映させる等、適切に事業を実施した。 ①製錬・リサイクルハイブリッドシステム委員会：委員会(6月、3月)、専門部会(7月、11月、1月) ②湿式製錬技術開発委員会：(10月、12月、3月) ③製錬所煙灰無害化金属回収技術委員会：(12月、3月)	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
	・事前評価及び中間評価については技術評価ガイドラインを策定し、これに基づいた外部専門家による厳格な技術評価をプロジェクト毎に実施する。新規案件の採択に際して、技術開発の成果の利用可能性、技術的有望性に照らした目標・計画の妥当性等に関して、外部専門家による技術評価を実施することとし、業務の目標、実施体制等の検討を行い、採択の可否を検討する。また、技術開発の期間が5年以上の案件については、中間年次において外部の有識者による中間評価を行い、業務継続の要否、資金の配分等に反映させる。 ・機構が実施する技術開発のうち、基礎的、専門的分野で共同研究の実施が適当である分野については、外部知見を活用するため、必要に応じ、内外の大学等の研究機関や企業等との共同研究を実施する。 ・プロジェクト終了後に外部専門家による事後評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析等を実施するとともに、機構のホームページ等にその成果を公表する。	・事前評価、中間評価、事後評価の実施については、予め設定した技術評価ガイドラインに基づき、適当な時期に外部専門家による技術評価を実施し、評価結果については、遅滞なく機構のホームページ等により公表する。 ・平成16年度事業のうち、基礎的、専門的分野で共同研究の実施が適当である分野について、内外の大学等の研究機関や企業等と共同研究を実施する。 ・技術開発のシーズ、ニーズ把握のため、技術動向調査、海外研究者招聘、新技術の発展に資するための基礎研究（大学等研究機関との共同研究）等により新技術情報の収集を行い、新規技術開発事業の検討を行う。	・製錬・リサイクルハイブリッドシステムの開発については、北海道大学、岩手大学、秋田県産業技術総合研究センター、東北大学、東京大学（以上4大学、1研究機関）と、廃二次電池（円筒型電池）からの効率的な有価金属選別技術、銅製錬スラグ中の効果的な鉛除去技術等について共同研究を実施し、選別精度の向上、スラグのクリーン化等の検討を行った。バイオリーチング等を活用した湿式製錬技術開発事業については、東北大学とバクテリアの適用可能性について共同研究を実施し、リーチングに適用できるバクテリア存在の可能性を把握した。 ・鉱山開発・生産技術の最新技術動向について、以下の学会、セミナーの参加を通じて把握し、実施意中の技術開発事業等に反映させた。 ①バイオ・湿式製錬技術に関する国際シンポジウム(CODELCO技術セミナー（チリ）、IBS2005（南アフリカ）、Hydrocopper2005（チリ）） ②国際鉛・亜鉛会議（Lead & Zinc 2005：京都）等 ③資源素材学会等の国内学会（東京、室蘭、千葉等） ・2月に南アフリカ、カナダからバイオリーチング・湿式製錬技術の専門家を招いた技術講演会（外部参加者：60人）を開催し、新しいバイオ・ヒープリーチング技術や銅、ニッケルの最新湿式製錬技術動向等の技術情報を収集した。 ・今後の金属リサイクル技術の方向性を検討するため、ベースメタル及びレアメタル23鉱種を対象に、需給動向、代替性、市場規模等を調査するとともに、マテリアルフロー上、将来リサイクルが必要な鉱種について検討した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国家備蓄石油・石油ガスの万一の流出に備え、防除対策を厳重に講じるとともに、危機管理の観点から、業務項目の点検、適切な損害保険の付保、危機対応マニュアル等の整備を実施する。	安全防災の確保に関する調査研究を通じて統一的な安全性評価基準を策定し、各基地の評価を実施する。 ・国家備蓄石油・石油ガスの万一の流出に備えるため、引き続き回収システムやオイルフェンス等の対策や訓練を実施する。また、機構及び操業サービス会社の行う各業務項目を危機管理の観点から点検し、適切な損害保険を付保するとともに、万一の事故・災害発生においても自律的対応が図られるようマニュアルの整備等を行う。	・国家備蓄基地の安全確保及び国家備蓄石油・石油ガスの万一の流出等に備えるための対策・訓練として、①火災消火・海洋汚染防除訓練、広報危機管理訓練、緊急時を想定した情報伝達訓練等の各種訓練、②通信体制の整備（緊急連絡用通信網の確保）、③オイルフェンス等のタンカー用排出油防除資材の維持管理、④国家備蓄基地の安全性評価手法・統一的な安全性評価基準に係る検討等を実施する。 ・安全防災関連の調査研究（海上防災体制の整備、国家備蓄基地の新消火システム等）を実施し、その有用性、今後の実用可能性等について評価及びデータベース化するとともに、外部専門機関による評価を受け、今後の調査研究方針・計画の策定に反映させる。また、得られた成果、データ等については、必要に応じ国等に情報提供し、国による今後の法令改正、規制緩和等に対応する。特に、新消火システムに関し、石油コンビナート等災害防止法改正により事業者に対して泡放水砲の配備が新たに義務付けられたため、その配備運用に伴う諸検討事項への対応を進める。 ・国家備蓄石油・石油ガス及び国家備蓄基地施設に係る損害保険内容の見直し作業を進めるとともに、引き続き適正水準の損害保険設計に取り組む。 ・中期目標期間中に総合的なリスクマネジメント体制を構築するために、前年度作業により洗い出された各リスクの評価を行う。また、想定されるリスクシナリオに基づき、具体的な対応策の検討、対応マニュアルの策定、役職員への周知徹底・知識の共有化を図る。	・国家備蓄石油・石油ガスの万一の流出に備える対策訓練として、以下を実施した。 i) 火災消火・海洋汚染防除について、操業サービス会社及び共同備蓄会社職員を対象に、海上災害防止センター主催の研修を通じた3度の訓練を実施。事故対応の向上については、10月に災害を想定した情報伝達訓練を実施。12月には機構本部及び基地事務所、操業サービス会社、合同開催による「リアルタイム事故対応訓練」を実施、2月には上五島基地において訓練シナリオの元、広報・通報訓練を実施。災害発生時における機構及び操業サービス会社の役割を見直し検討。 ii) 通信体制について、操業に移行した七尾、福島、神栖の各国家石油ガス備蓄基地の衛星電話の維持・整備により、緊急連絡用通信網を確保。 iii) タンカー資機材について、国備基地へのタンカー入出港を円滑なものとするために、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に基づき、必要な資機材を維持・管理。 iv) 平成16年度に策定した国家備蓄基地（陸上基地）安全性評価基準（案）を元に、検証評価及び具体的な項目内容の調整業務を志布志、福井基地で実施。また、洋上基地については安全性評価基準案を作成。 ・地区緊急時計画（海上防災体制の整備の一環）について、東北地区（秋田国家石油備蓄基地）を対象に、備蓄基地周辺海域等で起こりうる事故の規模、同防除に係る資機材、勢力を調査し、地域規模の防除体制や同防除に係る資機材、勢力の配分・配置、防除戦略などに係る標準実施手順について、マニュアル（緊急時計画）を作成。これを、教育訓練、防災計画・防災訓練に活用していく。 ・また、大容量泡放水システムの導入について、平成17年12月に石災法の政省令が改正され、広域共同防災区域（大容量泡放水システムを配備するブロック分け）及び大容量泡放水システムを配備するまでの経過措置等が規定された。当該改正を踏まえ、関係業界団体との間で、大容量泡放射砲を含む資機材の構成、保管場所、保管場所から被災地までの搬送方法、広域共同防災区域内の組織運営形態等について準備作業を開始した。 ・入札参加資格の拡大及び支払限度額の見直し等により、石油ガス備蓄基地2基地（七尾、福島）の増加及び油価・資産価額の増加があったにも関わらず、保険料を契約ベースで前年度比2億円削減した（44億円→42億円）。 ・平成16年度に洗い出された重要リスクのうち、事故災害対応に関し、訓練結果も踏まえたマニュアルの見直しや災害対策体制の再整備等を実施した。また、危機管理意識向上・知識共有化のため職員向け緊急時対応シミュレーション訓練を実施した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国家備蓄石油・石油ガスを安全に管理し、環境への影響を極小化するため、環境に与える影響のモニタリングや調査・分析を実施する。 ｃ．地域社会との共生 ・国家備蓄基地は地域社会との共生の上にその機能が十分に発揮されるものであることを踏まえ、地方公共団体等の関係機関と密接な協力関係を強化し、信頼関係を構築する。 ・国家備蓄事業に対する地域社会の理解を深めるため、機構の現地事務所等を通じ、国家備蓄基地の広報展示施設やパンフレット等を利用して、地域社会に対する広報活動を実施する。広報活動については、定期的にアンケート調査、外部評価を実施して広報展示施設訪問者等の満足度に関するデータを集計し、適切な見直し、改善を実施して、これらを業務に反映する。 ｄ．国際協力 ・IEA等の機関へ積極的に参画し、また、機構が有する海外事務所のネットワークを活用することにより、国際エネルギー情勢等に関する情報を収集・蓄積するとともに、国際機関、備蓄制度を有する諸外国の備蓄実施機関等との連携に努め、意見交換等を通じて得られる知見を活用して、国家備蓄の統合管理業務の安全性、効率性、機動性を向上する。	・国家備蓄石油・石油ガスを安全に管理し、環境への影響を極小化するため、常に環境に与える影響のモニタリングや調査・分析を実施することとし、その結果や取り組みの状況について地域の住民・環境関係機関等に対し広報を実施する。 ｃ．地域社会との共生 ・機構の現地事務所を通じ、国家備蓄基地の管理を委託する操業サービス会社等と共同で地方公共団体を始めとする関係機関との連絡体制の維持・拡充を図り、緊密な連携・協力関係を強化、維持する。さらに、地元関係企業等との情報交換を通じて地域社会との交流・連携を促進する。 ・国家備蓄事業に対する地域社会の理解を深めるため、機構の現地事務所等を通じ、操業サービス会社と協力して、国家備蓄基地の広報展示施設の案内やパンフレット等の配布を広く実施するとともに、地方公共団体や教育委員会の協力を仰ぎ、地域説明会等の開催、広報展示施設や国家備蓄基地への訪問者受入（特殊法人のときは年間10万人程度）等を通じて、国民が国家備蓄事業に接する機会を充実させ、中期目標期間中にこれらの参加者、訪問者数等を5%以上増加させる。また、広報展示施設への訪問者に対するアンケートを実施し、訪問者の満足度を把握し調査結果を業務に反映させ、これを踏まえて広報展示施設や広報活動を改善して機構が提供するサービスに対する肯定的評価70%以上を中期目標期間終了までに達成する。 ｄ．国際協力 ・IEA等関連会議・ワークショップへ積極的に参加するとともに、機構が有する海外事務所のネットワークを活用して、国際エネルギー情勢、石油市況等の動向、諸外国の備蓄制度等に関する情報を収集する。得られた情報はデータベースに蓄積し、関係部署へ提供することにより、備蓄業務の安全性・効率性の向上に活用する。 ・国際機関、備蓄制度を有する諸外国の備蓄実施機関等と連携し、緊急時対応体制強化や共有する問題点の改善に向けた協力、先進的な事例の導入を実施することにより、備蓄業務の安全性、効率性、緊急時対応の機動性を向上する。	・環境モニタリング業務として基地沿岸域環境情報マップを作成し、その結果について、各地域の環境関係機関、地方公共団体等に対し情報提供する。 ｃ．地域社会との共生 ・国家備蓄基地の地元関係者等との緊密な連携・協力関係を維持強化するために、現地事務所からの意見等を十分踏まえ、パンフレット、広報資料等を活用することにより、地域への広報活動を実施する。 ・広報展示施設等への訪問者アンケートを継続実施する。また、前年度に試行的に実施したアンケート結果を踏まえ、訪問者からの要望事項の反映、改善、陳腐化した展示物等のリニューアル等を適宜行い、訪問者の満足度の向上を図る。 ｄ．国際協力 ・国際エネルギー情勢、石油市況等の動向、諸外国の備蓄制度等に関する情報をとりまとめ、電子メールによる関係部署への情報発信及びデータベース化を行うとともに、国に情報を提供する。 ・海外の備蓄機関（アジアのIEA加盟国でもある韓国KNOC、欧米の備蓄実施機関等）との情報交換、定期協議等を通じて、技術的事項や備蓄政策等に係る情報収集を行う。得られた情報については、必要に応じて、国等に提供するとともに、機構の業務遂行能力向上のために活用する。	・秋田基地及び志布志基地の沿岸域環境情報マップを作成した。成果物については、関係地元自治体、海上保安部等へ情報提供。これによって、国家石油備蓄10基地の沿岸域環境情報マップが完成した。 ・地域協力の一環として、上五島国家備蓄基地周辺海域で座礁した貨物船からの流出油防除に協力した。 ・国家石油備蓄基地のアスベスト使用状況を調査し、適切な環境対策を実施した。 ｃ．地域社会との共生 ・広報展示施設等を通じて、備蓄事業の啓蒙を目的としたパンフレット及び基地別リーフレットを配布した。秋田国家石油備蓄基地においては、防災船が地元イベントへ参加。操業を開始した石油ガス備蓄3基地でも地域住民を対象とした基地見学会を実施し、平成17年9月に完成した福島基地では、300人規模での基地見学会を開催した。 ・平成17年度も広報展示施設等の訪問者アンケートを継続して実施した。訪問者アンケートでは、平成16年度の約95%以上肯定的評価に続き、平成17年度も約95%以上の肯定的評価を得た。また、アンケートの改善要望などを受けて、白島基地展示館においては、マルチメディア機器等の展示物リニューアルを実施した。 （参考）平成17年度基地等来訪者数前年比2.8%増計116,724人（平成16年度基地等来訪者数 計113,583人） ｄ．国際協力 ・国際エネルギー情勢、石油市況の動向、諸外国の備蓄制度に関する情報を収集して、市況等情報サマリーを週毎に国に提供するとともにデータベース化した。 ・国際機関、備蓄制度を有する諸外国の備蓄制度実施機関等との連携については、以下のように進めた。 IEA／SEQについては、第114回定期会議（6月、於パリ）、115回定期協議IEA／SEG（11月於パリ）、116回定期協議（平成18年3月於パリ）およびGB緊急放出事前協議（9月、於パリ）、に出席し備蓄機関との情報交換を実施。APEC備蓄ワークショップ（7月於ホノルル）、ACOMES第14回定期協議（9月、於キプロス）、ASCOPE（12月於マニラ）、IOGC（平成18年3月於デリー）の会議に各々出席し、情報交換を実施（ASCOPEについては出展）。 ・韓国KNOCとの定期協議（11月於ソウル）とKNOC来日（11月）の機会に情報交換を実施し関係強化を図るとともに、IEA協調放出時の対応等について実務的な意見交換を実施した。これらによる情報交換の成果を元にレポートを作成、国に報告した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国が進めるアジア各国の石油備蓄体制強化に向けた取り組みへの協力を、専門家派遣等により人的・技術的な面で支援する。 ｅ．国家備蓄の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施のための調査研究・技術開発の推進 ・国家備蓄の統合管理業務の一環として、中長期的な観点から、国家備蓄の費用の低減、国家備蓄基地における安全性の維持・向上等を実現するための調査研究・技術開発を実施する。 ・調査研究・技術開発の成果については、外部評価を受けるとともに、国家備蓄基地の現場における実証試験等を通じて効果・効用を検証し、これを踏まえ計画的に導入する。 ・備蓄基地施設、備蓄体制等の維持・管理に必要な技術情報、技術・ノウハウの集約化、体系化、技術者の育成等により、基地施設の技術的課題に対応する体制を整備し、安全性及び機動性を強化する。	・国が進めるアジア各国の石油備蓄体制強化に向けた取り組みへの協力を、備蓄専門家の派遣、備蓄調査ミッションの受入等の実施を通じて、人的・技術的な面で支援する。 ｅ．国家備蓄の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施のための調査研究・技術開発の推進 ・国家備蓄事業の中長期的な費用の低減、安全性、機動性の向上等の効果が期待できるテーマ別調査研究・技術開発を産学官の連携等により実施する。特に、地下備蓄方式については、維持管理・建設面で高度の技術ノウハウ、専門知識等を要することから、安全性及び機動性の強化のための技術力を蓄積・向上する。 ・調査研究・技術開発の成果については、外部評価を受けるとともに、国家備蓄基地の現場における実証試験等を通じて効果・効用を検証し、これを踏まえ計画的に導入する。	・国が主導するアジア備蓄協力に基づき、アジア地域の備蓄制度未整備国（中国、インド等）との連携強化を進め、当該国の要望・ニーズを十分踏まえながら、備蓄システム構築のための支援業務に取り組む。具体的には、意見交換、情報交換、調査ミッションの受入等を行うほか、機構の有する備蓄データ、技術情報等の提供を可能な範囲で実施する。 ｅ．国家備蓄の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施のための調査研究・技術開発の推進 ・国家備蓄事業の信頼性・安全性向上、コスト削減等に資する備蓄技術関連の調査研究（原油の品質、各種タンクの維持対策調査等）を実施し、その有用性、今後の実用可能性等について評価及びデータベース化するとともに、外部専門機関による評価を受け、今後の調査研究方針・計画の策定に反映させる。また、得られた成果、データ等については、必要に応じ国等に情報提供し、国による今後の法令改正、規制緩和等に対応するほか、国家備蓄基地の現場に積極的に導入・適用し、設備の故障率の低減、保全周期の延長等の実現に向けて活用する。 ・技術調査研究成果発表会等の技術交流を通じて、基地操業に携わる関係者への教育や機構の技術系人材の育成を行う。	・アジア各国（タイ、ベトナム、インド、中国、シンガポール）からのミッションや備蓄基地見学者を受け入れ、備蓄システム構築のための支援として、我が国の制度紹介等、可能な範囲で情報提供を実施した。また、国が実施する「ベトナムに対する石油備蓄マスタープラン作成協力事業」に参画。ベトナムにおける石油需給見通し、既存の石油関連設備と今後の計画を調査し、備蓄日数・備蓄方法と必要な設備、備蓄制度等を提案した。 ｅ．国家備蓄の安全かつ適切、効率的かつ機動的な実施のための調査研究・技術開発の推進 ・国家備蓄事業の信頼性・安全性向上、コスト削減等に資する備蓄技術関連の調査研究を実施した。 「油中ポンプ保全技術合理化に関する調査」については、メンテナンス性に優れた新型油中ポンプが、備蓄基地の設備環境に合致していることを確認・検証し、消防法に規定されている性能水準を満たしていることのデータ等を危険物保安技術協会に提出し、導入申請を行った。今後は、この申請結果を踏まえ、備蓄基地に導入し、油中ポンプに係る故障率の低減・保全周期の延長により保全費の低減を進める。 「可動型雨水侵入防止装置の開発」については、実験室の試験レベルで90%以上の防水効果を示す装置を開発した。今後は、実環境の厳しい条件下でのデータ収集とコスト対効果の観点からの検討を行う。 「石油貯蔵船の開放周期改定に向けた調査」では、石油貯蔵船に用いられている塗料の寿命耐性のデータを取得し、30年程度の寿命耐性があることが判明した。得られたデータはデータベース化するとともに、ライフサイクルを見据えた今後の石油貯蔵船の操業管理に活用する。平成17年度に成果が得られたものについては、外部専門家の評価を受け、国等に情報提供す ・「タンク塗装についての過大膜厚に関する指針」等の平成16年度の調査・研究に関する成果について、学会発表（6件）するとともに、論文投稿（3件）により公表。キプロスで開催されたISPGでは、機構のスラッジ対策につき発表を行った。また、操業サービス会社及び国等の機関を対象にした技術調査研究成果発表会においても成果を発表。 また、技術系人材育成の一環として現地実験等で国家備蓄基地を訪問した際、操業サービス会社職員に対して、これまでの調査・研究の成果等を講演を実施。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・ 備蓄基地施設、備蓄体制等の維持・管理に必要な技術情報、技術・ノウハウの集約化、体系化、技術者の育成等により、基地施設の技術的課題に対応する体制を整備し、安全性及び機動性を強化する。 f. 国民に対する積極的な情報提供 ・ 機構は、国家備蓄石油・石油ガスの数量について機構のホームページを通じて毎月公表する等によって、積極的に国民に情報提供を実施する。	・ 備蓄基地施設、備蓄体制等の維持・管理に必要な技術情報、技術・ノウハウの集約化、体系化、技術者の育成等により、基地施設の技術的課題に対応する体制を整備し、安全性及び機動性を強化する。 f. 国民に対する積極的な情報提供 ・ 国家備蓄石油・石油ガスの数量について、機構のホームページを通じて毎月公表する等によって、積極的に国民に情報提供を実施する。	・ 地下水封機能の維持等、高度な技術的課題を有する地下備蓄基地については、建設段階から操業後を見据えた継続的な安全性評価及び操業性能評価が必要であり、操業後も水封機能の維持等のため、継続的に対策工事が必要となる。そのため、施工中の石油ガス地下備蓄基地については、国内法のみならず、現在、実質的に国際基準となっている欧州保安基準を踏まえ、設備仕様・設計の見直し、各種基準案（安全、操業、維持管理、保安点検、検査等）を作成する。また、石油地下備蓄基地については操業開始後、十数年を経ており、地下部の水理構造の現状を把握するとともに、水封機能維持工事、水封水内のバクテリア対策、基地管理基準の見直し等を行う。それら成果については、専門家からなる委員会の評価等を踏まえた上で、データベース化の上、国に報告する。 f. 国民に対する積極的な情報提供 ・ 国家備蓄石油・石油ガスの数量等について、機構のホームページを通じて毎月公表する等、国民への情報提供・情報公開を積極的に実施する。ホームページを通じ備蓄に関する意見照会、問い合わせ等があったものについては、迅速に電子メール等にて回答を行う。また、平成17年度の石油ガス国家備蓄基地の完成・操業開始に伴い、ホームページ掲載内容、パンフレット等の広報資料の内容を適宜改訂し、国民に対して最新の情報提供を行う。	・ 石油ガス地下備蓄基地については、欧州保安基準に則った安全評価書（Safety Report）を作成、海外規制機関等の照査結果を踏まえ、欧州保安基準に準拠すべく所要の設計変更を開始した。また、欧州保安基準に準拠した操業用各種基準（安全、操業、維持管理、保安点検、検査等）を平成16年～18年の3ヵ年度計画で作成中。 ・ 石油地下備蓄基地については、水封機能が1部地域において低下している久慈基地において、平成16～18年度の3ヵ年計画で、地下水位低下の原因究明のためのボーリング等各種調査業務、水封機能回復のための注水孔追加、水封水内のバクテリア対策等、対策工事を実施中。同結果（中間）を踏まえ、現行の基地管理基準の見直し作業を開始した。 なお、これまでの建設・操業実績及び今回の調査・対策工事により得られた経験・知見（グラウト工事による止水効果の重要性）を石油ガス地下備蓄基地の施工へ反映している。 上述の成果については、専門家からなる委員会の評価等を踏まえた上で、データベース化の上、国に報告した。 f. 国民に対する積極的な情報提供 ・ 国家備蓄石油、石油ガスの数量等については、機構のホームページに毎月掲載するとともに、ホームページからの備蓄関連意見照会に対しては随時、迅速に対応した。また、石油ガス国家備蓄基地の完成・操業開始に伴い、ホームページ掲載内容を改定するとともに、パンフレット及びリーフレット等の部分改訂・増補により、国民へ最新の情報提供を実施した。	
②緊急時の国家備蓄石油・石油ガスの機動的な	②機動的な備蓄放出	②機動的な備蓄放出	②機動的な備蓄放出	②機動的な備蓄放出
	・ 経済産業大臣の放出決定に基づき、国の入札による売却先決定の日から7日目以降、順次、国家備蓄石油の放出を可能とするため、以下のような体制の整備を行う。 i) 石油国家備蓄基地・民間タンク借上基地の補修等の年間事業計画を的確に管理する。 ii) 緊急放出訓練を毎年度計画的に実施することにより、許認可の取得等各種手続きの迅速化や、国家備蓄石油の払出業務を委託する操業サービス会社の荷役技能を維持・向上する。	・ 経済産業大臣の放出決定に基づき、国の入札による売却先決定の日から7日目以降、順次、国家備蓄石油の放出を可能とする体制を維持するために、以下の作業を実施する。 i) 石油国家備蓄基地、民間タンク借上基地のハード面における補修等の年間事業計画を管理し、機構本部・現地事務所、操業サービス会社、民間タンク借上先の各社等との連携を深化させ、毎月定期的に補修工事の変更等の発生有無を確認する。 ii) 国家備蓄基地において計画的に緊急放出訓練（各基地1回/2年の実技訓練等）を実施し、その荷役技能評価を行う。また、費用対効果を勘案した現行の訓練方針の見直しを行う。	②機動的な備蓄放出 ・ 平成17年9月、IEAが米国のハリケーン被害での原油供給削減への対応として、加盟国協調で日量200万バレル／30日間の石油放出を決定。それを受けた国からの国備原油放出の可能性に備え、機構内にタスクフォースを設置し、緊急放出を準備。CERM対象の備蓄基地に対して、放出作業の総点検を指示し、補修工事の工程調整を実施した。同時に、IEAのSEQミーティング（緊急時対策常設作業部会）にも参加し、加盟各国の放出対応状況の情報収集を実施した。また、国に対しては、当該対応での国備原油放出にあたっての入札条件等の助言や、事前準備に協力するとともに、必要な情報提供を実施した。 ・ 国の入札による売却決定の日から7日目以降、順次、国家備蓄原油の放出を可能とする体制を維持するために、以下を実施した。 i) 機動的な国家備蓄石油の放出体制維持のため、国家石油備蓄基地、民間タンク借上基地における補修等の年間事業計画を管理し、各基地ごとの放出可能期間、放出可能量について毎月国に報告した。 ii) 緊急放出訓練について、平成17年度実施予定の4基地のうち、上五島基地（7月）、久慈基地（10月）の訓練を実施した。放出に係わる荷役技能評価については、高い評価を得た。一方、資源エネルギー庁指示による国備緊急放出準備体制を9月から12月末まで継続したため、白島基地及び秋田基地の訓練については次年度以降に順延した。	②機動的な備蓄放出 ○ 緊急時マニュアルの策定や緊急放出に対応した組織体制の整備を行い、緊急放出訓練を2基地にて実施するなど緊急時放出への対応は着実に行われており、石油に準じた石油ガスについてもマニュアルの整備がすすめられている点は評価できる。緊急放出訓練が実際に原油を放出するという行為を国民にアピールする「デモンストレーション」効果を伴うような工夫も必要であると考える。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表																																																																																																																																																											
中期目標		中期計画			平成１７年度計画			平成１７年度実績		評価コメント																																																																																																																																																	
		iii）IEA主要加盟国の緊急放出体制の現状、放出時の入札予定価格等の情報についても情報収集、分析し、これらの結果を踏まえ、適宜放出マニュアル等の改正を実施する。 ・国家備蓄石油ガスの緊急放出体制について、国家備蓄石油と同程度に機動的な放出を可能とする体制を早急に確立するため、国内需給バランス等の既存情報を収集・整理するとともに、国家備蓄石油ガスの売却方法、価格設定、移送方法等についての放出マニュアル等を整備する。また中期目標期間中に操業を開始する七尾基地、福島基地及び神栖基地については、操業開始までに上記放出マニュアル等の遵守を徹底する等、所要の体制を整備する。			iii）石油市況の動向等に係る情報収集、IEA主要加盟国における緊急放出体制、放出時の入札予定価格等の比較分析等を実施することにより、必要に応じて放出マニュアル等の改訂・整備を実施する。 ・国家備蓄石油ガスの緊急放出体制を確立するため、国が承認した緊急放出基本方針に基づき、国、操業サービスを委託する事業者等との協働により、操業開始時までに地上方式3基地（七尾・福島・神栖基地）に係る放出マニュアルの基本的枠組みを完成させ、平成17年度内に放出マニュアルを策定する。			iii）国及び機構が収集したIEA主要加盟国における緊急放出体制の情報、民間石油会社からのヒアリングを踏まえ、緊急放出マニュアル案を改定。放出時のアクションプランを踏まえた人員体制の再構築、書面の標準化等、国との手続きにおける効率化を実施した。また、放出する油種及びその市況価格等を入札実施者である国に助言する体制も構築した。 ・地上方式3基地（七尾・福島・神栖基地）が全て操業に移行する平成17年12月末までに国に対して、国内の石油ガスの物流・商流の実態、民間石油ガス会社の一次基地・二次基地の立地地点・保有容量、地域別需要量等の情報を提供した。これらの情報と石油の緊急放出を基に国が策定した「国家備蓄石油ガスの緊急放出に係る基本方針」を踏まえ、国家備蓄石油ガスの緊急放出マニュアルを策定した。																																																																																																																																																			
③石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備		③石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備 ・現在、5箇所で行われている石油ガス国家備蓄基地建設の完成予定及び年度別進捗率の目標を以下の通りとし、適切な工程管理の下に基地建設を推進する。 <table><tr><td>立地点</td><td>七尾</td><td>福島</td><td>神栖</td><td>波方</td><td>倉敷</td></tr><tr><td></td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地下)</td><td>(地下)</td></tr><tr><td>完成予定</td><td>H17年7月</td><td>H17年9月</td><td>H17年12月</td><td>H20年12月</td><td>H21年7月</td></tr><tr><td>進捗率</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>16年度末</td><td>85 ± 5%</td><td>85 ± 5%</td><td>75 ± 5%</td><td>35 ± 5%</td><td>30 ± 5%</td></tr><tr><td>17年度末</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>55 ± 5%</td><td>50 ± 5%</td></tr><tr><td>18年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>80 ± 5%</td><td>65 ± 5%</td></tr><tr><td>19年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>95 ± 5%</td><td>90 ± 5%</td></tr></table>			立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷		(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)	完成予定	H17年7月	H17年9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月	進捗率						16年度末	85 ± 5%	85 ± 5%	75 ± 5%	35 ± 5%	30 ± 5%	17年度末	100%	100%	100%	55 ± 5%	50 ± 5%	18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%	19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%	③石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備 ・現在、5箇所で行われている石油ガス国家備蓄基地建設について、下表に示す平成17年度末進捗率の目標達成に向けて、プロジェクト管理及び工程管理を行い、基地建設を推進する。 このうち、平成17年度に完成する地上3基地(七尾・福島・神栖基地)については、建設の最終段階である設備性能確認のための総合試運転を実施する。 <table><tr><td>立地点</td><td>七尾</td><td>福島</td><td>神栖</td><td>波方</td><td>倉敷</td></tr><tr><td></td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地下)</td><td>(地下)</td></tr><tr><td>完成予定</td><td>H17年 7月</td><td>H17年 9月</td><td>H17年12月</td><td>H20年12月</td><td>H21年7月</td></tr><tr><td>進捗率</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>16年度末</td><td>89%</td><td>89%</td><td>71%</td><td>36%</td><td>26%</td></tr><tr><td>17年度末</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>55 ± 5%</td><td>50 ± 5%</td></tr><tr><td>18年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>80 ± 5%</td><td>65 ± 5%</td></tr><tr><td>19年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>95 ± 5%</td><td>90 ± 5%</td></tr></table> i）工事施工会社等との月次連絡会を開催し、工事の進捗状況、懸案事項等を把握し、タイムリーな対応、措置等を講じる。 ii）現地工事従事者への安全教育、工事情報の共有化等を徹底するとともに、月例安全査察の実施により問題点を明確化し、対策を講じる。 iii）工事実施状況、環境保全状況等について、地域に対する情報提供を実施する。 iv）平成17年度末の進捗状況を確認し、目標時期までに完成させるべく、必要に応じ各工事スケジュール等の見直しを実施する。			立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷		(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)	完成予定	H17年 7月	H17年 9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月	進捗率						16年度末	89%	89%	71%	36%	26%	17年度末	100%	100%	100%	55 ± 5%	50 ± 5%	18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%	19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%	③石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備 ・石油ガス国家備蓄基地建設の全5箇所うち、地上3基地（七尾、福島、神栖）については、総合試運転を経て、それぞれ平成17年7月、同9月、同12月に予定通り完成し、操業に移行した。また、地下2基地（波方、倉敷）について、平成17年度目標に対しての進捗率は以下のとおり。 <table><tr><td>立地点</td><td>七尾</td><td>福島</td><td>神栖</td><td>波方</td><td>倉敷</td></tr><tr><td></td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地上)</td><td>(地下)</td><td>(地下)</td></tr><tr><td>完成予定</td><td>H17年 7月</td><td>H17年 9月</td><td>H17年12月</td><td>H20年12月</td><td>H21年7月</td></tr><tr><td>進捗率</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>16年度末</td><td>89%</td><td>89%</td><td>71%</td><td>36%</td><td>26%</td></tr><tr><td>17年度末</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>59%</td><td>45%</td></tr><tr><td>18年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>80 ± 5%</td><td>65 ± 5%</td></tr><tr><td>19年度末</td><td></td><td></td><td></td><td>95 ± 5%</td><td>90 ± 5%</td></tr></table> i）5基地とともに工事施工会社等との月次連絡会を開催。工事の進捗状況、懸案事項等を確実に把握し、必要な措置等を実施。 ii）5基地とともに以下を実施、安全教育の徹底、工事情報の共有化等を促進。 ア）初入構者に対する教育を行い、建設工事に係わる遵守事項を徹底。 イ）毎朝、その日の作業内容や注意事項を作業員へ伝えるとともに、作業に潜む危険を作業員間で話し合い対策を決め実践する危険予知活動に取組み、危険要因の排除に努めた。 ウ）計画したパトロールは全て実施し、発見された指摘事項は適切な対応を実施。 エ）資源備蓄本部長を指揮者とする査察チームによる事業所への安全環境査察を実施。工事の安全環境管理及び保安防災管理状況が良好であったことを確認。 iii）自治体や地元住民に対し、工事の進捗状況や工事に係わる雇用状況の説明を実施。また、工事ニュースの発行、配布や環境測定結果を報告。 iv）平成17年度末時点における波方・倉敷各基地の工事進捗状況は下記のとおり。		立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷		(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)	完成予定	H17年 7月	H17年 9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月	進捗率						16年度末	89%	89%	71%	36%	26%	17年度末	100%	100%	100%	59%	45%	18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%	19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%	③石油ガス国家備蓄基地の着実な整備と操業準備 ○ 地上基地の建設事業は順調に進み、3基地が予定どおり完成し、実際の備蓄が開始されている。地下備蓄についても技術的な検討が機構で進められ、2基地の建設を継続して実施している。	
立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷																																																																																																																																																						
	(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)																																																																																																																																																						
完成予定	H17年7月	H17年9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月																																																																																																																																																						
進捗率																																																																																																																																																											
16年度末	85 ± 5%	85 ± 5%	75 ± 5%	35 ± 5%	30 ± 5%																																																																																																																																																						
17年度末	100%	100%	100%	55 ± 5%	50 ± 5%																																																																																																																																																						
18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%																																																																																																																																																						
19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%																																																																																																																																																						
立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷																																																																																																																																																						
	(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)																																																																																																																																																						
完成予定	H17年 7月	H17年 9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月																																																																																																																																																						
進捗率																																																																																																																																																											
16年度末	89%	89%	71%	36%	26%																																																																																																																																																						
17年度末	100%	100%	100%	55 ± 5%	50 ± 5%																																																																																																																																																						
18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%																																																																																																																																																						
19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%																																																																																																																																																						
立地点	七尾	福島	神栖	波方	倉敷																																																																																																																																																						
	(地上)	(地上)	(地上)	(地下)	(地下)																																																																																																																																																						
完成予定	H17年 7月	H17年 9月	H17年12月	H20年12月	H21年7月																																																																																																																																																						
進捗率																																																																																																																																																											
16年度末	89%	89%	71%	36%	26%																																																																																																																																																						
17年度末	100%	100%	100%	59%	45%																																																																																																																																																						
18年度末				80 ± 5%	65 ± 5%																																																																																																																																																						
19年度末				95 ± 5%	90 ± 5%																																																																																																																																																						

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
	・中期目標期間中に建設が完了する七尾基地、福島基地及び神栖基地については、石油ガス搬入までに、操業サービスを委託する事業者との間において操業委託に必要な組織・人員を確定するとともに、操業に携わる人員に対し、所要の教育・訓練を行い、安全・確実に操業する体制を整備する。	v) 地下土木工事が進展する2基地（波方・倉敷基地）について、岩盤性状の分析と予測に基づき、設計の最適化と建設におけるリスク管理を実施する。なお、同2基地については、現在までの作業トンネル等の掘削工事の結果、当初想定とは異なる地質状況が出現していることから、今後の工事の進め方について見直し作業を実施中であり、それらの結果を踏まえて、必要に応じて地下方式2基地の全体工事スケジュールの見直しを行う。 ・平成17年度に建設が完了する七尾、福島及び神栖基地については、石油ガス搬入までに操業体制を整備することを目的として、操業サービスを委託する事業者との間で引き続き協議を行い、操業人員・組織、教育、運転・管理等に関する主要計画を策定し、操業準備を完了する。	一 波方基地：作業トンネル、水封トンネル及び調査坑の掘削工事を終了。また、プロパン貯槽及びブタン/プロパン貯槽のアーチ部掘削工事を終了し、現在ベンチ部の掘削実施中。貯槽での高透水帯の出現に伴う湧水対策工事の実施により、年単位の工期の延長が予想されるため、施工計画見直しのための調査を実施。 一 倉敷基地：水封作業トンネル掘削工事を終了。水封トンネル及び調査坑の掘削工事を実施中。貯槽近傍での高透水帯の出現に伴う湧水対策工事の実施により、年単位の工期の延長が予想されるため、施工計画見直しのための調査を実施。 v) 地質構造の不確実性に伴う貯槽等の空洞安定性、水封機能等に関するリスクを予測、評価するために機構内に設置された情報化施工リスク評価チーム及び学識経験者からなる石油ガス岩盤貯槽技術委員会を通じ検討した。 ・七尾、福島及び神栖基地については、操業サービスを委託する隣接事業者と協議し、操業人員・組織、教育、運転・管理等に関する計画を策定し、「基地操業に係る業務委託契約を締結、建設完了翌日より安全に操業移行した。	
④民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資	④民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資・民間石油・石油ガス備蓄義務者に対する石油・石油ガス購入資金の融資及び共同備蓄基地整備に対する出資・融資については、民間石油・石油ガス備蓄義務者等からの借入等の申し込みに対し、事業内容、財務状況の要件等を適切かつ厳格に審査し、融資等を実施する。 ・新たな融資等に当たっては、最新の財務データ、分析情報、業界動向等の的確な情報について民間金融機関等の協力を得て収集し、適正な財務分析を行った上で採択審査を実施する。	④民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資等・民間石油・石油ガス備蓄義務者からの借入の申込みに対し平成17年3月に決定した貸付額等に基づき、同月の保有量が基準備蓄量を下回っていないことを確認の上、同4月末日に融資を実行する。 ・平成18年4月の融資に係る貸付額等の決定及び採択審査の実施にあたっては、信用格付モデル等を活用しつつ、以下のとおり実施する。 i) 民間石油・石油ガス備蓄義務者からの借入の申込みに対し、事業内容、財務状況の要件等について審査し、国の利子補給が予定されていることを確認した上で、貸付額等を決定する。 ii) 新たな融資にあたっては、民間金融機関等の協力を得て収集した最新の財務データ、分析情報、業界動向等の情報を活用し、財務分析等を行った上で、貸倒れが発生することのないように採択審査を実施する。 ・借入申込みから貸付額等決定までの審査期間を4週間に短縮化することを徹底する。	④民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資・平成17年4月28日に民間融資を実施（民間石油：12社2,860億円、民間石油ガス：12社437億円）。平成18年度の融資に当たっては、担保貸付の手法による合議的な担保設定を実施するための関連諸規定の改正を実施した。 ・平成18年4月の融資に際し、事業内容、財務状況等の分析、信用格付モデルを活用した厳格な審査を実施した。 ・借入申し込みから貸付額決定までの審査期間、手続きを4週間で完了した。	④民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資等 ○ 購入資金の融資に関して適正な審査が行われ、民間備蓄義務水準の維持に貢献している。 ○ 民間備蓄は我が国の政策として実施しているため、事業者の在庫資金負担に対処することは必要であると考える。
(2)希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、機動的な実施 ①国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切な管	(2)希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、機動的な実施 ①国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切な管	(2)希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、機動的な実施 ①国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切な管理・今年度取りまとめられる予定の総合資源エネルギー調査会鉱業分科会の答申に基づき制度の見直しを行い、適切な管理を実施する。	(2)希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、機動的な実施 ①国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切な管理・総合資源エネルギー調査会鉱業分科会の議論に資する情報収集及び資料作成等の準備作業を実施した。	(2)希少金属鉱産物の国家備蓄の安全かつ適切、機動的な実施 ①国家備蓄希少金属鉱産物の安全かつ適切な管理 ○ レアメタルの国家備蓄は安全かつ適切に管理が行われており、一方で管理費の削減も目標を大きく上回る水準となっている点は高く評価できる。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
・国家備蓄の実施機関として、安全かつ適切に、備蓄物資の買入れ、備蓄倉庫の保守管理を実施する。 ・希少金属鉱産物備蓄の重要性、実施状況等を機構のホームページ等を通じて公表することとし、希少金属鉱産物備蓄について積極的に国民に情報提供を実施する。	・備蓄物資を安全かつ適切に管理するため、安全管理マニュアルを整備するとともに、備蓄物資の品質保持の観点から計画的に品質検査を実施する。また、安全管理マニュアルの確実な実施のため、職員等の教育訓練の徹底と地域関係機関との連携を確保する。 ・希少金属鉱産物備蓄の重要性、実施状況等を機構のホームページ等を通じて公表することとし、希少金属鉱産物備蓄について積極的に国民に情報提供を実施する。	・国家備蓄を安全かつ適切に管理するため、平成16年度に作成した「安全管理マニュアル」に基づき安全管理体制の確保を図る。 ・備蓄物資の適切な管理を行うため、引き続き品質検査を実施する。検査の実施については、平成16年度に策定した品質検査実施計画に基づき順次行う。 ・備蓄物資の安全な管理や効率的な放出等に資するため、備蓄倉庫における物資の積替え等引き続き実施する。 ・備蓄の重要性、備蓄事業の実施状況等について広く国民の理解を得るため、積極的に情報を提供する。そのため、既存のホームページ等の情報については、常に見直しを行う。 ・備蓄物資や希少金属に関するデータ集を取り纏め、国や関係機関に提供する。	・平成16年度に実施した「安全管理マニュアル」に基づく通報訓練の結果明らかになった問題点、「地震に対する備品類の固定」、「緊急連絡手段の導入」について対応。特に緊急時の連絡手段、連絡体制を整備。 ・備蓄物資の品質検査実施計画に基づきニッケル地金の分析を行った結果、経年劣化の兆候は無いものと判断された。 ・タングステン、コバルト、フェロバナジウムについては、緊急時の効率的な放出に対応できるよう積み替えを完了した。また、ニッケル、モリブデンについても一部積み替えを完了した。 ・ホームページを通じて常に新しい情報を提供。特に希少金属の市場価格の推移に関しては各月見直しを行い提供を継続。その結果、国民のレアメタルに関する関心の強さを背景に、情報の問い合わせが増大。適切に対応することによりサービスの向上に貢献（3月末時点：88件以上）。 ・希少金属に関する各種データ集を作成し、国や関係機関、大学、民間企業等へ配布した。ホームページを通じて積極的に紹介した結果、多くの希望者に本データ集を配布することができた（3月末時点：配布件数123件）。	
②機動的な備蓄放出 ・国家備蓄希少金属鉱産物の放出については、供給障害が生じた場合若しくは生じる恐れがある場合であって国民経済若しくは産業活動に重大な支障が生じる若しくは生じる恐れがある場合、又は、備蓄物資の価格が一定期間以上著しく上昇し、かつ、価格の安定化を図る必要が生じた場合に実施する。ただし、当面の備蓄水準について削減が可能と考えられるニッケル、クロム、マンガン、モリブデンの4鉱種については平常時においても売却することができるもの ・国家備蓄希少金属鉱産物の機動的な放出を実施するため、国から機構への放出要請に応じる場合に、国からの放出要請の日から12日目以降、順次、国家備蓄希少金属鉱産物の放出が可能な体制を整備する。	②機動的な備蓄放出 ・国家備蓄希少金属鉱産物の放出については、備蓄物資購入希望者に対する事前資格審査を実施するとともに、放出マニュアルを整備し、状況に変化がある場合は、速やかに見直すことにより、国から機構への放出要請に応じる場合に、要請の日から12日目以降、順次、国家備蓄希少金属鉱産物の放出が可能な体制を整備する。 ・備蓄物資を適切に放出するため、外部専門家による専門的見地からの意見を参考にしつつ、備蓄物資の価格トレンドを把握するとともに、より長期的な価格トレンドを把握するために、備蓄物資の需給動向に係る調査を実施する。	②機動的な備蓄放出 ・国家備蓄希少金属鉱産物の放出については、売却の要件を満たした場合、備蓄物資のタイムリーかつ迅速な売却のための業務を最優先させる。 ・高騰時売却を実施した備蓄物資については、適切なタイミングを見計らい買い戻しを実施する。 ・備蓄物資の放出を効率的に行うための放出マニュアルの見直しを必要に応じて行う。 ・機構が所有する備蓄物資の短期及び中長期的な価格トレンドを把握し、備蓄物資の需給動向を把握するため、外部専門家委員会を開催し、専門的見地からの意見を聴取する。	②機動的な備蓄放出 ・平成17年度は、価格の高騰及び需給のひっ迫に対して、以下の2鉱種の売却を実施した。この結果、国内における需給緩和に貢献した。 ーニッケル：607t 国内消費量の1.1日分（備蓄量の4.3%） ータングステン：117t 国内消費量の8.5日分（同 28.6%） ・高騰時売却を実施した備蓄物資（バナジウム、タングステン）の買い戻しについては、平成17年度中に市場価格が買い戻し可能な価格までの下落がなかったことから実施していない。 ・機構が所有する備蓄物資の短期及び中長期的な価格トレンドを把握し、備蓄物資の需給動向を把握するため、外部専門家の参加を得て「備蓄検討委員会」を開催した(9/27, 3/15)。本委員会においては、備蓄物資7鉱種の価格や需給トレンド等外部専門家を交えた議論を通じて、今後の備蓄の在り方などについて検討。 ・民間企業の参加を得て「レアメタル安定供給研究会」を開催した(8/2, 9/6, 10/7, 12/20, 1/26)。本研究会においては、将来の供給リスク回避のために、備蓄以外のレアメタルの安定供給策について民間企業の参加を得て検討。具体的な方策（海外鉱山開発への進出、リサイクル等）について研究を実施。また、新たな供給国開拓のために、直接海外に赴き現地調査を実施（下記③インド及びベトナム調査参照）。本研究会での議論の結果、レアメタル安定供給のためには、海外での探査事業や鉱山開発、国内でのリサイクルが重要であるとの結論を得た。また、研究会での議論を報告書にまとめた。今後、機構の探査、技術開発等の各種施策に反映させると共に、経済産業省に提言した。	②機動的な備蓄放出 ○ 鉱物資源の価格が急騰する中、ニッケルとタングステンの放出を行い、需給の緩和に貢献したと評価できる。
		③希少金属の動向等調査	③希少金属の動向等調査	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
		・ 備蓄物資以外のレアメタル（インジウム、希土類等の注視物資）についても、今後の需給動向、価格動向、安定供給の方策等について調査、検討する。このため、情報収集のため、必要に応じて備蓄物資や希少金属に係る現場調査を実施する。	・ 備蓄物資以外のレアメタル（インジウム、希土類等の注視物資）についても、今後の需給動向、価格動向、安定供給の方策等について調査、検討するため、希少金属に係わる現地調査を以下のように実施した。 - 国内現地調査（民間備蓄実施企業等） 5回 - 海外現地調査（備蓄制度実施国、資源供給国） 5回（中国、韓国、米国、インド、ベトナム） ＜海外現地調査＞ -金属備蓄に関する国際交流の推進 ①中国：平成17年5月、中国政府と備蓄に関する情報の交流を開始。その一環として我が国として初めて中国の備蓄倉庫を視察。また、同年10月には、中国政府の国家発展改革委員会備蓄局幹部が日本を訪問。備蓄に関する意見交換を行うとともに、高萩国家備蓄倉庫を視察。 ②韓国：平成17年9月、備蓄実施機関である経済財政省調達庁と情報の交流を開始。また、備蓄に関する交流の継続を図る目的で「覚書」を締結。ソウルに於て締結式を実施。 ③米国：平成18年2月、国防省戦略備蓄センター及びUSGS（米国地質調査所）と、今後の米国の戦略備蓄制度の動向、及び主要レアメタルの動向について意見交換を実施。また、メタルに関する中国の動向につき専門家と意見交換を実施。 -「レアメタル安定供給研究会」における海外調査の実施 ・ レアメタル開発状況、資源確保のための日本企業の参入可能性につき調査。 ①インド鉱山省はじめ政府関係機関（地質調査所、探鉱開発公社、レアメタル企業等）と情報交換。その結果、鉱山開発分野での外資導入は解放されており、今後日本との交流の可能性を模索。 ②ベトナム現地調査では、タングステンとレアアースについて焦点を絞り、民間企業とともに調査。工業省、計画投資省、天然資源環境省はじめ政府関係機関等と情報交換を実施。その結果、タングstenはじめ多くのレアメタルの開発可能性を確認。ただし、外資導入については一定の制限を設けることが判明。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
【業務・サービスの質の向上　ー鉱害防止セグメントー】　　A ○ 環境保全の観点から重要な業務であり、国、地方公共団体、企業との良好な連携の下に適正な対策の実施の支援を実現している。 ○ 鉱害防止に失敗した時の社会に与える大きな影響を勘案すると、事故や災害がないことが最大の貢献だが、鉱害防止実施対策のコスト低減や技術の改善支援、データベースの蓄積、地方自治体との協調などに大きな成果が認められるため、A評価とした。				
3. 鉱害防止の支援 ①我が国企業による鉱害防止事業への融資 ・我が国企業による鉱害防止事業への融資業務については、鉱害防止工事を実施する我が国企業からの案件申請に対し、予め設定した採択基準に基づき、鉱害防止事業計画の妥当性、業務実施者の要件等を審査し、鉱害防止業務を実施するために必要な業務資金に係る融資を適切に実施する。	3. 鉱害防止の支援 ①我が国企業による鉱害防止事業への融資 ・我が国企業による鉱害防止事業への融資業務については、鉱害防止工事を実施する我が国企業からの案件申請に対し、予め設定した採択基準に基づき、鉱害防止事業計画の妥当性、業務実施者の要件等を審査し、鉱害防止業務を実施するために必要な業務資金に係る融資を適切に実施する。 ・融資業務については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書を提出させ、資金の使用状況についての審査を実施し、必要に応じて現地調査を実施し、証票類や鉱害防止事業実施状況等を調査するとともに、債権管理を確実にを行うため、担保再評価を行い、必要な場合には追加担保の徴収等を行う。	3. 鉱害防止の支援 ①我が国企業による鉱害防止事業への融資 ・鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付けについては、既定の貸付細則、業務要領等に基づき鉱害防止事業計画、鉱害負担金事業計画等の妥当性、業務実施者の要件等を審査し、適切に実行する。 ・適切な債権管理の実施の観点から、債権管理上の総合的評価を行うため、前年度に引き続き「平成17年度の新規・既存の全鉱害防止事業融資案件（232件6,243百万円）が融資対象として適当であることを確認する。 ・平成16年度に実行した鉱害防止事業融資案件については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書を提出させ、事業内容、資金の使用状況等について確認するとともに、必要に応じて現地において証票類や鉱害防止事業の状況等を調査することにより、事業実施内容、資金使途等が適正であることを確認する。	3. 鉱害防止の支援 ①我が国企業による鉱害防止事業への融資 ・鉱害防止資金については、既定の採択基準等に則り、5企業10鉱山に対する貸付け（4億円）を実行し、水質汚濁防止法に定める排水基準等に適合した坑廃水処理に貢献した。 （鉱害防止資金事業別融資実績） i)使用済特定施設鉱害防止工事：2企業3鉱山の堆積場のかん止堤補修工事及び緑化工事等に係る事業費（94百万円）に対し、42百万円を融資。 ii)坑廃水処理事業：5企業10鉱山の坑廃水処理事業(215百万円)に対し、178百万円を融資。 iii)鉱害防止事業基金拠出金：1企業1鉱山の基金への拠出金247百万円に対し180百万円を融資し、同鉱山については、本年度をもって基金の造成が完了。これにより、同鉱山の坑廃水処理事業は、(財)資源環境センターに移管。 ・鉱害負担金資金については、既定の採択基準等に則り、1企業に対する貸付け（3億円）を実行し、カドミウムに汚染された神通川流域の農用地土壌汚染対策事業(第三次計画面積381ha)の推進に貢献した。 ・貸付細則、業務要領等に基づき鉱害防止資金貸付（防止工事及び水処理：5企業10鉱山）及び鉱害負担金資金貸付（1企業1地域）に係る審査 ・適切な債権管理の実施の観点から、債権管理上の総合的評価を行うため、前年度に引き続き、平成17年4月に、「平成17年度の新規・既存の全鉱害防止事業融資案件（232件6,243百万円）が融資対象として適当であることを確認する。 ・平成16年度に実行した鉱害防止事業融資案件（15件562百万円）については、当該年度事業完了後2ヶ月以内に貸付先から完了報告書の提出を受け、事業内容、資金の使用状況等について確認するとともに、9鉱山については、現地において証票類や鉱害防止事業の状況等を調査することにより、事業実施内容、資金使途等が適正であることを確認した。	3. 鉱害防止の支援 ①我が国企業による鉱害防止事業への融資 ○ 17年度は鉱害防止資金について5企業10鉱山に対し、4億円の貸付、鉱害負担金資金については1企業に対し3億円の貸付を実行した。生産性のない鉱害防止においては、コストの負担が大きな問題である。融資を実施し、鉱害防止事業の適切な遂行に寄与している。金額が大きい事業についても長期にわたる融資支援が必要である。

中期目標	中期計画	平成 1 7 年度計画	平成 1 7 年度実績	評価コメント
②鉱害防止調査・指導 a. 鉱害防止調査指導業務 ・我が国における鉱害防止事業全体の中で、機構が保有・維持する鉱害防止のための広範な技術的ノウハウを踏まえて、機構が実施することが最も効率的となる業務を厳選し、地方公共団体等が実施する鉱害防止事業の効率化を支援するために必要な情報の提供、技術面のコンサルティング、研修事業の実施等のサービスを国、地方公共団体等のニーズを踏まえ、効率的、効果的に提供する。	②鉱害防止調査・指導 a. 鉱害防止調査指導業務 ・地方公共団体等からの要請に対し、我が国における鉱害防止事業全体の中で、機構が保有・維持する鉱害防止のための広範な技術的ノウハウを踏まえて、機構が実施することが最も効率的となる業務を厳選し、情報の提供、技術面のコンサルティング等のサービスを提供する。	②鉱害防止調査・指導 a. 鉱害防止調査指導業務 ・地方公共団体等からの要請を踏まえた技術支援 い）地方公共団体等からの要請に対し、案件を厳選し、実施計画に基づいた鉱害現況把握調査等を実施することにより、必要な鉱害防止対策・施設改修の提案など、情報提供、技術面のコンサルティング等のサービスを着実に行う。 ii）地方公共団体等からの委託により、下記の業務を実施する。 ア）調査設計業務 個別鉱山毎に鉱害防止工事に資する調査解析結果・設計等の報告書を提出する。 イ）工事支援業務 委託者が実施する鉱害防止工事について技術支援等のサービスを提供する。	②鉱害防止調査・指導 a. 鉱害防止調査指導業務 ・地方公共団体等からの要請を踏まえた技術支援 い）京都府亀岡市及び宮崎県日向市からの要請により前年度からの継続案件として下記のとおり調査指導業務を行った。 ア）京都府亀岡市（大谷鉱山）：実施計画に基づいた坑廃水湧出状況のモニタリング調査等により、現処理水量の約50％を絞り込み、約30％のコスト削減のための導水施設改修の提案を亀岡市に行い、事業を終了。亀岡市では、今後機構提案の方針に従った坑廃水導水施設改修を予定。 イ）宮崎県日向市（富高鉱山）：実施計画に基づいた坑廃水湧出状況のモニタリング調査、ボーリングによる地下水調査及び中和試験等に基づき坑道閉塞による減水対策を行った上で中和処理する坑廃水対策の基本方針を日向市に提示し、事業を終了。 ii）地方公共団体からの委託により、下記の業務を実施した。 ア）調査設計業務 調査設計業務については、以下5鉱山の調査等を実施し報告書を提出した。（（ ）内は委託元） ・幌別硫黄鉱山（北海道） - 砒素を含む坑内水の河川への流出を防ぐため、ボーリング調査等により坑内水排水路の恒久化対策工法策定のための調査解析。 ・精進川鉱山（北海道） - 砒素を含む坑内水の河川への流出を防ぐために、坑道取り明け調査等により坑内水導水施設の恒久化対策実施設計に必要な調査解析。 ・吉乃鉱山（秋田県） - カドミを含むスライムの下流域水田への流出を防ぐために、堆積場浸透水状況調査解析、浸透水対策工の設計（終了）。秋田県では平成19年度以降に鉱害防止工事に着手する予定。 ・馬上鉱山（大分県杵築市） - 砒素を含む坑内水の河床への流出を防ぐために、グラウト試験、発生源対策工法の策定等調査解析。 ・土呂久鉱山（宮崎県高千穂町） - 砒素を含む坑内水の河川への流出を防ぐために、地下水流動解析、最適対策工法策定 イ）工事支援業務 以下の10鉱山に関する鉱害防止工事について機構の保有する鉱害防止現況把握技術、鉱害対策最適化ノウハウ、坑廃水処理設備技術等を活用し技術面のコンサルティング等サービスを提供した。（（ ）内は委託元）	○ 国、地方公共団体等のニーズに対応した調査、技術支援（調査指導：2鉱山、調査設計：5鉱山、工事支援：10鉱山）に取り組んでいると認められる。機構で進められている技術開発は現場の実情を考慮し、安全性の向上及びコストの低減を志向しており、処理に携わっている企業、地方公共団体の担当者の技術水準を高めることに貢献している。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
	・地方公共団体等が実施する鉱害防止工事について、国が緊急度や工事手法・工事金額等の適正化を検討する際に必要な情報の提供及び技術的支援を国に対し実施する。 ・地方公共団体の鉱害防止担当者等を対象とした研修を年1回以上開催し、鉱害防止技術・ノウハウを普及させるとともに、現場の技術的ニーズを踏まえた機構の事業展開に資するため、地方公共団体が実施する鉱害防止事業の現場の実状についての情報収集を実施する。 ・鉱害防止技術指導委員会を年1回以上開催し、調査手法・評価方法の技術的妥当性について外部専門家からの意見を聴取し、機構が実施する業務の質の向上・効率化を実現する。	iii) 平成16年度に構築した個別鉱山情報検索システムの5,500鉱山情報追加に着手する。また、坑廃水処理場運営の安定操業、効率化支援のため情報を一元管理可能な坑廃水処理場情報検索双方向システムを構築する。 ・国の鉱害防止施策に対する技術的支援 鉱害防止事業全体の効率化に資するため、国が行う鉱害防止施策への技術的支援として以下の業務に積極的に取り組む。 い) 地方公共団体等が実施する鉱害防止工事について、国が緊急度や工事手法・工事金額等の適正化を検討する際に必要な情報の提供として、補助事業の優先度順位評価手法案を提示し、試験的運用を図る。 ii) 坑廃水処理場の処理プロセス評価・施設運轉管理技術の視点から設定した以下の2項目の共通診断テーマについて、複数現場におけるデータ取得と診断評価を行い、その結果から多くの現場に共通する技術課題とこれに対する対処方針をとりまとめ、国に対し情報として提供する。 ア) 坑廃水処理の安定性確保（放流水の水質安定イ）中和殿物の性状管理（殿物からの金属溶出抑iii）機構が鉱害防止のために所有・維持する広範な技術ノウハウを普及・啓蒙するためノウハウ等のテキスト化を図る。平成17年度は、坑廃水処理の原理、処理施設の標準規格化、坑廃水処理施設試運轉指針等の坑廃水処理技術に関するテキスト化を行い国等の関係者に配布する。 ・鉱害防止技術の普及・啓発 義務者不存在鉱山を抱える地方公共団体等を対象とした研修として鉱害環境情報交換会を1回以上開催する。機構職員、外部講師、地方公共団体参加者が講師となり情報の発信、共有を行うとともに、問題点などの意見交換を行う。資料はホームページに掲載し、広く関係者へ発信する。 ・専門家の意見を踏まえた事業推進 い) 個別鉱山の調査指導及び国の施策への技術支援に係る現地調査、試験計画、解析方法、解析結果、鉱害防止対策基本方針等について技術的信頼性を確保するため、鉱害防止技術指導委員会を年2回以上開催する。 ii) 案件毎の技術的事項及び報告書原案を検討・審議するため、鉱山別の小委員会を設置・開催し、必要に応じ委員による現地調査を実施する。	・幌別硫黄、伊達、精進川鉱山（北海道） ・尾太鉱山（青森県） ・吉乃鉱山（秋田県） ・尾花沢、幸生永松、高旭、赤山、西吾妻鉱山（山形県） iii) 個別鉱山情報検索システムに5,500鉱山のうちの北海道・東北地方にある1,776鉱山の情報を追加した。また、坑廃水処理場の処理原水、放流水の水量、水質、薬剤使用量等の情報を順次入力することでデータベース化できるシステムを構築した。 ア) 国の鉱害防止施策に対する技術的支援 国が行う鉱害防止施策への技術的支援として以下の取り組みを実施した。 ・地方公共団体等が実施する鉱害防止工事について国が緊急度や工事手法・工事金額等の適正化を検討する際に必要な情報提供の他、平成18年度鉱害防止工事補助事業対象候補の352件を対象として優先順位評価手法案を作成し、試験的に運用を行うとともに、問題点の抽出等を行い、その結果を国に報告した。 ・共通診断テーマに係る対処方針情報提供による技術的支援 坑廃水処理の安定性確保及び中和殿物の性状管理について、錫山鉱山（鹿児島県）他5鉱山を対象として殿物溶出試験、放流水質と原水水質調査及び運轉管理状況調査等を行い、技術課題と対処方針をとりまとめ、国に報告した。 ・技術テキスト作成・配布 機構が鉱害防止のために所有・維持する広範な技術ノウハウのうち、坑廃水処理の原理、坑廃水処理施設導入、坑廃水処理試運轉に関して解説した技術テキストを取りまとめ、国、地方公共団体、企業等の関係者に配布した。 イ) 鉱害防止技術の普及・啓発 鉱害環境情報交換会を秋田県小坂町（10月27～28日）、福岡県福岡市（2月7～9日）の計2回開催し、企業・地方公共団体等の関係者延べ135人の参加を得て、機構職員、外部講師、地方公共団体参加者が講師となり政策・規制の動向、鉱害防止技術等の講演会、坑廃水処理場等の現場見学会等を行った。資料等は機構ホームページに掲載した。 ウ) 専門家の意見を踏まえた事業推進 ・鉱害防止技術指導委員会を2回開催（8月11日、2月24日）し、第一回目では調査実施計画の検討、第二回目では調査報告書の内容の審議を行った。 ・大谷鉱山小委員会を設置し、委員による現地調査（12月14日）、報告書原案の検討（1月31日）を行った。また、富高鉱山小委員会を設置し、委員による現地調査（1月18日）、報告書原案の検討（2月1日）を行った。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
b. 鉱害防止技術調査業務 ・ 鉱害防止技術調査業務については、休廃止鉱山において鉱害防止業務を実施する地方公共団体及び我が国企業等を支援し、鉱害の防止を確保しつつ当該業務に係る費用を低減化するため、効率的な鉱害の発生源対策及び坑廃水処理等に関する技術の調査を、地方公共団体及び我が国企業等のニーズを踏まえ、実用化の可能性と波及効果の高い技術を対象に、外部の有識者の意見を聴取しつつ、計画的、効果的に実施する。 ・ 鉱害防止技術調査の実施に当たっては、プロジェクト毎に事前評価及び中間評価を行い、技術調査の成果の利用可能性、技術的有望性に照らした目標・計画の妥当性等に関して、外部専門家による厳格な技術評価や費用対効果分析を実施することとし、案件採択、業務継続の要否、資金の配分等に反映させる。また、プロジェクト終了後、外部専門家による厳格な外部評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析を実施するとともに、その結果を公表する。	b. 鉱害防止技術調査業務 ・ 鉱害防止技術調査業務については、毎年度関係機関からのヒアリング調査等を実施し、これらニーズに基づく技術課題を把握・整理して、実用化の可能性と波及効果の高い技術を対象に実施する。 ・ 各プロジェクトの実施に当たっては、外部専門家の意見を聴取しつつ、事業計画、試験結果及び解析方法等の検討を行い、事業を適切に実施する。 ・ 鉱害防止技術調査の実施に当たっては、事前評価及び中間評価については、技術評価ガイドラインを策定し、プロジェクト毎に、これに基づいた外部専門家による厳格な技術評価を実施する。新規案件の採択に際しては、技術調査の成果の利用可能性、技術的有望性に照らした目標・計画の妥当性等に関して、外部専門家による技術評価を実施することとし、事業の目標、実施体制等の検討を行い、採択の可否を検討する。また、調査の期間が5年以上の案件については、中間年次において外部専門家による中間評価を行い、業務継続の要否、資金の配分等に反映させる。	b. 鉱害防止技術調査業務 ・ 平成17年度においては、以下に示す鉱害防止技術調査を実施する。 i) 殿物減容化技術 複数鉱山に適用できる共通基盤的な技術開発として、たい積処分地の確保の観点から緊急の課題となっている坑廃水処理により発生する殿物の減容化等のための技術開発を行う。 ii) エネルギー使用合理化坑廃水処理技術開発 国による事後評価に対応するとともに、岩手県への実証試験設備の売却に必要な手続きを行う。 iii) エネルギー使用合理化総合鉱害防止技術開発 ポリマー等を利用した坑廃水流出抑制技術についてはこれまで実施してきた基礎試験結果と施工法の開発検討結果を基に実証試験を行う。また、新規規制物質に係る坑廃水処理技術については規制状況から優先度が高い元素（ホウ素、フッ素、アンチモン等）を対象とし、これまでのビーカー試験で可能性が確認された処理技術について連続試験等による坑廃水処理現場への適用性を検討する。 ・ 鉱害環境情報交換会での意見交換等を通じて、ニーズに基づく技術課題を把握し整理する。 ・ 平成17年度に実施する鉱害防止技術開発について、外部専門家から構成される委員会等を開催し、専門家の意見を参考に事業計画、試験結果及び解析方法等の検討を行い、適切に事業を実施する。	b. 鉱害防止技術調査業務 ・ 平成17年度においては、以下に示す鉱害防止技術調査を実施した。 i) 殿物減容化技術 殿物の減容化を効率的に行うため、坑廃水中に生息するバクテリアを活用する「鉄酸化バクテリア二段中和技術」の技術開発に着手し、幌別硫黄鉱山をモデルとしたバクテリアによる鉄酸化率に関する室内連続実験を行い、安定操業条件を確認した。 ii) エネルギー使用合理化坑廃水処理技術開発 国による事後評価委員会（6月7日 第1回開催、7月20日 第2回開催）への対応を行い、費用対効果について高い評価を得るとともに、岩手県への実証試験設備の売却に必要な手続きを行った。（平成18年4月14日岩手県と機構との間で売買契約締結） iii) エネルギー使用合理化総合鉱害防止技術開発 膨潤性等にすぐれた高吸水性ポリマー等を利用した坑廃水流出抑制技術については、これまでの結果を基に、土呂久鉱山において実証試験を実施し、ポリマーの坑道充填効果を確認した。新規規制物質に係る坑廃水処理技術については、ホウ素、フッ素、アンチモン等を対象として連続試験等を実施し、処理プロセスの安定性等の検討を行った結果、現場適用性における経済性等に課題があることを確認した。 ・ 鉱害環境情報交換会におけるアンケートによって、現在現場で課題となっている技術的な問題点（フッ素・セレン除去、スケール対策等）を把握し整理した。 ・ プロジェクト毎にそれぞれ外部専門家から構成される技術委員会を開催し、事業計画等について妥当性を検討するとともに、実証試験現場等における現地開催により試験方法や技術課題についてより具体的な検討を行い、プロジェクト管理の観点から適切に事業を実施した。殿物減容化技術委員会（12月26日、2月17日（幌別硫黄鉱山））、坑廃水流出抑制技術部会（9月27日、2月22日（土呂久鉱山））、新規規制物質に係る排水処理技術委員会（11月16日、3月8日）	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
	・機構が実施する技術調査のうち、基礎的、専門的分野で共同研究の実施が適当である分野については、外部知見を活用するため、必要に応じ、内外の大学等の研究機関や企業等との共同研究を実施する。 ・プロジェクト終了後は、外部専門家による厳格な事後評価を実施し、成果の検証、費用対効果の分析等を実施するとともに、機構のホームページ等により成果を公表する。	・殿物減容化技術については、大学との共同研究を行うことにより、またエネルギー使用合理化総合鉱害防止技術開発においては、外部知見を有する秋田県資源技術開発機構との共同研究を行うことにより、外部知見を活用した効率的な事業を実施する。 ・平成16年度に終了した高効率殿物造粒システム技術について外部専門家による事後評価を実施するとともに、機構ホームページにその成果を公表する。	・殿物減容化技術については、中和殿物の減容化に貢献するフェライト生成技術の専門的知見と実績を有する北海道大学と共同研究を行い、またエネルギー使用合理化総合鉱害防止技術開発においては、水質分析等で知見を有する秋田県工業試験センター（4月1日に秋田県資源技術開発機構が改組）と共同研究を行うことにより、外部知見を活用した効率的な事業を実施した。 ・平成13～16年度の間に実施した高効率殿物造粒システム技術については、外部専門家による事後評価委員会（6月16日、7月20日）を開催し、コスト削減効果等に対する評価を得るとともに、機構ホームページにその成果を公表した。	
③地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ・地方公共団体からの委託を受けて実施する義務者不存在休廃止鉱山に係る鉱害防止業務のうち、大規模な坑廃水処理施設の運営については、委託契約に基づき放流する処理水の水質維持を着実に実施する。	③地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ・大規模な坑廃水処理施設の運営受託業務については、これを適切に実施して、受託期間中に放流する処理水の水質を委託契約に基づく水質基準内に維持する。 ・大規模な坑廃水処理施設の運営受託業務を着実かつ安全に実施するため、災害・事故対応マニュアルを設定し、緊急時の連絡体制、災害時の対応を明確化するとともに、年1回災害訓練を実施し、連絡網の確認や災害時に想定している対処法の点検を実施する。	③地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ・地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営委託を受けて実施している、旧松尾鉱山新中和処理施設の運営に関しては、引き続き処理水の水質を安全かつ確実に契約上の水質基準内に維持する。 ・また、運営受託業務を着実かつ安全に実施するため、旧松尾鉱山新中和処理施設に係る災害・事故対応マニュアルをリスクマネジメントの観点から随時見直し、緊急時の連絡体制、災害時の対応を明確化するとともに、当該マニュアルにより実地に災害訓練を実施し、対処法の点検等を行い、必要に応じマニュアルを改訂する。	③地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ・岩手県との運営委託契約に基づき、処理水の水質を契約上の水質基準内に安全かつ確実に維持した。 ・技術開発による省エネ設備の導入及び省力化により9%（32百万円）の処理コストを削減した。 ・災害・事故対応マニュアルをリスクマネジメントの観点から見直し、緊急時の連絡体制を常に整備するとともに、災害・事故の内容を詳細に分析し、それぞれの対処法を明確にした。また、災害訓練を実施（3月15日）し、対処法の点検等を行い、緊急時の水源確保等に関するマニュアルの改訂を行った。	③地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託 ○ 処理技術の改善によって、運営を受託している坑廃水処理の信頼性を高めている。さらにリスク解析によって安全性をさらに高める努力が見られるだけでなく、処理コストも削減（9%、32百万円）しており、評価できる。
④鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理 ・鉱害防止事業を実施する義務者からの鉱害防止積立金、鉱害防止事業基金の受け入れ、管理及び費用の支払いを、関係法令に基づき着実に実施する。	④鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理 ・鉱害防止事業を実施する義務者からの鉱害防止積立金、鉱害防止事業基金の受け入れ、運用・管理及び費用の支払いについては、関係法令に基づき着実に実施する。	④鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理 ・鉱害防止事業を実施する義務者からの鉱害防止積立金及び鉱害防止事業基金の受け入れを行い、適切に運用・管理を行う。鉱害防止積立金については、年4回受け入れ、年2回鉱害防止積立金を積み立てた者に対する利息の支払い（32企業を予定。）を実施する。また、鉱害防止事業基金については、3月に拠出金の受け入れを行い、年2回財団法人資源環境センターが実施する鉱害防止事業に係る費用について鉱害防止事業基金運用益からの支払い（21鉱山を予定）を関係法令に基づき着実に実施する。	④鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理 ・鉱害防止事業を実施する義務者からの鉱害防止積立金及び鉱害防止事業基金の受け入れを行い、適切に運用・管理を行った。 - 鉱害防止積立金の受け入れ（年間14企業、総額59,666千円） - 鉱害防止事業基金拠出金の受け入れ（年間1鉱山、総額247,342千円） - 鉱害防止積立金に係る利息支払い（年間32企業、総額36,085千円） - 鉱害防止積立金払い渡し（年間3企業、総額32,630千円） - 鉱害防止事業に係る費用支払い（年間21鉱山、総額43,723千円）	④鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理 ○ 積立金の受入（年間14企業、59,966千円）、拠出金の受入（年間1鉱山、247,342千円）、積立金に係る利息支払い（年間32鉱山、36,085千円）、積立金払渡（年間3企業、32,630千円）、鉱害防止事業費支払い（年間21鉱山、43,723千円）を着実に実施し、確実かつ安定した管理として適切であると判断される。

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算（別紙１） [運営費交付金の算定ルール] 毎年度の運営費交付金（G）については、以下の数式により算出する。 $G(i) = A(i) \times \alpha + D(i) \times \beta \times \gamma + H + \text{特殊要因} - \text{自己収入}$ G（i）：当該事業年度の運営費交付金 A（i）：当該事業年度の一般管理費 D（i）：当該事業年度において運営費交付金を充当して行う業務経費 H　　：当該事業年度の退職予定者及び前年度の予定外退職者により想定される各事業年度の退職手当額 α　　：一般管理費効率化係数 γ　　：中長期的政策係数（中長期的に必要な新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を勘案し具体的な係数値を決定する。） i　　：当該事業年度 A（i）：一般管理費 各事業年度の一般管理費（A）は、以下の式により決定する。 $A(i) = R(i) + C(i)$ B（i）：当該事業年度における退職手当を除いた人件費（役員報酬並びに職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、在勤手当及び諸支出金に相当する範囲の費用（事業を行うために要する人件費を除く））で、次の式により算出する。 $B(i) = B(i-1) \times \mu$ μ：人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、昇給原資、給与改定等を勘案し、当年度における具体的な係数値を決定。 C（i）：当該事業年度におけるその他の一般管理費で次の式により算出する。 $C(i) = C(i-1) \times \sigma$ σ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度の具体的な係数値を決定。 D（i）：業務経費 各事業年度の業務経費（D）は、以下の式により決定する。 $D(i) = E(i) + F(i)$ E（i）：当該事業年度における事業を行うために要する人件費のうち退職手当を除いた経費で次の式により算出する。 $E(i) = E(i-1) \times \mu$ F（i）：当該事業年度における事業費で次の式により算出する。 $F(i) = F(i-1) \times \sigma$ 特殊要因：短期的な政策ニーズ及び特殊要因に基づいて増加する経費。エネルギー政策上重要な案件に対する集中的な対応、法令改正に伴い必要となる措置等の政策ニーズ、及び事故の発生等の特殊要因により特定の年度に一時的に発生する資金需要について必要に応じ計上する。 自己収入 各事業年度の自己収入は、以下の式により算出する。 自己収入＝各事業年度の自己収入の見積り額×θ	Ⅲ. 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 （別紙１、別紙２、別紙３を参照）		

中期目標	中期計画	平成 1 7 年度計画	平成 1 7 年度実績	評価コメント
	θ：自己収入の増加策等を勘案した係数として、各事業年度における予算編成過程において当該事業年度における具体的な数値を決定。係数値の決定にあたっては、機構の経営努力による自己収入の増加に向けたインセンティブが作用するよう配慮する。 上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。 ・ α（一般管理費効率化係数）については、中期目標期間の最後の事業年度において、特殊法人（平成14年度）比（機構への移行相当分比）で18%の削減を図る前提で試算。 ・ β（業務経費効率化係数）については、中期目標の期間最後の事業年度において、特殊法人比4%の効率化を図る前提で試算。 ・ γ（中長期的政策係数）については、平成17年度以降は1 として試算。 ・ H（退職手当）については、平成17年度において212百万円、18年度において231百万円、19年度において395百万円として試算。 ・ 特殊要因については、平成17年度以降は0として試算。 ・ μ（人件費調整係数）については、平成17年度以降は1 として試算。 ・ σ（消費者物価指数）については、平成17年度以降は±0%として試算。 ・ θ（自己収入調整係数）については、平成17年度以降は1 として試算。 2. 収支計画（別紙2） 3. 資金計画（別紙3）			

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 平成17年度業務実績評価表				
中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
【財務内容の改善】 A ○ 財務内容の改善は着実に進められており、健全性の高い財務内容となっている。 ○ 適切に引当金計上をすることにより財務の健全性を確保し、また、第2白嶺丸という資産を有効活用している点は高く評価できる。 ○ また、希少金属鉱産物の機動的な放出や特許料収入などにより自己収入を確保している点も評価でき、A評価とした。				
Ⅳ．財務内容の改善に関する事項 ・運営費交付金を財源にして実施する業務のうち、内外の資源開発関連情報の収集・調査、アジア各国の石油備蓄体制強化に向けた協力等の業務については、受託収入等の自己収入を増大させる。 ・石油・天然ガスの探鉱・開発に係る出資・債務保証、非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発に係る出資・融資・債務保証業務については、今後の収益見通しの適切な評価に基づく個別算定法等による引当金の計上と損失処理を実施する。			Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 ・運営費交付金を財源にして実施する業務のうち、主な自己収入実績としては石油開発技術センターにて実施している研究開発業務における特許収入264百万円（6件）である。 ・探鉱・開発事業における債務保証業務について、代位弁済により取得した求償権につき債権額の2分の1を貸倒引当金として計上し、将来の損失に備えることとした。 ・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。この結果、金属一般勘定における貸倒引当金の計上が必要となったため、貸倒引当金の戻入を行った。 ・深海底鉱物資源探査専用船（第2白嶺丸）について年間290日の調査を実施し、資産の有効活用に努めた。	Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 ○ 平成17年度の自己収入は特許収入の264百万円（6件）で件数は前年度の5件から増加しているものの額は減少（平成16年度293百万円）。今後は、特許料以外の収入の可能性も検討するなどの収益努力が望まれる。 ○ 債務保証業務について代位弁済により取得した求償権につき債権額の2分の1を貸倒引当金として計上しており、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等の特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しているなど、透明性・健全性の観点からも適切に処理されているものと評価できる。
・財務内容の健全性を維持する観点から、短期資金の借り入れについては、特段の事情がない限り、厳に慎む。	Ⅳ．短期借入金の限度額 運営費交付金等の受入れが最大3ヶ月遅れた場合、事故の発生などにより緊急時対策費が必要となった場合等を想定して、石油公団及び金属鉱業事業団の過去3年間の年間平均支出額1,086億円の約3ヶ月分（3/12）272億円に加えて i）民間石油・石油ガス購入資金融資及び共同備蓄基地整備資金融資に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合を想定した4,000億円 ii）希少金属鉱産物備蓄資金に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合や長期の資金調達時期の集約を行う場合を想定した50億円 を加算した金額を短期借入金の限度額とする。	Ⅳ．短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れの遅延、補助金、委託費等による業務に係る経費の暫定立替、事故の発生などにより緊急時対策費が必要となった場合等により生じた資金不足に対処するための272億円に加えて、 i）民間石油・石油ガス購入資金融資及び共同備蓄基地整備資金融資に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合を想定した4,000億円 ii）希少金属鉱産物備蓄資金に係る資金調達に関しては、関係方面との調整が困難になった場合や長期の資金調達時期の集約を行う場合を想定した50億円 を加算した金額を短期借入金の限度額とする。	・短期借入金の限度額 - 民間石油・石油ガス購入資金融資及び共同備蓄基地整備資金融資に係る資金調達に関しては、関係方面と調整の上、4,000億円以内で調達し、融資を実行した。	○ 短期借入は行っていない。
・新たな調査ニーズの発生等による特段の事情変更が無い限り、深海底鉱物資源探査専用船（第2白嶺丸）を中期目標期間中に廃船するとともに、専用停泊基地の処分を実施する。それまでの間、深海底鉱物資源探査専用船の有効活用に努め、関連機関へ貸し付ける。	Ⅴ．重要な財産の譲渡・担保、処分計画 新たな調査ニーズの発生等による特段の事情変更が無い限り、深海底鉱物資源探査専用船（第2白嶺丸）を中期目標期間中に廃船するとともに、専用停泊基地の処分を実施する。それまでの間、深海底鉱物資源探査専用船の有効活用に努め、関連機関へ貸し付ける。	Ⅴ．重要な財産の譲渡・担保、処分計画 特になし	・重要な財産の譲渡・担保、処分計画 - 独立行政法人通則法第48条第1項に定める財産の処分等について経済産業大臣の認可を受け、松尾管理事務所職員宿舍を廃棄処分した。 - 我が国の深海底鉱物資源を取り巻く状況について、外部の専門家・有識者の意見を聴取しながらの現状確認作業を開始した。 - 深海底鉱物資源をめぐる環境や公海における鉱区権益確保のために必要な探査、製錬技術などの基盤整備状況、今後の課題、新たなニーズの有無や開発に必要な技術の検討課題を明らかにしていくため、産官学からなる有識者を交えた勉強会を1月から開始した。	○ 現在第2白嶺丸は大陸棚延伸の調査において、世界で唯一の海底掘削装置BMSを用いた業務を順調にこなしており、有効に活用されている。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度実績	評価コメント
	Ⅵ. 剰余金の使途 各勘定に剰余金が発生したときには、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当できる。 ・広報や成果発表、成果展示等 ・研究開発、情報収集・分析活動の促進 ・地質構造調査の促進、地質情報・技術情報の追加購入 ・職員の資質向上のための研修、短期任期付き職員の新たな雇用、職場環境改善、福利厚生の実施 ・出資、信用（債務保証基金）の積増し ・備蓄資産の買入れのための借入金利息の支払 ・債券の発行に係る経費 ・備蓄に必要な保管経費 ・備蓄資産の買入 ・備蓄資産の買入のための借入金（債券）の返済	Ⅵ. 剰余金の使途 平成16年度において、各勘定に剰余金が発生したときには、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当できる。 ・広報や成果発表、成果展示等 ・研究開発、情報収集・分析活動の促進 ・地質構造調査の促進、地質情報・技術情報の追加購入 ・職員の資質向上のための研修、短期任期付き職員の新たな雇用、職場環境改善、福利厚生の充実 ・出資、信用（債務保証基金）の積増し ・備蓄資産の買入れのための借入金利息の支払い ・債券の発行に係る経費 ・備蓄に必要な保管経費 ・備蓄資産の買入 ・備蓄資産の買入のための借入金（債券）の返済	・剰余金の使途 - 平成15年度及び平成16年度において、希少金属鉱産物の売却に伴い剰余金（4.5億円）が発生したので、金属鉱業・備蓄探鉱融資等勘定において備蓄資産の買入のための借入金の返済に充当した（2.7億円）。	
V. その他業務運営に関する重要事項 1. 人事に関する計画 ・職員の能力及び専門性の向上と動機付けの強化を進めるため、職員の能力と実績を公正かつ適正に評価し、これを適材適所の配置と処遇へ反映させる人事評価制度を確立する。	Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備に関する計画 なし 2. 人事に関する計画 (1)方針 ・業務を効率的かつ効果的に実施できるよう、業務の実状及び重点化等に即した人員の確保及び人員の最適配置等を図る。 ・業務部門と管理部門の業務量を勘案して、両部門に職員を効率的に配置する。 ・中期目標期間中に、能力及び実績を公正かつ適正に評価し、適材適所の配置と処遇への反映を実現する人事評価制度を確立し、評価者訓練等を通じて定着させる。また、海外事務所、地方事務所についても、人員の能力、実績を適正に評価して、人材を有効活用する。 ・海外の資源開発企業の専門職員その他の内外の専門家などを、出向受入れ、任期付職員としての採用等により活用し、豊富な経験を有した人材の活躍を通じた組織全体の専門性の向上を図る。 (2)人員に係る指標 ①常勤職員数 期初の常勤職員数：541人 （うち83人は国家石油ガス備蓄基地建設期間中、当該業務に要する職員） 期末の常勤職員数の見込み：516人 （うち58人は国家石油ガス備蓄基地建設期間中、当該業務に要する職員）	Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備に関する計画 ・職員宿舎が老朽化・遠隔化していることを踏まえ、その売却及び近隣地域での購入・配置を検討する。 2. 人事に関する計画 ・総合職、一般職の職務区分について廃止し、これにより機構全体の人的資源の有効活用を図る。 ・新人事制度に関して目標管理制度の運用の定着を図り、また、人事考課制度の導入を開始する。これについて職員の能力及び実績が公正かつ適正に評価されるよう本制度の適切な運営を確保する。さらに賃金制度、昇級・昇格制度について制度設計を行う。 ・平成16年度に引き続き、業務を効率的かつ効果的に実施できるよう、業務の実状及び重点化等に即した人員の確保及び人員の最適配置等を図る。特に、管理部門、業務部門の人員配置や海外事務所、地方事務所に対する人材の確保等に配慮し、適切な人員配置を実現させる。	Ⅳ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備に関する計画 ・宿舎整備に係る業務委託先を決定し、現有宿舎の売却及び新宿舎（区分所有マンション）の購入についての具体的な手続き、スケジュール等を検討した。 2. 人事に関する計画 ・総合職と一般職の職務区分を廃止し、適した人材をサブリーダーに昇格させるなど人材活用を図った。 ・平成16年度の目標管理制度による業績評価については、今年度目標管理シートの作成にあたりチーム毎に目標設定指導を実施して、適切な運営を図るとともにグループリーダーについて実施し、平成17年度賞与の算定の基礎とした。また、平成16年度の目標管理・人事考課の試行結果を分析し、今後の対応について、制度の問題点を洗い出し、役職員の意見を集約しつつ、平成17年11月に制度の改定を行い、これについて役職員への説明会を実施した。 ・人材育成、適材適所の人員配置等を図るため、希望調査票により職員各位の勤務等に関する希望を調査し、管理職（TL、調査役）については、ヒアリングを実施した。	

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
平成17年度業務実績評価表

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
※国家石油ガス備蓄基地の稼働に伴い生じる統合管理業務に従事する常勤職員に対して、業務の効率化等により期初の常勤職員数において対応する。 ②中期目標期間中の人件費総額 ・中期目標期間中の人件費総額見込み 23,907百万円 ・ただし、上記の額は、役員報酬並びに①の常勤職員及び任期付職員の職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 3. 中期目標期間を超える債務負担 ・中期目標期間を超える債務負担については、機構が石油ガス国家備蓄会社から引き継いで実施する石油ガス国家備蓄基地の建設において締結する各種の長期契約について予定する。 4. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第1項に規定する積立金の使途 なし 2. その他の重要事項 ・海外事務所の必要性を定期的に検証し、設置国・都市を弾力的に見直す。 ・国内における地質構造調査については、広域地質構造調査事業にあっては平成15年度中に終了し、精密地質構造調査事業にあっては平成18年度までに終了するとともに、これに伴い、速やかに過去のデータの整理を実施し、これを公開する。 ・鉱害防止事業への融資業務については、遅くとも平成19年度末までに、実績及び政策的必要性を踏まえた評価を実施し、評価結果に基づき業務の休止・廃止を含めた見直しを実施する。 ・非鉄金属鉱物資源の探鉱・開発、鉱害防止等に係る技術研究所については、中期目標期間における同技術研究所に投入する費用と研究成果を比較考慮し、投入費用に見合う成果が見込まれない場合は、中期目標期間終了時に統廃合を検討する。	※国家石油ガス備蓄基地の稼働に伴い生じる統合管理業務に従事する常勤職員に対して、業務の効率化等により期初の常勤職員数において対応する。 ②中期目標期間中の人件費総額 ・中期目標期間中の人件費総額見込み 23,907百万円 ・ただし、上記の額は、役員報酬並びに①の常勤職員及び任期付職員の職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 3. 中期目標期間を超える債務負担 ・中期目標期間を超える債務負担については、機構が石油ガス国家備蓄会社から引き継いで実施する石油ガス国家備蓄基地の建設において締結する各種の長期契約について予定する。 4. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第1項に規定する積立金の使途 なし 5. その他の重要事項 なし	3. 中期目標期間を超える債務負担 ・中期目標期間を超える債務負担については、機構が石油ガス国家備蓄会社から引き継いで実施する石油ガス国家備蓄基地の建設において締結する各種の長期契約（平成20年度及び21年度に完成予定の波方基地及び倉敷基地における地下岩盤トンネル等の工事契約、損害保険契約等）について予定する。 4. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第1項に規定する積立金の使途 なし 5. 基金等の運用 ・機構が管理する基金等については、債券等を取得するなどの方法により効率的な運用を図った。 ・運用債券等の残高は242億円である。（平成18年3月末現在：金属鉱業鉱害防止積立金及び金属鉱業鉱害防止事業勘定を除く） 6. その他重要事項 ・平成17年6月にバンコク事務所をジャカルタ事務所に統合した。この結果、事務所賃料等で年間1.4百万円の経費削減となった。また、アルマティ事務所の廃止を決定し、廃止のための準備を開始するとともに、パリ事務所についての廃止を検討した。	3. 中期目標期間を超える債務負担 ・機構が石油ガス国家備蓄会社から引き継いで実施する石油ガス国家備蓄基地の建設において締結する各種の長期契約（平成20年度及び21年度に完成予定の波方基地及び倉敷基地における地下岩盤トンネル等の工事契約、損害保険契約等）について、中期目標期間を超える債務負担を行った。 4. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第1項に規定する積立金の使途 なし 5. 基金等の運用 ・機構が管理する基金等については、債券等を取得するなどの方法により効率的な運用を図った。 ・運用債券等の残高は242億円である。（平成18年3月末現在：金属鉱業鉱害防止積立金及び金属鉱業鉱害防止事業勘定を除く） 6. その他重要事項 ・平成17年6月にバンコク事務所をジャカルタ事務所に統合した。この結果、事務所賃料等で年間1.4百万円の経費削減となった。また、アルマティ事務所の廃止を決定し、廃止のための準備を開始するとともに、パリ事務所についての廃止を検討した。	

中期目標	中期計画	平成１７年度計画	平成１７年度実績	評価コメント
3. 石油公団からの資産等の包括的承継について ・石油公団が廃止されることから、以下の石油公団資産等については、エネルギー政策上の観点から、経済産業大臣が定めるところにより、機構が国のエネルギー政策を実施する公的機関として包括的に承継することとし、引き続き当該資産等に係る業務を行うこととする。当該資産等に係る石油・天然ガスの探鉱開発事業については、Ⅲ＜個別業務＞1. (1) ①b. に示されたプロジェクト管理の方法に従い、適切に管理することとする。 （i）石油公団が保有する石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る出資のうち、追加出資が必要となる事業に係るもの並びにそれに付随する権利及び義務 （ii）石油公団が保証している石油・天然ガスの探鉱開発事業に係る債務であって、石油公団廃止後も保証期間が継続するものに係る債務保証並びにそれに付随する権利及び義務				凡例 ・共通項目、・石油開発支援業務、・金属開発支援業務、・資源備蓄業務、・鉱害防止支援業務